

令和6年度
長野市保健所の概要

長野市保健福祉部
長野市保健所

はじめに

長野市保健所は、本市が中核市に移行した平成 11 年 4 月に開設され、それ以来、本市の保健衛生行政の拠点として健康福祉のまちを目指し、現在では 4 課 1 センターの体制で生涯健康づくりの推進等に取り組んでいます。

世界的大流行を引き起こした新型コロナウイルス感染症により、社会環境が変化し、これまでの働き方や生活様式が見直されましたが、感染症法上の位置づけが 5 類に変更された以降も運動習慣や食生活といった健康への影響がまだまだ懸念されています。そのため、新たな感染症等の発生やまん延に平常時から備えるための体制づくりを、県と連携して構築しています。

また、大規模災害時における保健医療福祉活動の体制について、県や関係機関との連携を強化しており、本年 1 月に発生した能登半島地震の被災地へも保健師や職員を派遣し支援にあたりました。

各課の取組として、総務課では、医療機関等への立入検査の実施や医療安全支援センターの事業等を通じて、安全で適正な医療提供を推進しています。

また、保健師等専門技術職員に対する計画的な研修の実施により、高い専門性の確保と一層の資質向上を図っています。

健康課では、本年 4 月からスタートした「ながの健やかプラン21（第二次）」「長野市自殺対策行動計画（第二次）」「長野市感染症予防計画」に基づき各種施策を推進し、市民の健康寿命の延伸を図り、健やかで心豊かな生活の実現を目指しています。また母子保健においては、伴走型支援であるながの版ネウボラの充実を図り、安心して出産・子育てができるよう切れ目のない支援を実施しています。

食品生活衛生課では、食品や医薬品などの安全確保のため、市民、営業者等に対する衛生知識の普及や監視指導の強化により衛生水準の向上に努めています。また、動物の飼養管理等に対する市民の関心が一層高まる中、動物愛護センターでは、人と動物が共生する潤い豊かな社会の実現を目指し、動物愛護と適正管理の普及啓発を強化しています。犬のしつけ方教室や猫の飼い方教室の開催などにより終生飼養を推進するほか、近年、地域で問題となっている飼い主のいない猫に対し、地域猫活動が進むよう支援に努めています。さらに、保健所収容動物等の新たな飼い主への譲渡を推進し生存の機会を増やすための取組として、平日に加え市民が利用しやすい休日の犬・猫譲渡会を開催しています。

環境衛生試験所では、感染症や食中毒、化学物質による食品や環境の汚染にも迅速に対応できる検査体制の充実に努め、新型コロナウイルスなどの病原微生物の全ゲノム解析を実施するため、次世代シーケンサーを導入しました。

今年度は、次世代シーケンサーによるゲノム解析を開始することで迅速な疫学調査の体制構築を図ります。また、更新した機器の運用を始めとする職員の検査技術向上による検査の信頼性確保、検査に係る専門情報の収集を進めていきます。

ここに、これらの取組を含む令和 5 年度の事業等をまとめた令和 6 年度「長野市保健所の概要」を作成しましたので、保健所の業務について理解を深めていただくとともに、広く御活用いただければ幸いです。

令和 6 年 7 月

長野市保健所長 宮 島 有 果

目 次

第1 総 括

1	長野市の概況	
(1)	市域の変遷	1
(2)	位置・地勢	1
2	長野市域図	2
3	長野市の人口・世帯数	3
4	保健医療圏域図	4
5	長野市保健所歴代所長	5
6	長野市保健所の沿革	5
7	組織図	8
8	職員	
(1)	所属別職員数	9
(2)	職種別職員数	9
9	令和6年度重点事業	10
10	令和6年度長野市保健所当初予算	14
11	保健施設	15
12	附属機関等	
(1)	長野市保健所運営協議会	17
(2)	長野市感染症診査協議会	17
(3)	長野市小児慢性特定疾病審査会	18
(4)	長野市健康増進・食育推進審議会	18
(5)	長野市予防接種健康被害調査委員会	18

第2 事業概要

【医 療】

1	医 療	
(1)	医療施設等	19
(2)	医療施設等立入検査	20
(3)	医療安全支援センター	20
(4)	医療従事者の免許受付事務	22
(5)	小児急病対応事業	22
(6)	大規模災害対策事業	23
(7)	健康危機管理	23
(8)	大規模災害時の保健医療福祉活動に関する連絡会議	23
2	厚生統計（医療関係）	24

【保健衛生】

1 母子保健

- (1) 健康診査・健康教室・相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (2) 母子健全発達支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- (3) 乳幼児・児童への医療給付事業等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- (4) 不妊に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

2 予防接種

- (1) 子どもの予防接種(A類疾病)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- (2) 高齢者の予防接種(B類疾病)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種(臨時接種)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

3 成人保健

- (1) 各種がん検診等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- (2) 集団健康教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
- (3) 健康サポート相談会(生活習慣予防相談会)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- (4) 健康・食生活相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- (5) 運動相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- (6) 訪問保健指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
- (7) 熱中症予防啓発について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- (8) 受動喫煙対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- (9) 長野市健康増進・食育推進計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

4 栄養改善

- (1) 特定給食施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
- (2) 健康・栄養調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
- (3) 栄養成分表示・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

5 食育推進

- (1) 長野市健康増進計画・食育推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- (2) ライフステージに応じた食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- (3) 生活習慣病の予防、改善につながる食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- (4) 食育推進のネットワークの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

6 歯科保健

- (1) 乳幼児歯科保健・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
- (2) 園児・学童等の歯科保健・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
- (3) 成人歯科保健・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
- (4) 歯を守る市民の会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87

7 保健衛生業務

- (1) ホームレス健康調査実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
- (2) 学生等実習指導実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
- (3) 令和5年度長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

8 精神保健

- (1) 医療保護入院の病類別報告者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

(2) 自立支援医療（精神通院）	90
(3) 精神障害者保健福祉手帳交付事務	90
(4) 精神障害者の緊急対応	90
(5) 精神保健福祉相談状況（専門医による相談）	90
(6) 精神障害者等の相談及び訪問指導状況	91
(7) こころの健康づくり事業実施状況	92
(8) ひきこもり対策推進事業	92
(9) 自殺対策	93
(10) 依存症対策	94
9 結核・感染症対策	
(1) 結核対策	95
(2) エイズ・性感染症対策	98
(3) 感染症対策	101
10 難病対策	
(1) 特定医療費（指定難病）助成受給者数	106
(2) 特定疾患治療研究事業受給者数	106
(3) 長野県特定疾病医療費助成事業受給者数	106
(4) ウイルス肝炎医療費給付	107
(5) その他医療費助成受給者数	107
(6) 難病医療・生活相談等	107
(7) 被爆者健康診断	109
(8) 長野市骨髄バンクドナー助成金交付件数	109
11 保健師活動	
(1) 健康課保健師配置状況	110
(2) 年度別保健師業務実績	111
【食品生活衛生】	
1 食品衛生	
(1) 食品関係施設の許可等	113
(2) 食品衛生監視状況	115
(3) 食品衛生の普及啓発	117
(4) リスクコミュニケーション事業実施状況	118
(5) 不良食品の発生状況	118
(6) 食中毒発生状況	119
(7) 環境保全研究所への食品等検査依頼状況	120
(8) 乳肉衛生に関すること	121
2 薬務・生活衛生	
(1) 生活衛生関係営業施設に対する指導	123
(2) 普通公衆浴場に対する助成	123
(3) 墓地・納骨堂等の経営許可	124
(4) 水道事業に対する指導	124

(5) 特定建築物における衛生管理指導	125
(6) 遊泳用プールに対する指導	125
(7) 薬務関係営業施設に対する指導	126
(8) 毒物劇物取扱登録業者等に対する指導	127
(9) 薬物乱用防止対策	128
(10) 温泉施設等	128
(11) 家庭用品安全対策	129
(12) 薬事関係研修会等実施状況	129
(13) 献血の推進	130
3 動物愛護管理	
(1) 狂犬病予防及び動物の保護管理	131
(2) 犬・猫の正しい飼い方及び動物愛護管理の普及啓発	133
(3) 特定動物の飼養及び保管に関する許可並びに指導届出施設	135
【環境衛生検査】	
1 環境検査	
(1) 環境監視関係検査	137
(2) 排出源監視関係検査	139
(3) その他の検査	140
2 臨床検査	
(1) 特定感染症の健康相談に関する検査	141
(2) 結核予防に関する検査	141
(3) 保菌検査	141
(4) 感染症の予防に関する検査	142
(5) 感染症に関するウイルスの検査	142
(6) 食中毒等に関する検査	143
(7) 原爆被爆者健康診断に関する検査	144
3 食品検査	
(1) 加工食品等の食品添加物検査及び成分規格検査	145
(2) 放射性物質検査	146
(3) 衛生関係検査	146

第3 人口動態統計

1 人口動態調査の概要	
(1) 調査概要	人口動態統計―1
(2) 用語の解説	人口動態統計―1
(3) 各比率の算出方法	人口動態統計―2
2 人口動態の推移	
(1) 人口の推移	人口動態統計―3
(2) 出生数の推移	人口動態統計―3
(3) 死亡件数の推移	人口動態統計―4

(4) 出生・死亡・人口増加率の推移	人口動態統計	4
(5) 婚姻件数と離婚件数の推移	人口動態統計	4
3 人口動態統計		
(1) 人口動態調査一覧表	人口動態統計	6
(2) 出生数（性・出生月）	人口動態統計	8
(3) 出生数（施設・立会）	人口動態統計	9
(4) 出生数（体重）	人口動態統計	10
(5) 低体重児出生数（性・体重・在胎）	人口動態統計	10
(6) 出生数（母の年齢）	人口動態統計	11
(7) 出生数（出生順位）	人口動態統計	11
(8) 死亡数（性・死亡月）	人口動態統計	12
(9) 死亡数（性・年齢階級）	人口動態統計	13
(10) 乳児死亡数（日齢・月齢・性）	人口動態統計	14
(11) 主な死因死亡数・死亡率・性	人口動態統計	15
(12) 悪性新生物による死亡数（性・部位）	人口動態統計	17
(13) 脳血管疾患による死亡数（世帯の主な仕事）	人口動態統計	17
(14) 悪性新生物による死亡数（性・部位・年齢階級）	人口動態統計	18
(15) 脳血管疾患による死亡数（性・世帯の主な仕事・年齢階級）	人口動態統計	20
(16) 虚血性心疾患による死亡数（性・世帯の主な仕事・年齢階級）	人口動態統計	20
(17) 死産数（自然・人工）	人口動態統計	21
(18) 婚姻件数（月）	人口動態統計	21
(19) 離婚件数（月）	人口動態統計	21

第 1 総 括

1 長野市の概況

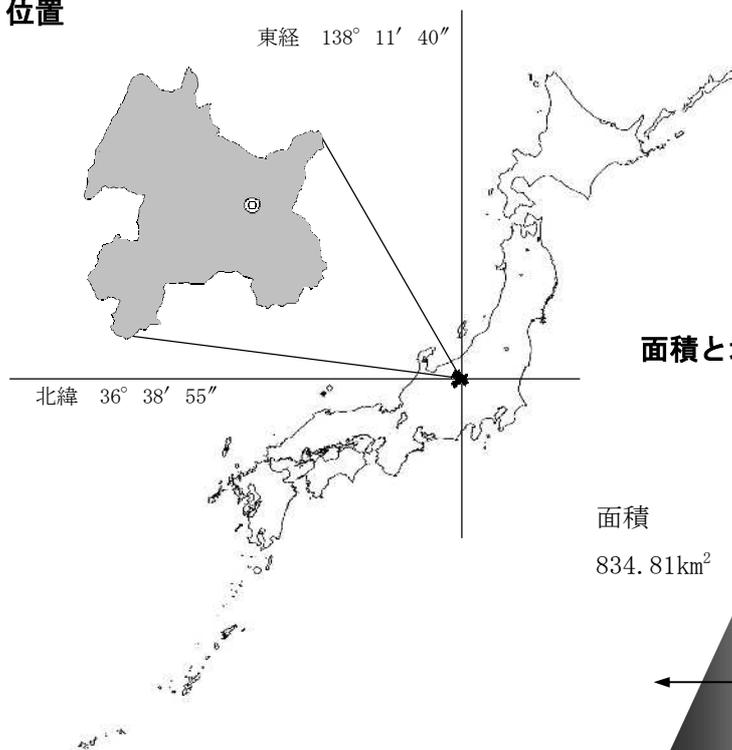
(1) 市域の変遷

		面積 km ²
明治30年 4月	市制施行（上水内郡長野町の区域）	9.05
大正12年 7月	吉田町と芹田、古牧、三輪の3か村を編入	31.06
昭和29年 4月	古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井の10か村を編入	158.94
昭和41年10月	長野市、篠ノ井市、松代町、若穂町、川中島町、更北村、七二会村、信更村の2市3町3村が合併	404.10
平成17年 1月	豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村の1町3村を編入	738.51
平成22年 1月	信州新町、中条村の1町1村を編入	834.85
平成26年10月	面積の改訂正	834.81

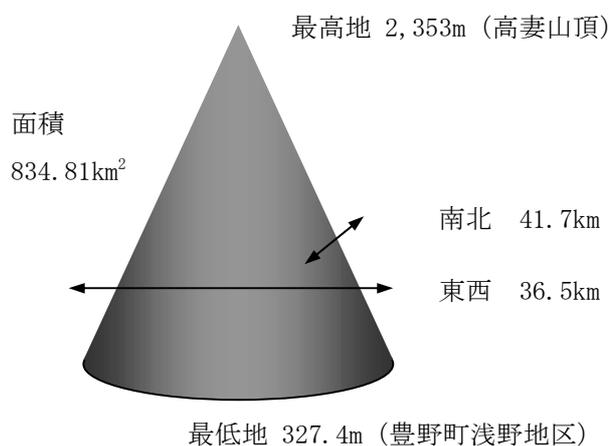
(2) 位置・地勢

長野市は、長野県の北部に位置し、四方を妙高戸隠連山国立公園・上信越高原国立公園をはじめとする美しい山並みに抱かれ、また、市内の中央には一級河川である千曲川、犀川の2大河川が流れ、山高く、水清き豊富な自然に恵まれています。さらに、東京圏、名古屋圏等と日本海沿岸地域を結ぶ高速交通網の拠点となる中核都市です。

位置

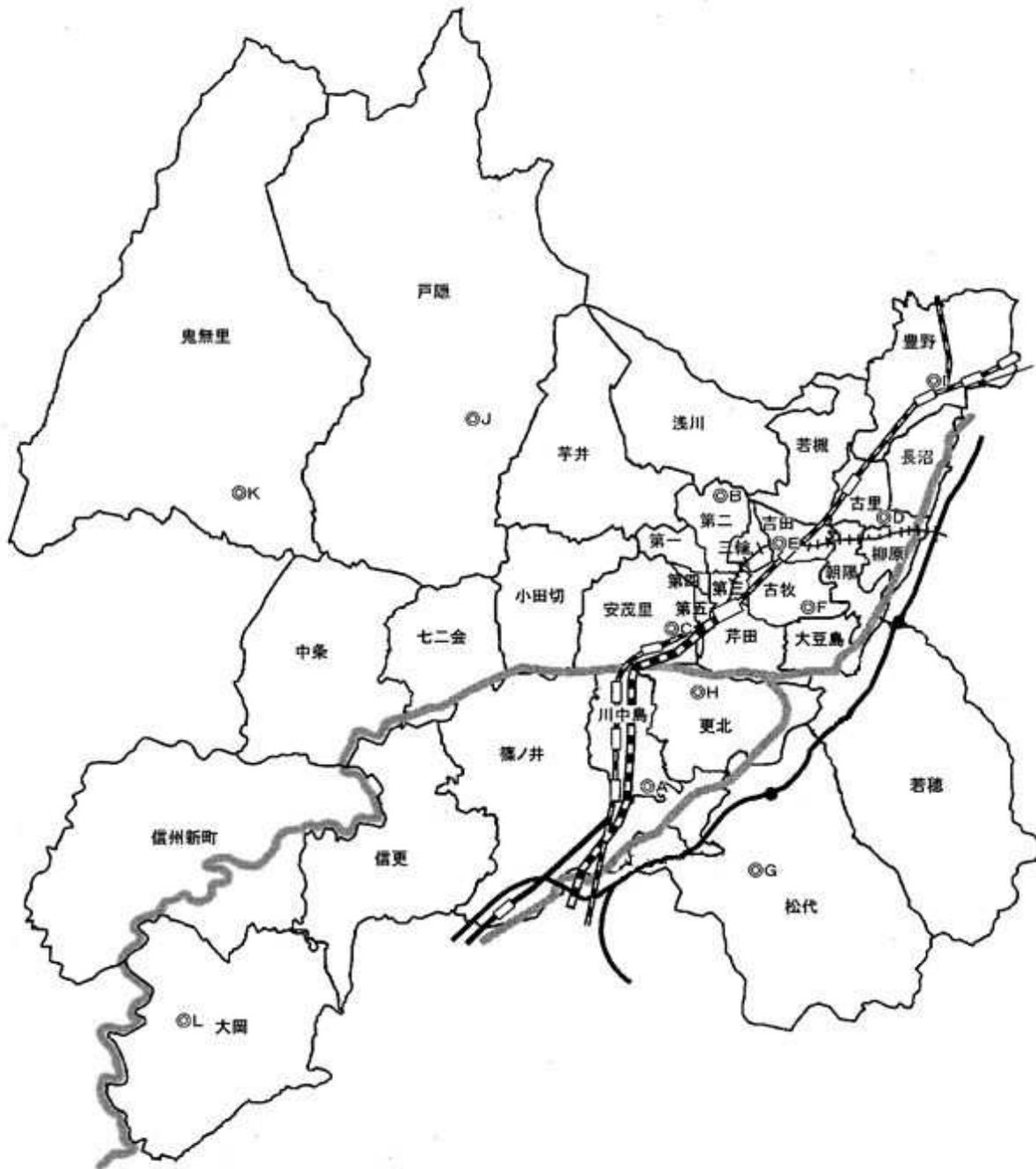


面積と地勢



2 長野市域図

- | | |
|-------------|--------------|
| ◎A 犀南保健センター | ◎G 松代保健センター |
| ◎B 北部保健センター | ◎H 真島保健センター |
| ◎C 西部保健センター | ◎I 豊野保健センター |
| ◎D 東部保健センター | ◎J 戸隠保健センター |
| ◎E 吉田保健センター | ◎K 鬼無里保健センター |
| ◎F 三陽保健センター | ◎L 大岡保健センター |



3 長野市の人口・世帯数

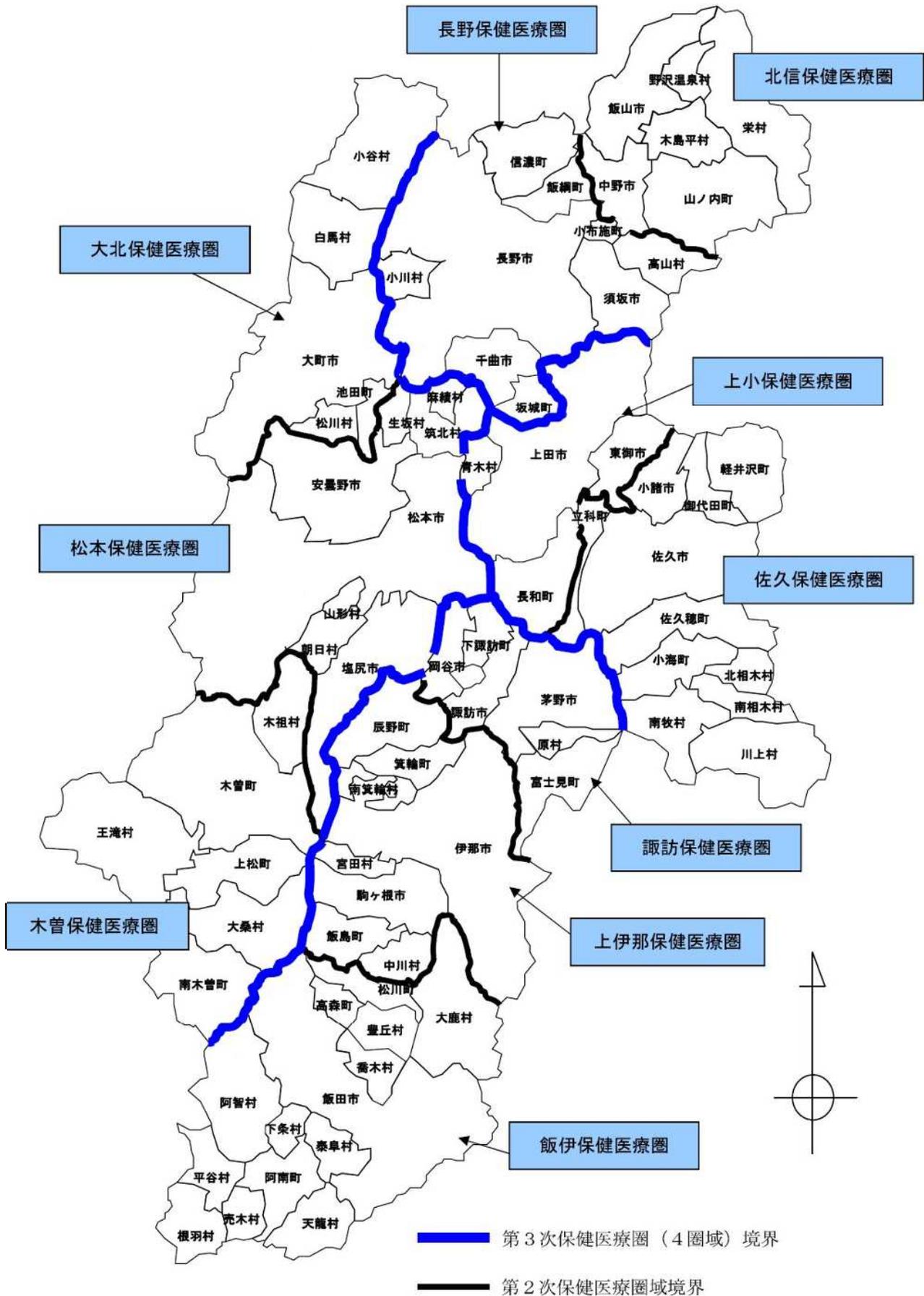
人口・世帯数は各年4月1日現在

平成24年度までは、住民基本台帳に外国人登録を加えた人口

平成25年度からは、住民基本台帳の登録人口

年度	内訳	年齢区分				世帯数
		0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数	
24	人口	53,385	236,217	96,424	386,026	154,127
	構成比	13.8%	61.2%	25.0%	100.0	
25	人口	52,745	232,906	99,499	385,150	155,004
	構成比	13.7%	60.5%	25.8%	100.0	
26	人口	51,901	229,808	102,493	384,202	156,130
	構成比	13.5%	59.8%	26.7%	100.0	
27	人口	51,096	226,689	104,953	382,738	157,095
	構成比	13.4%	59.2%	27.4%	100.0	
28	人口	50,330	224,767	107,044	382,141	158,549
	構成比	13.2%	58.8%	28.0%	100.0	
29	人口	49,462	222,623	108,388	380,473	159,371
	構成比	13.0%	58.5%	28.5%	100.0	
30	人口	48,384	220,630	109,375	378,389	159,930
	構成比	12.8%	58.3%	28.9%	100.0	
元	人口	47,288	218,601	110,191	376,080	160,625
	構成比	12.6%	58.1%	29.3%	100.0	
2	人口	46,257	216,902	110,812	373,971	161,472
	構成比	12.4%	58.0%	29.6%	100.0	
3	人口	45,296	215,079	111,705	372,080	162,599
	構成比	12.2%	57.8%	30.0%	100.0	
4	人口	44,219	213,151	112,282	369,652	163,228
	構成比	12.0%	57.7%	30.4%	100.0	
5	人口	43,010	211,509	112,072	366,591	163,928
	構成比	11.7%	57.7%	30.6%	100.0	
6	人口	41,666	209,447	112,230	363,343	164,420
	構成比	11.5%	57.6%	30.9%	100%	

4 長野県が定める保健医療圏域



5 長野市保健所歴代所長

氏名	在職期間
1 渡辺庸子	平成11年4月1日～平成13年3月31日
2 西井中子	平成13年4月1日～平成17年3月31日
3 近藤俊明	平成17年4月1日～平成20年3月31日
4 小林文宗	平成20年4月1日～平成25年3月31日
5 近藤俊明	平成25年4月1日～平成26年3月31日
6 小林文宗	平成26年4月1日～平成31年3月31日
7 小林良清	平成31年4月1日～令和6年3月31日
8 宮島有果	令和6年4月1日～現在

6 長野市保健所の沿革

年月日	事項
平成9年3月3日	保健所設置推進委員会臨時会議 ・長野市保健所設置基本方針を決定
7月8日	保健所設置推進委員会 ・長野市保健所の新設とその位置を決定
平成10年6月20日	長野市保健所起工式
10月23日	長野市を平成11年4月1日から「中核市」とする「中核市の指定に関する政令の一部を改正する政令」公布
平成11年3月16日	長野市保健所竣工、引渡
3月24日	3月市議会定例会本会議 ・中核市に伴う関係条例の制定・改正議案について議決
3月26日	事務引継式 ・知事と市長による「長野市の中核市移行に伴う引継書」の取り交わし
3月27日	長野市保健所竣工式
4月1日	中核市に移行 ・長野市保健所開所式 ・福祉部を保健福祉部に改め、新設した長野市保健所を5課体制とし、保健福祉部に置く。また、産業廃棄物に関する事務については、廃棄物対策課を環境部に新設
平成13年4月1日	食品衛生課を生活衛生課へ名称変更
平成15年4月1日	保健予防課と健康課を統合し「健康課」とする4課体制に再編
平成18年4月1日	衛生検査課を環境衛生試験所へ名称変更し、2係から3係体制へ
平成25年4月1日	生活衛生課を食品生活衛生課へ名称変更
平成27年4月1日	スタッフ制（担当制）の導入により、係制を廃止
平成29年4月1日	食品生活衛生課内に「動物愛護センター」を設置
平成30年4月1日	健康課内に「ながのベジライフ推進室」を設置
令和元年12月26日	猫舎・動物愛護交流棟竣工
令和3年1月15日	健康課内に「ワクチン接種対策担当」を設置

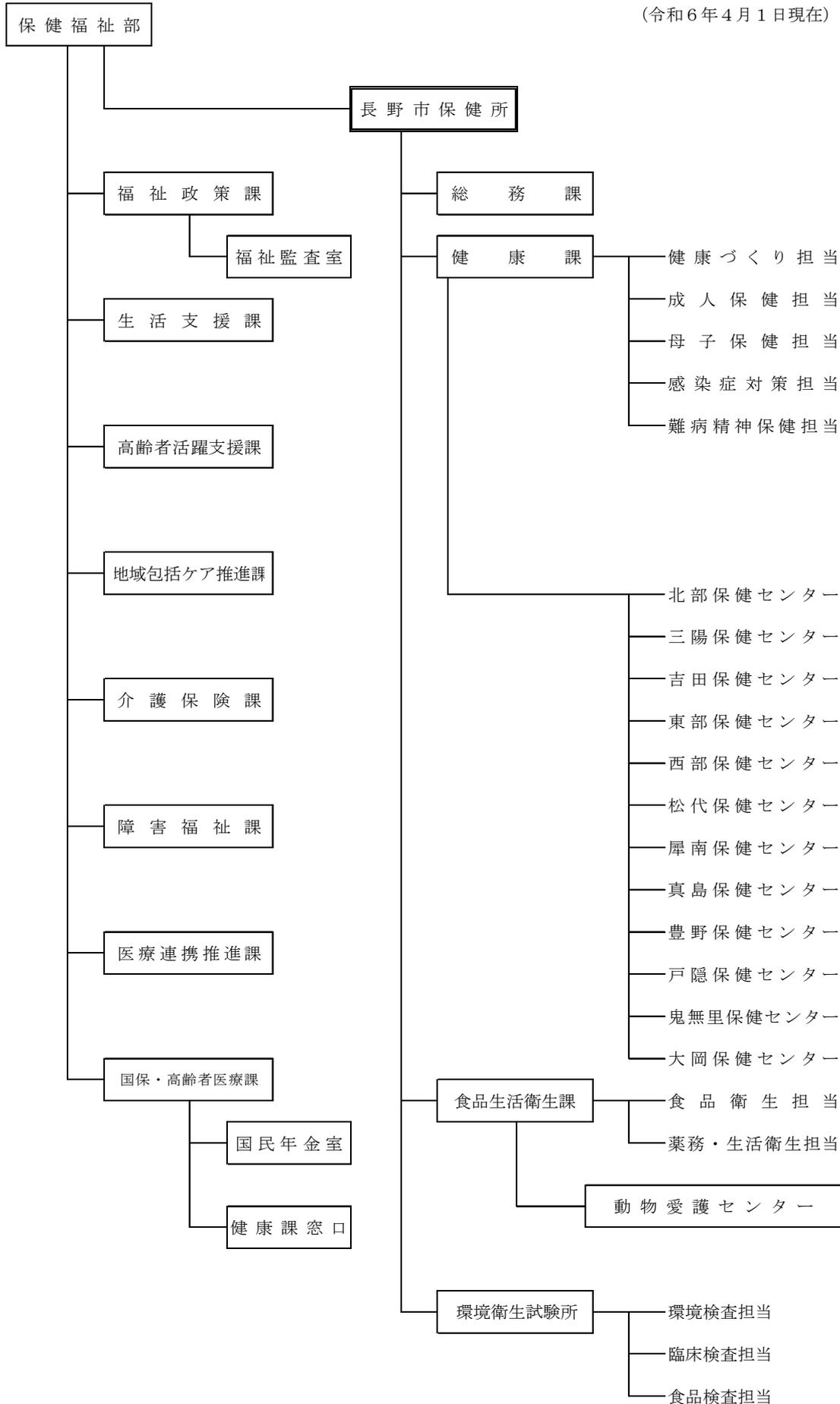
令和4年4月1日	健康課内の「ながのベジライフ推進室」を廃止し健康づくり担当に統合
令和4年4月1日	食品生活衛生課内の「動物愛護センター」と「動物・乳肉衛生担当」の併記を「動物愛護センター」の表記に統一
令和5年3月16日	犬舎改修工事竣工

【長野市保健所の位置等】

位 置	長野市若里六丁目6番1号
構 造	鉄筋コンクリート（一部鉄筋鉄骨コンクリート、鉄骨）造 地上 3階建
床面積	1階 1,457.75㎡（本体、犬舎、ごみ置場及び猫舎・動物愛護交流棟） 2階 1,125.30㎡ 3階 986.38㎡ 塔屋 37.93㎡ 合計 3,607.36㎡
敷地面積	6,578.96㎡
竣 工	平成11年3月

7 組織図

(令和6年4月1日現在)



8 職 員

(1) 所属別職員数

令和6年4月1日現在

(単位：人)

区 分	事務職員		技術職員		計	会計年度 任用職員	合計
	男	女	男	女			
総務課	3	3		2	8	3	11
健康課	11	6	3	83	103	50	153
保健所内	11	6	3	28	48	20	68
北部保健センター				4	4	3	7
三陽保健センター				6	6	5	11
吉田保健センター				7	7	3	10
東部保健センター				5	5	3	8
西部保健センター				10	10	3	13
松代保健センター				4	4	2	6
犀南保健センター				7	7	3	10
真島保健センター				7	7	5	12
豊野保健センター				1	1		1
戸隠保健センター				2	2		2
鬼無里保健センター				1	1	1	2
大岡保健センター				1	1		1
本庁健康課窓口						2	2
食品生活衛生課	1	1	9	8	19	5	24
環境衛生試験所	1		9	2	12	2	14
計	16	10	21	95	142	60	202

(2) 職種別職員数

令和6年4月1日現在

(単位：人)

所属	職 種	事	化	医	薬	保	看	管	臨	診	獣	動	歯	作	理	会	計
		務	学	師	師	師	護	理	床	療	医	物	科	業	学	計	
					剤	健		栄	検	放		愛	衛	療	療	年	
					師	師		養	査	射	師	護	生	法	法	度	
								士	技	線		管	士	士	任	任	
									師	技	技	理	士	士	用	用	
										師	師	技	士	士	職	職	
												師	士	士	員	員	
総務課		6		1		1										3	11
健康課		17				75		6		1	1		2		1	50	153
保健所内		17				20		6		1	1		2		1	20	68
北部保健センター						4										3	7
三陽保健センター						6										5	11
吉田保健センター						7										3	10
東部保健センター						5										3	8
西部保健センター						10										3	13
松代保健センター						4										2	6
犀南保健センター						7										3	10
真島保健センター						7										5	12
豊野保健センター						1											1
戸隠保健センター						2											2
鬼無里保健センター						1										1	2
大岡保健センター						1											1
本庁健康課窓口																2	2
食品生活衛生課		2	2		7						8					5	24
環境衛生試験所		1	4		3				4							2	14
計		26	6	1	10	76		6	4	1	9		2		1	60	202

9 令和6年度重点事業

事 項	事 業 内 容
<p>【総務課】</p> <p>1 大規模災害時における保健医療福祉活動体制及び関係機関との連携の強化</p> <p>2 医療機関等への立入検査の実施</p>	<p>保健医療福祉活動を円滑に実施するため、各種訓練や研修を実施するとともに、避難所、応急救護所等で保健医療福祉活動を実施する関係機関と意見交換を行うなど、災害活動体制及び関係機関との連携の更なる強化を図る。</p> <p>ア 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）体制整備 イ 支援活動に必要な知識・技能の習得</p> <p>法令を遵守した適正な運営及び安全安心な医療提供体制の確保を図るため、医療法等の規定に基づき医療機関等への立入検査を実施する。</p> <p>重点項目 ア 医療に係る安全管理の体制確保 イ 院内感染防止対策</p>
<p>【健康課】</p> <p>1 ながの健やかプラン21（第二次）（第四次長野市健康増進計画・第四次長野市食育推進計画）の推進</p> <p>2 子どもの頃から現役世代のメタボ対策等、生活習慣病の発症・重症化予防の徹底</p>	<p>「市民の健康寿命の延伸」、「健康だと思ふ人の割合の増加」、「市民の健康格差（地域格差）の縮小」という全体計画における3つの目標の達成に向け、①市民の生活習慣病の発症予防・重症化予防と生活機能の維持・向上、②市民の生活習慣・保健行動の改善、③市民の行動を支える社会環境整備の推進の3つの基本的方向に基づき、健康増進・食育推進に係る施策に部局横断的に取り組み、PDCAサイクルにより進捗管理を行う。</p> <p>脳卒中の要因である高血圧などの疾病予防や減塩などの生活習慣改善について関係部局が連携し、フレイル予防の視点を踏まえた保健事業と介護予防の取組を32地区全地区において一体的に行うとともに、生活習慣病が発症する前の健康習慣の形成や子どもの頃から現役世代のメタボ予防について、乳幼児健診・健康教室等あらゆる機会をとらえて普及啓発を行う。</p>

事 項	事 業 内 容
3 こども家庭センター母子保健機能である伴走型相談支援の充実	<p>妊産婦及び乳幼児等の実情を把握する。</p> <p>妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。</p> <p>必要に応じて個別にサポートプランを策定する。</p> <p>保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行う。</p>
4 感染症予防対策の推進	<p>令和6年度を開始年度とする感染症予防計画に基づき、感染症対策の一層の推進を図る。</p> <p>予防接種事業については、新型コロナウイルスワクチン接種は定期接種に移行となるほか、他の予防接種についてもワクチンの変更や対象者の変更など多くの変更点があることから、安全かつ確実に事業の推進に取り組む。</p> <p>結核に関する啓発や服薬支援等の患者対応、早期の対応(疫学調査)を必要とする感染症(腸管出血性大腸菌感染症等)や集団感染について適時適切に対応し、感染症のまん延防止に努める。</p> <p>HIV/エイズ、性感染症、肝炎ウイルス等の検査の実施やその予防に関する情報を提供する。</p> <p>新型インフルエンザや新興感染症の発生に備え、関係部署と連携し、危機管理体制の強化に努める。</p>
5 がん検診事業の推進	<p>がんを早期に発見し、適切な治療につなげることにより、がんによる死亡率を減少させるため、ターゲットしぼった受診勧奨や感染症に配慮した予約制導入など、各種がん検診を推進する。</p> <p>女性特有の子宮頸がん、乳がん検診については、国のがん検診推進事業を活用し受診率の向上を図る。また乳がん検診のうち医療機関におけるマンモグラフィ検査は、がん検診推進事業に基づく40歳女性のみを対象としていたが、医療機関協力のもと、対象者を国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に合わせ40歳以上の市民が受けられるように体制を整備し、検診機会の拡大に努める。</p> <p>がん検診の申込方法についてはコールセンターが主な窓口だったが、胃内視鏡検診と上記医療機関におけるマンモグラフィ検査について、新たにながの電子申請サービスによる申込を開始し、市民の利便性の向上を図る。</p>

事 項	事 業 内 容
<p>6 長野市自殺対策行動計画（第二次）の推進</p> <p>7 精神保健および難病対策の充実</p>	<p>「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し令和6年度からスタートする長野市自殺対策行動計画（第二次）に基づき、さらなる自殺対策の取組を推進する。</p> <p>CRAFTを用いたひきこもり家族教室の開催やひきこもりについて理解を深めるための市民向け講演会の開催など実施していく。</p> <p>特定医療費助成の手続きや医療、生活相談・患者、家族研修交流会・訪問等を通じて、難病患者およびその家族の精神的及び経済的負担を軽減し、療養生活の質の向上を図る。在宅人工呼吸器使用者の災害時個別避難計画作成に加え、夜間のみ人工呼吸器使用者及び在宅酸素療法患者の個別避難計画作成を拡大していく。</p>
<p>【食品生活衛生課】</p> <p>1 食品関係営業施設等への監視指導及び普及啓発の充実</p> <p>2 薬局等の監視指導の充実</p>	<p>食品衛生法の規定に基づき、長野市食品衛生監視指導計画を策定し、食品営業関係施設の監視指導の一層の充実を図る。特に、広域的に流通する食品の製造施設、大規模食品提供施設及び、デパート・スーパー等の食品販売施設を重点的に監視し、食中毒や不良食品の発生防止を図るとともに、食品添加物、アレルギー物質、賞味期限の表示などについて詳細な監視を実施する。国際的な衛生管理手法であるHACCPに沿った衛生管理が、食品事業者に対して義務化されたことから、この手法の適切な運用を指導する。</p> <p>消費者の視点に立った食品安全確保を推進するため、情報提供や意見交換を行うとともに、営業者の自主的な衛生管理を促進するための普及啓発を行う。</p> <p>薬局、医薬品販売業等の監視指導の充実を図り、調剤過誤等を防止し、医薬品等の適正な流通を推進する。</p> <p>毒物劇物・麻薬の適正管理のための監視指導並びに薬物乱用防止のための啓発活動と不正大麻けし撲滅運動を行う。</p> <p>興行場・旅館・公衆浴場・理美容所・クリーニング店・プール等において、常に衛生的で快適なサービスが提供されるよう監視指導を実施する。また、住宅宿泊事業法の適正な運用を図る。特定建築物への立入指導により建築物の衛生的な環境の確保を図る。</p> <p>墓地・納骨堂等の経営許可にあたり「長野市墓地、埋葬等に関する条例」に基づいた適正な維持管理の確保を図る。</p> <p>若年者の献血離れを防止するため、街頭啓発活動、啓発用ポスターの掲示等により献血意識の普及啓発を図る。</p>

事 項	事 業 内 容
<p>3 動物愛護管理の普及啓発の充実</p>	<p>動物の愛護及び管理に関する法律の適正な運用に努めるとともに、広報誌等を活用し、内容の周知と動物愛護管理の普及啓発に努めるほか、次の事項を重点的に実施する。</p> <p>ア 愛犬の正しい飼い方しつけ方教室等の開催 犬の飼育者及びこれから犬を飼おうとしている人に対して適正飼育方法の普及を図る。</p> <p>イ 猫の適正飼育・管理の推進 ・ 飼い猫の屋内飼育の推進と飼い主のいない猫に対する地域猫活動を支援する。 ・ 猫繁殖制限助成事業として、猫の繁殖を抑制するため、不妊、去勢手術に助成を行う。従来の助成事業を見直し、令和5年度から、飼い主のいない猫に対する助成額を増額している。本事業の活用を推進することで、飼い主のいない猫の減少と猫の引取数削減を図る。</p> <p>ウ 動物愛護推進員の活用 動物愛護推進員による市民啓発の充実を図る。</p> <p>エ 譲渡の推進 猫舎・動物愛護交流棟及び改修した犬舎を活用し、収容した犬・猫の譲渡を推進することにより、できる限り生存の機会を与えるよう努める。</p>
<p>【環境衛生試験所】</p> <p>1 状況の変化を予測・適応した検査体制の充実</p> <p>2 検査機器の適正配置</p>	<p>環境、食品、感染症及び食中毒の検査について、状況の変化を予測・適応した検査体制を充実させ、市民生活の安全確保を図る。</p> <p>病原微生物の遺伝子検査の精度管理、試薬管理を徹底し、信頼性の確保及び疫学調査体制の強化を図る。</p> <p>健康被害のおそれがある化学物質や自然毒の検査項目拡充に努め、市民の安心、安全を確保する。</p> <p>検査の信頼性確保及び検査精度を維持するため、必要な検査機器の更新に努める。</p>

10 令和6年度長野市保健所当初予算

【一般会計】

単位：千円

区 分	総務課	健康課	食品生活 衛生課	環境衛生 試験所	計
保健衛生総務費	9,259	186,786	1,750		197,795
保健予防費		1,222,672			1,222,672
生活習慣病対策費		287,628			287,628
母子保健費		629,156			629,156
生活衛生費			22,968		22,968
狂犬病予防費			35,649		35,649
検査費				68,100	68,100
保健所費	1,094,246				1,094,246
計	1,103,505	2,326,242	60,367	68,100	3,558,214
令和5年度	1,224,897	3,256,952	55,406	248,485	4,785,740
対前年増減	△ 121,392	△ 930,710	4,961	△ 180,385	△ 1,227,526

11 保健施設

施設名称		北部保健センター	三陽保健センター	吉田保健センター
所在地		上松四丁目40番6号	大字西尾張部1124番地6	吉田三丁目22番41号
電話番号		026-259-2088	026-259-3434	026-263-7361
施設概要	構造	R C造2階	R C造2階 (三陽保健福祉センター内)	S R C造 (「ノルテながの」内)
	敷地面積	3,330.00 m ²	3,803.97 m ²	
	床面積1階	538.28 m ²	(専用面積) 213.86 m ²	
	床面積2階	556.00 m ²	(専用面積) 197.02 m ²	
	延床面積	1,094.28 m ²	(共用含む) 2,003.08 m ²	(共用含む) 1,046.10 m ²
	駐車台数	54台	共用54台	共用74台
	着工年月日	S63年08月12日		
	竣工年月日	H01年03月31日		
設置事業費	開設年月日	H01年04月01日	H11年07月01日	H09年12月01日
	工事請負費	205,020千円	749,228千円	450,876千円 (建設負担金)
	設計委託料等	8,390千円		
	備品その他 計	6,532千円 219,942千円	10,000千円 759,228千円	10,921千円 461,797千円
財源内訳	国庫補助金	40,395千円		
	県費補助金	8,000千円		
	起債	110,100千円	10,000千円	301,800千円
	一般財源	61,447千円	749,228千円	159,997千円
	計	219,942千円	759,228千円	461,797千円
施設名称		東部保健センター	西部保健センター	松代保健センター
所在地		大字富竹1570番地1	大字安茂里1777番地1	松代町東条3580番地1
電話番号		026-295-3330	026-224-1101	026-278-0021
施設概要	構造	R C造2階	S R C造2階 (安茂里総合市民センター内)	R C造1階 (松代保健福祉センター内)
	敷地面積	3,059.00 m ²	9,327.67 m ²	8,546.32 m ²
	床面積1階	540.88 m ²	751.56 m ²	(共用含む) 1,283.72 m ²
	床面積2階	557.21 m ²	318.38 m ²	
	延床面積	1,098.09 m ²	1,069.94 m ²	(共用含む) 1,283.72 m ²
	駐車台数	60台	共用121台	共用90台
	着工年月日	H05年06月18日	H01年12月15日	H15年11月11日
	竣工年月日	H06年03月30日	H03年03月30日	H16年09月27日
設置事業費	開設年月日	H06年04月01日	H03年04月01日	H16年10月19日
	工事請負費	431,409千円	255,243千円	571,830千円
	設計委託料等	17,236千円		19,305千円
	備品その他 計	11,000千円 459,645千円	16,117千円 271,360千円	214,831千円 805,966千円
財源内訳	国庫補助金	80,825千円	43,166千円	
	県費補助金	12,000千円	8,000千円	
	起債	215,500千円	140,500千円	471,400千円
	一般財源	151,320千円	79,694千円	334,566千円
	計	459,645千円	271,360千円	805,966千円

施設名称		犀南保健センター	真島保健センター	豊野保健センター
所在地		里島62番地	真島町真島1361番地22	豊野町豊野624番地2
電話番号		026-293-8080	026-286-1010	026-257-5871
施設概要	構造	R C造2階	S造一部2階	R C造2階 (豊野老人福祉センター合築)
	敷地面積	3,061.00 m ²	3,786.99 m ²	2,055.01 m ²
	床面積1階	477.85 m ²	872.40 m ²	(専用面積) 203.97 m ²
	床面積2階	524.07 m ²	226.31 m ²	(専用面積) 164.33 m ²
	延床面積	1,001.92 m ²	1,098.71 m ²	(共用含む) 915.90 m ²
	駐車台数	35台	73台	共用57台
	着工年月日	S62年08月27日	H17年10月03日	S58年08月20日
	竣工年月日	S63年03月30日	H18年09月15日	S59年03月10日
	開設年月日	S63年04月01日	H18年10月01日	S59年04月01日
設置事業費	工事請負費	188,300千円	289,622千円	101,573千円
	設計委託料等	10,580千円	14,385千円	3,045千円
	備品その他	6,600千円	17,581千円	3,340千円
	計	205,480千円	321,588千円	107,958千円
財源内訳	国庫補助金	33,915千円		20,833千円
	県費補助金	8,000千円		8,000千円
	起債	108,000千円		55,100千円
	一般財源	55,565千円	321,588千円	24,025千円
	計	205,480千円	321,588千円	107,958千円
施設名称		戸隠保健センター	大岡保健センター	若穂保健ステーション
所在地		戸隠豊岡1550番地	大岡乙287番地	若穂綿内7594番地2
電話番号		026-254-3800	026-266-3110	問合せ先：松代保健センター
施設概要	構造	R C造2階	S造1階	R C造1階
	敷地面積	1,806.92 m ²	699.57 m ²	1,630.00 m ²
	床面積1階	275.93 m ²	579.27 m ²	536.52 m ²
	床面積2階	281.23 m ²		
	延床面積	557.16 m ²	579.27 m ²	536.52 m ²
	駐車台数	共用30台	共用90台	15台
	着工年月日	H12年09月19日	H07年07月27日	H07年07月28日
	竣工年月日	H13年03月25日	H08年02月29日	H08年02月29日
開設年月日	H13年04月01日	H08年04月01日	H08年04月01日	
設置事業費	工事請負費	146,475千円	193,490千円	146,981千円
	設計委託料等	6,300千円	3,474千円	10,558千円
	備品その他	133,350千円		
	計	166,125千円	196,964千円	157,539千円
財源内訳	国庫補助金	102,000千円	90,000千円	
	県費補助金		21,366千円	
	起債	33,750千円	45,115千円	
	一般財源	30,375千円	40,483千円	157,539千円
	計	166,125千円	196,964千円	157,539千円

※鬼無里保健センターは、鬼無里支所内1階に設置

所在地：鬼無里日影2750番地1 電話番号：026-256-3159 床面積：69.6m²

12 附属機関等

(令和6年7月1日現在) (順不同敬称略)

(1) 長野市保健所運営協議会

氏名	役職名
杉山英子	長野県立大学 教授
釜田秀明	長野市医師会 会長
松井雅彦	更級医師会 会長
小林博昭	長野市歯科医師会長 会長
酒井勇司	更級歯科医師会長 会長
原 澄	長野市薬剤師会 会長
渕井誠也	長野県看護協会長野支部 書記補佐
西島 勉	長野市社会福祉協議会 会長
馬島園子	長野県栄養士会 会長
森田義一	長野市食品衛生協会 会長
鈴木 隆	長野県調理師会長野市支部 支部長
平沢久史	長野県獣医師会長野支部 支部長
伊藤君代	長野市食生活改善推進協議会 会長
板倉重彦	長野県精神保健福祉士協会 副会長
松島敏史	長野中央警察署 署長
佐藤裕美	長野市校長会 会長

(2) 長野市感染症診査協議会

氏名	役職名
宮原隆成	厚生連長野松代総合病院 院長
田中俊憲	厚生連長野松代総合病院 感染症内科部長
吉池文明	長野市民病院 副院長兼呼吸器内科部長
金木利通	金木内科クリニック 院長
増渕 雄	長野赤十字病院 感染症内科医師
松尾明美	厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院 副院長
甘利俊哉	甘利内科呼吸器科クリニック 院長
田中秀樹	長野市民病院 感染対策室 看護主任
田中美枝子	長野人権擁護委員協議会 委員
田幸佑介	長野県司法書士会 委員

(3) 長野市小児慢性特定疾病審査会

氏名	役職名
石田 岳史	長野赤十字病院 地域周産期母子医療センター長
青沼 架佐賜	長野市民病院 こどものこころ発達医療センター長 小児科顧問
宮島 有果	長野市保健所 所長

(4) 長野市健康増進・食育推進審議会

氏名	役職名
板倉 重彦	長野県精神保健福祉士協会 副会長
伊藤 君代	長野市食生活改善推進協議会 会長
小口 忠昭	公募委員
風間 悦子	長野県栄養士会北信支部 支部長
釜田 秀明	長野市医師会 会長
北沢 広行	長野商工会議所 理事・事務局長
草間 かおる	長野県立大学健康発達学部 教授
久保 美栄子	長野市私立保育協会 丹波島こども園長
小林 博昭	長野市歯科医師会 会長
小森 玲子	長野市農村女性ネットワーク研究会 会長
小山 清子	ながの環境パートナーシップ会議 会員
小山 莉歩	公募委員
佐藤 俊彦	長野市校長会 大岡小学校長
諏訪 直人	日本健康運動指導士会長野県支部 理事
関口 博史	長野県国民健康保険団体連合会 保健事業課長
高山 潤也	信州大学工学部 准教授
西澤 ひとみ	長野県看護協会長野支部 役員
原 澄	長野市薬剤師会 会長
宮澤 真弓	公募委員

(5) 長野市予防接種健康被害調査委員会

氏名	役職名
兒玉 央	児玉医院 院長
増 渕 雄	長野赤十字病院 感染症内科医師
鷺 澤 一彦	わしざわ小児科 院長
南 希成	長野県立こども病院 総合小児科・副院長
宮島 有果	長野市保健所 所長

第2 事業概要

【医 療】

1 医 療

本市においては、総合的な医療供給体制の整備充実に努め、適正な医療の提供を目的として医療施設等への立入検査をはじめとした事業を実施している。

また、医療従事者等の免許申請、書換え及び再交付等の受付事務及び医療施設、医療従事者等の統計調査に係る事務を行っている。

(1) 医療施設等

医療施設に関する許認可については、県知事の権限に属する事務処理が、特例処理事務として本市に一部その権限が委譲されている。

ア 医療施設

単位：箇所

種別 年度	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	歯科技工所	施術所
2	25	298	207	5	77	341
3	25	298	206	7	78	349
4	25	302	204	8	78	353
5	24	301	203	9	75	350
6	23	307	205	9	74	361

(注1) 施術所件数は、実質休業状態の施術所を除外して集計

(注2) いずれも各年度の4月1日現在

イ 許認可等事務手続数

(令和5年度)

手 続 内 容	手続件数
病院・診療所の許可申請	60
病院・診療所の構造設備使用許可申請	14
病院・診療所の届出	189
医療法人に係る許認可申請	5
医療法人に係る届出	354
歯科技工所の届出	2
施術所の届出	98

ウ 医療従事者数

単位：人

種別 年度	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
24	897	281	790	234	140	3,789	981	100	445
26	901	279	794	220	142	4,000	894	113	451
28	957	285	903	260	151	4,327	828	109	486
30	967	311	926	245	165	4,561	827	113	526
2	1,004	302	895	259	167	4,648	732	112	551
4	1,014	296	883	328	157	4,938	636	102	540

(注1) 医師、歯科医師、薬剤師は厚生労働省公表の三師調査結果から抜粋

(注2) 注1以外の資格は、従事者届の提出数による

(注3) 令和2年度から市内に従業地がある人数を記載(従来は市内に住所地がある人数を記載)

(注4) いずれも各年度の12月末日現在

(2) 医療施設等立入検査

ア 医療法第25条の規定に基づく医療施設への立入検査

適正な医療の提供を目的として、市内医療施設が医療法その他の法令に規定された人員・構造設備を有し、かつ、適正な管理が行われていることを検査している。

なお、病院は年1回、診療所は病床数により3～5年に1回実施している。

立入検査実績

区分 年度	病院	診療所	計	不適合 施設数	不適合率 (%)
元	25	5	30	2	6.7
2	25	0	25	1	4.0
3	25	7	32	1	3.1
4	25	8	33	1	3.0
5	24	2	26	4	15.4

イ 臨床検査技師等に関する法律第20条の5の規定に基づく立入検査

市内5か所の衛生検査所に対して、適正な業務が行われていることを検査することを目的として、年1回実施している。

(3) 医療安全支援センター

医療の安全と信頼を高めるために、長野市保健所総務課内に「長野市医療安全支援センター」を設置し、医療に関する患者・市民の苦情や相談に対応するため「医療相談」を実施している。

ア 医療相談件数

内訳	年度				
	元	2	3	4	5
1 医療行為・医療内容	110	104	87	121	118
2 コミュニケーションに関すること	12	16	17	15	23
3 医療機関等の施設	5	5	3	3	0
4 医療情報の取り扱い	3	7	10	6	9
カルテ開示	(0)	(1)	(2)	(1)	(0)
セカンドオピニオン	(1)	(0)	(4)	(0)	(0)
5 医療機関等の施設紹介・案内	66	49	57	85	128
6 医療費関係	35	12	23	23	29
7 医療知識等を問うもの	170	178	219	197	266
健康・病気に関すること	(160)	(158)	(215)	(193)	(252)
薬(品)に関すること	(10)	(10)	(4)	(4)	(14)
8 その他	109	161	178	249	253
計	510	532	594	699	826

(注) () 内の数字は、内数

イ 医療安全研修会

目的 医療従事者の医療安全意識の向上を図り、患者・市民の医療に対する信頼を確保することを目的とする。

対象者 病院等の医療相談・医療安全担当者、医師会・歯科医師会関係者、薬剤師会関係者等

開催日	内 容	参加者数
2.2.15	パネルディスカッション「医療機関として災害にどう備えるか」 パネラー 賛育会クリニック、笹井医院、中島薬局、長野市医師会、保健所総務課 座 長 長野市保健所長	80人
3.3.13	ZOOM とのハイブリッド研修 テーマ「医療機関における COVID-19 対策」 事例報告「長野赤十字病院における COVID-19 院内感染」 松坂智栄子氏 「鶴賀病院における COVID-19 院内感染」 塚本康之先生 講演会 「県内の医療機関における感染状況や対策のポイント」 講 師 信州大学医学部附属病院 感染制御室副室長 助教 金井 信一郎 先生	会場参加 29人 オンライン参加 70施設
3年度	(新型コロナウイルス感染症の影響により、開催せず)	
5.3.25	ZOOM によるオンライン研修 テーマ「5類変更に向けた新型コロナウイルス感染症の診療及び感染対策について」 情報提供 医療体制に係る国等の動向について 長野市保健所：小林良清所長 事例報告 新型コロナに関する各医療機関での経験と感染対策の実際 ・一般医療機関の立場から 笹井医院：院長 笹井 正宏 先生 ・病院の立場から 北野病院：院長 北野 敬造 先生 ・コロナ患者入院受入病院の立場から 篠ノ井総合病院：呼吸器科部長 松尾 明美 先生	オンライン参加 46施設
6.3.2	ZOOM によるオンライン研修 講演会「患者と医療機関の信頼関係を築くためのコミュニケーション力」 講 師 認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長 山口 育子 先生	オンライン参加 54施設 75人

(4) 医療従事者の免許受付事務（令和5年度）

大臣免許

区 分	新規申請	籍訂正・書換	再交付申請	登録抹消	計
医 師	37	10	2	7	56
歯 科 医 師	4	3		2	9
薬 剤 師	15	5		1	21
保 健 師	47	36			83
助 産 師	5	6	1		12
看 護 師	196	156	10		362
診療放射線技師	5	3			8
臨床検査技師	10	3	1		14
理学療法士	26	9			35
作業療法士	10	6			16
視能訓練士	5	2			7
衛生検査技師					
管理栄養士	14	18	1		33
計	374	257	15	10	656

県知事免許

区 分	新規申請	籍訂正・書換	再交付申請	登録抹消	計
旧 看 護 師					
准看護師（県内）	23	5	3		31
准看護師（県外）					
栄 養 士	8	13	3		24
受胎調節実地（証）					
受胎調節実地（標）					
計	31	18	6		55

(5) 小児急病対応事業

ア 小児科医による子どもの急病対応講座

子どもの急病時の対応方法や救急受診の目安などをまとめたガイドブックをテキストに、保護者が子育て時に抱く病気等への不安を和らげ、適切な対応方法の啓発を目的として小児科医による講座を平成18年度から実施している。

<実績>

開催日	開催場所	講師	参加人員
5.8.28	オンライン	森田舞子医師 （長野市民病院）	24人
5.9.4	西部保健センター	浅岡麻里医師 （長野市民病院）	19人
5.9.6	犀南保健センター	鷺澤一彦医師 （わしざわ小児科）	23人
5.9.13	真島保健センター	小林敏美医師 （小林小児科）	17人
5.9.20	北部保健センター	高山雅至医師 （長野市民病院）	15人

イ 子どもの救急・急病ガイドブックの配布

ガイドブックを出生届時及び市内転入時等に配布

令和5年度の配布実績は3,048冊(令和6年3月31日時点)

(6) 大規模災害対策事業

大規模災害時の医療体制確保のため、4医師会、4歯科医師会、2薬剤師会と協定を締結し、災害時の医療対策の充実を図っている。令和4年度においては、4歯科医師会との協定の見直しを行った。

一般医科用医薬品、医療器材：13セット（保健所及び各保健センターに保管）

また、厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院に、一般医科用医薬品の保管（5セット）を業務委託している。

(7) 健康危機管理

健康危機管理とは、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して、長野市保健所が行う健康被害の発生予防、拡大防止、原因究明、医療体制の確保及び健康被害回復活動に関する業務をいう。

長野市健康危機管理基本指針及び分野別マニュアルに基づき、調査・検査並びに防疫等の対応を迅速且つ適切に行う。

(8) 大規模災害時の保健医療福祉活動に関する連絡会議

大規模災害時に保健所等が担う発災直後からの継続的な医療提供、避難所等における保健医療衛生対応、そのための必要な情報収集、分析評価、連絡調整等のマネジメント業務等の保健医療福祉活動を行うため、連絡会を開催し、関係機関との連携強化を図った。

日 時：令和6年3月8日（金）

場 所：長野保健福祉事務所

会議内容：・長野医療圏における災害医療体制の課題等について

・令和6年度能登半島地震にかかる長野赤十字病院の対応について

・令和6年度能登半島地震への対応と長野医療圏における課題等について

参加機関：4医療機関、5医師会、6歯科医師会、3薬剤師会、県看護協会、県社会福祉協議会、8市町村、県長野保健所、市保健所

2 厚生統計（医療関係）

国・県・市町村の各種保健政策の基礎資料とするため、厚生労働省の委託により保健・衛生・医療等のある時点における静態及び一定期間における動態の統計調査を実施している。

統計調査名	調査の概要	調査時期
人口動態調査	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の件数並びに状況の調査	毎月
医療施設動態調査	開設、廃止等のあった医療施設について、施設名、施設の所在地、開設者、許可病床数、その他関連する事項の調査	毎月
病院報告	病院、療養病床を有する診療所を対象に、患者の利用状況の調査	毎月
衛生行政報告例	各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態の調査	毎年
地域保健・健康増進事業報告	母子保健、予防接種、健康増進事業、保健所の体制等の地域の特性を調査	毎年
国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項の調査	毎年
社会保障・人口問題基本調査	出生動向・家庭動向・世帯動態・人口移動・生活と支え合いの中から、毎年一つを5年周期で行う調査	毎年 (5年周期)
医師・歯科医師・薬剤師の届出調査	医師、歯科医師及び薬剤師の性、年齢、業務の種別、従事場所等の分布を調査 (令和4年12月実施)	2年ごと
看護師等業務従事者届	保健師、助産師、看護師及び准看護師等の性、年齢、従事場所等を届出し、統計を得る (令和4年12月実施)	2年ごと
患者調査	医療施設を利用する患者の疾病構造等の調査 (令和5年10月実施)	3年ごと
受療行動調査	医療施設を利用する患者の受療状況や満足度等の調査 (令和5年10月実施)	3年ごと
医療施設静態調査	医療施設の分布及び整備の実態の調査 (令和5年10月実施)	3年ごと

【保 健 衛 生】

1 母子保健

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持・増進を図るため、妊娠中の健康管理、乳幼児の健全な発育及び発達の支援などの事業を行う。また、保健医療従事者による乳幼児発達健診並びに経過観察、相談指導及び療育指導等を行う。

(1) 健康診査・健康教室・相談事業

ア 妊娠・出産包括支援事業（ながの版ネウボラ）（平成 28 年度から実施）

(ア) 目的 妊娠・出産から子育て期の様々な不安や悩みごとについて、母子保健コーディネーター（母子保健・子育て支援専任の保健師等）が相談に応じるとともに、地区担当保健師や関係機関が協力して切れ目のないきめ細やかな支援をすることにより、安心して出産や子育て期を迎えることができる環境を整える。

(イ) 対象者 妊産婦

(ウ) 実施場所 保健センター、市役所健康課窓口

(エ) 内容 a 保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期に生じる出産・育児に関する不安や悩みに関する相談支援を行う。

平成 28 年度から令和 3 年度までは、吉田、犀南保健センターに妊娠・出産・子育てサポートホットラインを開設していたが、母子保健コーディネーターを配置した保健センターが増え、電話相談も各保健センターに分散されたことからホットラインの利用者が減少したため、廃止した。令和 4 年 9 月から支所における母子健康手帳の交付事務を取りやめ、全ての妊婦と面談を行っている。

(オ) 実績 a 平成 28 年度に吉田・犀南、平成 30 年度に三陽・真島、令和元年度に東部・西部、令和 4 年度に北部・松代の各保健センターに各 1 名、計 8 箇所 8 名の母子保健コーディネーターを配置。また、令和元年度から本庁の健康課窓口保健師を配置した（実績は 11 保健師活動（2）ウに掲載）。

b 相談状況

年度	吉田	犀南	三陽	真島	東部	西部	北部	松代	合計	
	相談対応件数	ホットライン								
元	918	1,019	899	738	1,010	1,078	—	—	5,662	187
2	899	872	972	693	1,099	1,040	—	—	5,575	79
3	927	1,148	977	772	1,162	428	—	—	5,414	19
4	711	760	578	730	1,001	862	685	525	5,852	—
5	566	736	848	856	469	867	650	575	5,567	—

イ 母子健康手帳の交付

(ア) 目的 妊娠期から乳幼児期までの健康状況を記録し、保健指導や育児等に活用する。

(イ) 対象者 妊婦

(ウ) 交付場所 市役所（健康課窓口）、長野市保健所健康課、保健センター

(エ) 内容 妊娠届受理時に交付

(オ) 実績 交付件数

年度	妊娠週数				双胎児、 紛失等による交付	計
	11週以内 (3か月)	12～19週 (4～5か月)	20～27週 (6～7か月)	28週以上 (8か月以上)		
元	2,513	159	25	46	129	2,872
2	2,497	127	27	38	98	2,787
3	2,384	84	7	5	97	2,577
4	2,216	96	7	8	93	2,420
5	2,117	65	15	6	96	2,299

ウ 初回産科受診料助成事業（令和5年度から実施）

(ア) 目的 低所得世帯の妊婦に係る妊娠判定検査に要する費用の助成を行い、経済的負担の軽減を図る。

(イ) 対象者 市民税非課税世帯の妊婦

(ウ) 申請場所 長野市保健所健康課、市役所（健康課窓口）、保健センター

(エ) 内容 妊娠判定検査に係る医療機関の受診料（保険適用のものを除く）を助成する。
上限10,000円（10,000円に満たない場合は支払った費用）

(オ) 実績 実施状況

年度	助成件数
5	17

エ 要支援母子栄養食品支給事業（令和元年度から実施 平成30年度までは母子栄養食品支給事業）

(ア) 目的 低所得世帯の妊産婦又は乳児に栄養食品の支給を行い、母体の健康の保持及び乳児の健全な成長を図る。

(イ) 対象者 生活保護世帯、所得税非課税世帯及び市民税非課税世帯の妊産婦、乳児（体重制限あり）

(ウ) 申請場所 長野市保健所健康課、市役所（健康課窓口）、保健センター

(エ) 内容

a 支給期間 妊婦：申請した翌月から出産した月まで

産婦：出産した翌月から3か月間

乳児：生後4か月目から9か月間

b 支給品目 ①妊産婦・授乳婦用粉乳(スキムミルク)1月約30回分

②乳児用粉ミルク1月1缶(約800g)

※産婦は①、②いずれか一方を支給

(オ) 実績 支給状況

年度	対象者数		給付総月数	
			妊産婦	産婦・乳児
	妊産婦	乳児	粉乳	粉ミルク(うち産婦)
2	4	2	14	9(7)
3	8	2	7	11(5)
4	13	4	9	32(17)
5	16	4	27	37(11)

※妊婦から産婦へ継続支給した場合、それぞれで1人として数える。

オ 妊婦一般健康診査

(医療機関委託事業 平成8年度までは長野県実施 平成9年度から長野市実施)

(ア) 目的 母体の健康状態や胎児の発育状態等を定期的に確認し、母子の健康の保持・増進を図る。

(イ) 対象者 妊婦

(ウ) 実施場所 長野県医師会指定の県内医療機関等

(エ) 内容 医療機関等で受診する定期的な妊婦健康診査料を公費で助成する。

a-健診内容

(a) 基本健診 (14回) 健康状態の把握、検査計測、保健指導

(b) 追加検査① ABO、Rh血液型、不規則抗体、血算、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価検査、HTLV-I、子宮頸がん検診(細胞診)、クラミジア

追加検査② (2回) 血算

追加検査③ 血糖

追加検査④ B群溶血性レンサ球菌(GBS)

(c) 超音波検査 4回

(オ) 実績 受診状況 (※対象者数は受診票交付枚数、人数はいずれも延べ)

年度	基本健診			追加検査①			追加検査②		
	対象者数※ (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者数※ (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者数※ (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
元	39,577	32,195	81.3	2,803	2,618	93.4	5,699	4,809	84.4
2	38,122	31,274	82.0	2,704	2,546	94.2	5,486	4,655	84.9
3	35,669	29,820	83.6	2,544	2,463	96.8	5,155	4,538	88.0
4	33,728	29,411	87.2	2,387	2,318	97.1	4,875	4,452	91.3
5	31,668	27,126	85.7	2,240	2,192	97.9	4,559	4,072	89.3

年度	追加検査③			追加検査④			超音波(再掲)		
	対象者数※ (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者数※ (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者数※ (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
元	2,841	2,526	88.9	2,866	2,427	84.7	11,337	10,039	88.6
2	2,743	2,445	89.1	2,766	2,315	83.7	10,946	9,731	88.9
3	2,574	2,358	91.6	2,595	2,308	88.9	10,262	9,462	92.2
4	2,434	2,277	93.5	2,450	2,230	91.0	9,695	9,464	97.6
5	2,271	2,107	92.8	2,293	2,013	87.8	9,079	8,482	93.4

カ 休日マタニティセミナー

(平成8年度まで長野県実施 平成9年度から長野市実施 平成17年度から休日開催を実施)

(こども広場「じゃん・けん・ぼん」との共同開催は平成19年度から、「このゆびとまれ」との協働開催は令和元年度からの実施)

(ア) 目的 妊娠、出産、育児の基礎的な知識を楽しく学び、交流や仲間づくりの場となるよう支援する。

(イ) 対象者 第1子出産予定で、妊娠20～30週の妊婦とその家族

(ウ) 実施場所 各会場月1回(日曜日)、講話・グループワーク・体験実習など

(エ) スタッフ (助産師、管理栄養士)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、平日及び休日マタニティセミナーとも4月～6月は中止し、7月から再開

※平日マタニティセミナーは、令和3年度から動画配信とし、集合形式でのセミナーは終了とした。

(オ) 実績

a 平日マタニティ

年度	実施回数	利用者数	内訳		
			妊婦	配偶者	家族
元	4会場 延べ23回	286	200	81	5
2	4会場 延べ18回	221	151	62	8

*R2年4～6月は開催中止 R2年度で平日マタニティセミナーは廃止

b 休日マタニティ

年度	実施回数	利用者数	内訳		
			妊婦	配偶者	家族
元	2会場 延べ22回	514	262	252	0
2	2会場 延べ18回	407	208	197	2
3	2会場 延べ24回	583	295	287	1
4	2会場 延べ24回	655	332	323	0
5	2会場 延べ24回	660	331	328	1

*R2年4～6月は開催中止

キ 妊婦さんのための食講座 (令和3年度から実施)

(ア) 目的 妊婦自身の健康・生活習慣、体重増加等に合わせた妊娠期とその後の食を支援し、出生後の児の将来の生活習慣病発症を予防する。

(イ) 対象者 妊婦

(ウ) 実施場所 市保健所及び保健センター2会場(東部・犀南)

(エ) 内容 講話

(オ) スタッフ 管理栄養士

(カ) 実績

年度	実施回数	実人数	実人数内訳		
			妊婦	配偶者	家族
3	7会場24回	31	30	0	1
4	3会場36回	69	65	3	1
5	3会場36回	55	52	3	0

ク 妊産婦訪問 (平成8年度まで長野県実施 平成9年度から長野市実施)

- (ア) 目的 妊娠中安心して過ごせるように、また、産後の生活、育児等を支援するために、妊産婦の家庭を訪問し、必要な保健指導や生活指導を行う。
- (イ) 対象者 妊娠初回の者、妊娠高血圧症候群又は出産に支障を及ぼすおそれのある疾病の既往歴等を持つ者、生活環境上特に指導を必要とする者など
- (ウ) 実施場所 対象者の家庭
- (エ) 内容 妊娠、出産、産褥期の母体の健康管理について個別指導、助言
- (オ) スタッフ 保健師又は助産師
- (カ) 実績 訪問状況

年度	延べ訪問回数	訪問実件数
元	2,943(うち妊婦47)	2,542(うち妊婦23)
2	2,509(うち妊婦38)	2,261(うち妊婦26)
3	2,569(うち妊婦31)	2,294(うち妊婦29)
4	2,481(うち妊婦30)	2,207(うち妊婦20)
5	2,464(うち妊婦83)	2,176(うち妊婦55)

ケ 赤ちゃんのしおりの配付

- (ア) 目的 各種健診、予防接種の受診票・問診票を一括配付することで、事業の周知及び受診勧奨を図る。
- (イ) 対象者 出生届(転入届含む)のあった者(1児につき1冊配付)
- (ウ) 配付場所 市役所(市民窓口課、健康課窓口)、長野市保健所健康課、支所、保健センター
- (エ) 内容 4か月児健康診査票、7～8か月児健康教室参加票、乳児一般健康診査受診票、9か月児健康診査受診票、1歳6か月児健康診査受診票、新生児から3歳児までの育児アドバイス等及び予防接種予診票・接種券綴込み(年間約2,700部配付)

コ 産婦健康診査 (医療機関委託事業 平成30年10月から実施)

- (ア) 目的 出産後間もない産婦に対する健康診査を行い母体の健康や産後うつ予防、新生児への虐待予防等を図る。
- (イ) 対象者 産婦
- (ウ) 実施場所 長野県医師会指定の県内医療機関等

- (エ) 内 容 医療機関等で受診する産婦健康診査料（以下の健診内容全て）を公費で助成する。
 健診内容 問診（生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服用歴等）
 診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状況等）、体重、血圧測定
 尿検査（蛋白・糖）、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）による問診
 医療機関は、ハイリスク妊産婦の場合、市に連絡し産後ケア事業等に繋ぐ。
 一人につき2回分（産後2週間及び1か月）の受診券を配布

(オ) 実 績 （※対象者数は産婦健康診査受診票交付枚数）

年度	対象者数	実施件数	受診率(%)	ハイリスク者 件数	実施件数に対 するハイリス ク者の割合(%)
元	5,781	4,689	81.1	401	8.6
2	5,530	4,632	83.8	434	9.4
3	5,206	4,692	90.1	446	9.5
4	4,922	4,484	91.1	457	10.2
5	4,603	4,094	88.9	369	9.0

サ 新生児聴覚検査（令和5年度から実施）

- (ア) 目 的 新生児聴覚検査の実施を促進し、聴覚障害の早期発見及び療育等を図る。
 (イ) 対 象 者 新生児
 (ウ) 実施場所 長野県医師会指定の県内医療機関等
 (エ) 内 容 生後1月以内に受ける新生児聴覚検査（初回検査及び確認検査）の費用を公費で助成する。
 (オ) 実 績 実施状況

年度	対象者数	実施件数	受診率(%)	初回検査 リファー件数	実施件数に 対するリファ ーの割合(%)	再検査 リファー件数
5	2,190	2,036	93.0	141	6.9	34

シ 産後ケア事業

- (ア) 目 的 出産後（退院後）、育児不安等により特に保健指導が必要な産婦と乳児を対象として、医療機関又は助産所において母体の管理や育児指導を行い、育児不安等の軽減を図る。
 (イ) 対 象 者 出産後（退院後）、特に保健指導が必要な産婦と乳児
 (ウ) 実施場所 市が委託した産科を標榜する医療機関及び助産所
 (エ) 内 容 産婦の母体の管理及び生活面の指導、乳房管理、沐浴や授乳等の育児指導その他必要とする保健指導
 (オ) 経 過 a 平成17年度から宿泊型を実施
 b 平成28年度から市負担割合を5割から7割へ変更
 c 令和元年12月から通所型を実施 利用期間を産後4か月までから1年未満に延長
 d 令和5年10月から宿泊型（基本分）の全利用者及び非課税世帯を対象とした利用者負担額の軽減措置並びに訪問型を実施

(カ) 実績 利用状況

年度	実人数	宿泊型		通所型		訪問型	
		利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
元	164	148	545	19	76		
2	205	125	488	97	474		
3	365	104	314	283	1,294		
4	576	118	370	464	1,977		
5	769	125	419	622	2,331	15	22

ス 新生児訪問（平成8年度まで長野県実施 平成9年度から長野市実施）

※平成20年度から「はじめまして！赤ちゃん事業」として実施

(ア) 目的 産婦及び新生児の健康の保持・増進を図るため、乳児のいる全ての家庭を対象に訪問して、必要な保健指導等を行うとともに、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

(イ) 対象者 生後3か月までの乳児のいる全家庭

(ウ) 実施場所 対象者の家庭

(エ) 内容 保健師又は助産師を対象家庭に派遣し、必要な保健指導等を実施。身体計測等を通じて、児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児上必要な事項について助言する。

(オ) スタッフ 保健師又は助産師

(カ) 実績 訪問状況 () 内は電話相談の件数 (内数)

年度	第1子訪問		第2子以降訪問		計	
	延べ件数	実件数	延べ件数	実件数	延べ件数	実件数
元	1,643 (75)	1,370 (75)	1,441 (86)	1,322 (86)	2,896 (161)	2,542 (161)
2	1,328 (69)	1,147 (53)	1,321 (109)	1,243 (102)	2,649 (178)	2,390 (155)
3	1,325 (74)	1,133 (59)	1,386 (104)	1,279 (88)	2,711 (178)	2,412 (147)
4	1,295 (56)	1,106 (51)	1,269 (57)	1,178 (46)	2,564 (113)	2,284 (97)
5	1,213 (49)	1,050 (47)	1,238 (21)	1,135 (17)	2,451 (70)	2,185 (64)

セ 4か月児健康診査（昭和50年度から実施）

(ア) 目的 乳児の発育状況の確認及び疾病・障害の早期発見、早期治療を促進する。

(イ) 対象者 3～5か月児

(ウ) 実施場所 保健センター等（10会場）

(エ) 内容 集団による内科診察（聴打診、股関節診査）、問診、身体計測、保健相談、歯科相談、栄養相談

(オ) スタッフ 小児科医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士

(カ) 実績

a 受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	疾病・異常等が認められた者(人)	受診者に対する 疾病等の割合(%)
元	2,636	2,617	99.3	1,768	67.6
2	2,556	2,452	95.9	1,731	70.6
3	2,452	2,441	99.6	1,830	75.0
4	2,414	2,330	96.5	1,682	72.2
5	2,150	2,106	98.0	1,406	66.8

b 異常等が認められた者の内訳の推移(疑い含む) ()内は受診者数に対する割合(%)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
身体発育不良	415 (15.9)	429 (17.5)	499 (20.4)	463 (19.9)	410 (19.5)
股関節開排制限有	851 (32.5)	746 (30.4)	711 (29.1)	546 (23.4)	449 (21.3)
湿 疹	147 (5.6)	173 (7.1)	149 (6.1)	174 (7.5)	124 (1.9)
アトピー性皮膚炎(再掲)	31 (1.2)	40 (1.6)	33 (1.4)	46 (2.0)	41 (1.9)
血 管 腫	28 (1.1)	30 (1.2)	26 (1.1)	43 (1.8)	44 (2.1)
心疾患の疑い	33 (1.3)	38 (1.5)	31 (1.3)	35 (1.5)	29 (1.4)
呼吸器疾患の疑い	6 (0.2)	5 (0.2)	12 (0.5)	5 (0.2)	8 (0.4)
腹部疾患	27 (1.0)	19 (0.8)	23 (0.9)	40 (1.7)	30 (1.4)
泌尿生殖器疾患	33 (1.3)	43 (1.8)	40 (1.6)	36 (1.5)	33 (1.6)
その他の疾患	47 (1.8)	47 (1.9)	47 (1.9)	65 (2.8)	38 (1.8)
首すわり不完全	193 (7.4)	239 (9.7)	241 (9.9)	164 (7.0)	166 (7.9)
筋緊張の問題	12 (0.5)	13 (0.5)	11 (0.5)	16 (0.7)	7 (0.3)
対人追視の問題	16 (0.6)	8 (0.3)	5 (0.2)	4 (0.2)	5 (0.2)
聴力の問題	54 (2.1)	37 (1.5)	22 (0.9)	27 (1.2)	17 (0.8)
育児環境上の問題	473 (18.1)	566 (23.1)	754 (30.9)	683 (29.3)	509 (24.2)
そ の 他	128 (4.9)	121 (4.9)	138 (5.7)	141 (6.1)	118 (5.6)
計	2,463	2,514	2,709	2,442	1,987

※1人で複数の疾病を有する場合がありますため、実績aの疾病・異常等が認められた者と一致しない

ソ 4か月児精密健康診査(医療機関委託事業 平成2年度から実施)

- (ア) 目的 4か月児健康診査において、疾病・障害等の疑いのある児の専門的・医学的検診を実施することにより、障害等を早期発見し、健全な発達を促す。
- (イ) 対象者 4か月児健康診査の結果、精密健診が必要と認められた児
- (ウ) 実施場所 市が委託した医療機関(長野赤十字病院、厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院、厚生連南長野医療センター新町病院、長野市民病院、厚生連松代病院)
- (エ) 内容 股関節等の精密検査 他

(オ) 実績 受診状況

年度		対象者数	受診件数	異常なし	経過観察	要治療
元	股関節開排制限	828	788	722	61	5
	心臓疾患	9	11	4	6	1
	皮膚疾患	21	23	3	14	6
	泌尿器疾患	9	10	0	7	3
	その他	79	55	8	27	20
2	股関節開排制限	712	708	640	64	4
	心臓疾患	11	10	7	3	0
	皮膚疾患	18	18	1	15	2
	泌尿器疾患	21	21	1	15	5
	その他	69	53	15	28	10
3	股関節開排制限	684	658	611	39	8
	心臓疾患	8	9	7	2	0
	皮膚疾患	11	8	0	4	4
	泌尿器疾患	9	10	2	5	3
	その他	75	61	24	29	8
4	股関節開排制限	517	496	465	26	5
	心臓疾患	3	2	2	0	0
	皮膚疾患	11	9	0	5	4
	泌尿器疾患	10	8	1	4	3
	その他	72	68	20	36	12
5	股関節開排制限	435	411	391	16	4
	心臓疾患	3	3	0	2	1
	皮膚疾患	19	10	0	5	5
	泌尿器疾患	16	13	0	10	3
	その他	80	66	18	36	12

※複数の疾患に対し、異なる結果の場合があるため、受診件数と結果の合計が一致しない。

※精密検査の受診件数には前年度の健診で要精検と判定されたものを含むため、同一年度の対象者数と受診件数は一致しない。

タ 乳児一般健康診査（医療機関委託事業 平成8年度まで長野県実施 平成9年度から長野市実施）

- (ア) 目的 乳児の発育状況の確認及び疾病・障害の早期発見、早期治療を促進する。
 (イ) 対象者 3か月～11か月児（6～7か月頃の受診を勧奨）
 (ウ) 実施場所 長野県医師会指定の県内医療機関
 (エ) 内容 問診及び診察（必要に応じて尿化学検査及び血液検査）
 (オ) 実績 受診状況（対象者数は、受診票の交付部数）

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	疾病・異常等が 認められた者 (人)	受診者に対する 疾病等の割合 (%)
元	3,181	2,391	75.1	179	7.5
2	2,965	2,358	79.5	220	9.3
3	2,938	2,247	76.5	187	8.3
4	2,803	2,186	78.0	180	8.2
5	2,551	2,109	82.7	304	14.4

※医師より要指導・要経過観察・要精検・要治療の指示があった者（重複あり）

チ 離乳食・幼児食教室

- (ア) 目的 離乳食の進め方を含む乳幼児の栄養管理等について、正しい知識の普及を図る。
 (イ) 対象者
 a もぐもぐ離乳食教室 …おおむね4～6か月の児を持つ母親等
 b かみかみ離乳食教室 …おおむね7～11か月の児を持つ母親等
 c 噛みんぐ幼児食教室 …おおむね11か月～1歳1か月の児を持つ母親等（R2年度から開始）
 (ウ) 内容 講話
 (エ) スタッフ 管理栄養士、歯科衛生士（もぐもぐ離乳食教室は管理栄養士のみ）
 (オ) 実績 受講状況

年度		元	2	3	4	5
離乳食教室 もぐもぐ	実施センター	北部・三陽 吉田・東部 西部・犀南・真島	北部・三陽 吉田・東部 西部・犀南・真島	北部・三陽 吉田・東部 西部・犀南・真島	三陽・吉田 西部 真島	三陽・吉田 西部 真島
	実施回数	71	2	24	36	36
	受講者数	1,257	27	57	408	430
離乳食教室 かみかみ	実施センター	北部・三陽 吉田・東部 西部・犀南・真島	北部・三陽 吉田・東部 西部・犀南・真島	北部・三陽 吉田・東部 西部・犀南・真島	三陽 吉田 真島	三陽 吉田 真島
	実施回数	61	2	24	24	24
	受講者数	1,020	26	123	76	292
幼児食教室 噛みんぐ	実施センター	—	北部・三陽 吉田・東部 西部・犀南・真島	北部・三陽 吉田・東部 西部・犀南・真島	三陽 吉田 真島	三陽 吉田 真島
	実施回数	—	0	24	24	24
	受講者数	—	0	76	49	53

※R2年度は、感染症拡大予防のため、4月途中から中止

※R3年度は、感染症拡大予防のため中止し、フォローアップ教室として実施

※R4年度は、かみかみ離乳食教室・嘔みんぐ幼児食教室はフォローアップ教室として実施

※R5年度は、嘔みんぐ幼児食教室はフォローアップ教室として実施

ツ 7～8か月児健康教室(昭和61年度から実施 平成17年度まで「母と子の健康教室」として実施)

(ア) 目的 保護者同士のコミュニケーションの促進と乳児期の発達の節目にあたる7～8か月児の発育・発達を保護者と確認し、育児上の問題や不安に対し支援する。

(イ) 対象者 7～8か月児とその保護者

(ウ) 実施場所 保健センター(8会場)

(エ) 内容 身体計測、赤ちゃん体操、保健相談、栄養相談、歯科相談(R2年度～)、保健師・管理栄養士の話

(オ) スタッフ 保健師、管理栄養士、歯科衛生士

(カ) 実績 参加状況

年度	実施回数 (回)	対象者数 (人)	参加人数 (人)	参加率 (%)	疾病、発達の遅れ等異常のあった者		
					要観察	検査の勧め	計
元	156	2,604	2,363	90.7	1,189	10	1,199
2	123	2,564	1,903	74.2	1,069	3	1,072
3	128	2,409	1,929	80.1	1,221	4	1,225
4	117	2,408	2,137	88.7	1,259	2	1,261
5	117	2,316	2,095	90.5	1,207	6	1,213

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で4月～5月(約2か月)は中止し、6月より再開
感染防止のため、集団で実施する体操や講話は中止とし各種の個別相談を実施

※R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1月下旬から3月上旬(約1か月)は中止

テ 9～10か月児健康診査(医療機関委託事業 昭和58年度から実施)

(ア) 目的 乳児の発育状況の確認及び疾病・障害の早期発見、早期治療を促進する。

(イ) 対象者 9～10か月児

(ウ) 実施場所 市が委託した市内の医療機関(小児科、内科)

(エ) 内容 内科診察、身体計測等

(オ) 実績 受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	疾病・異常等が 認められた者 (人)※	受診者に対する 疾病等の割合 (%)
元	2,641	2,305	87.3	262	11.4
2	2,584	2,287	88.5	230	10.1
3	2,455	2,140	87.2	232	10.8
4	2,386	2,102	88.1	203	9.7
5	2,337	2,105	90.1	248	11.8

※医師より要観察・要指導・要精検・要治療の指示があった者(重複あり)

ト 1歳6か月児健康診査（昭和52年度から実施）

- (ア) 目的 幼児の発育状況の確認及び疾病・障害の早期発見、早期治療を促進する。
 (イ) 対象者 1歳6か月～1歳11か月児
 (ウ) 実施場所 保健センター等（11会場）
 (エ) 内容 集団による問診、身体計測、内科診察、歯科検診、保健相談、発達相談、栄養相談、歯科相談、むし歯予測試験、保護者の歯科相談
 (オ) スタッフ 小児科医師、歯科医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、発達相談員、保育士
 (カ) 実績
 a 受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	疾病・異常等が 認められた者 (人)	受診者に対する 疾病等の割合 (%)
元	2,720	2,624	96.5	1,680	64.0
2	2,602	2,560	98.4	1,703	66.5
3	2,530	2,489	98.4	1,805	72.5
4	2,458	2,386	97.1	1,625	68.1
5	2,373	2,285	96.3	1,508	66.0

b 異常等が認められた者の内訳推移（疑い含む）（ ）内は受診者数に対する割合（%）

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
身体発育異常		298 (11.4)	270 (10.5)	311 (12.5)	261 (10.9)	256 (10.7)
精神発達 異常	精神発達異常	351 (13.4)	356 (13.9)	428 (17.2)	419 (17.6)	305 (12.8)
	言語発達異常	732 (27.9)	767 (30.0)	739 (29.7)	660 (27.7)	611 (25.6)
情緒行動の異常		453 (17.3)	406 (15.9)	477 (19.2)	404 (16.9)	405 (17.0)
熱性けいれん		2 (0.1)	3 (0.1)	1 (0.0)	1 (0.0)	4 (0.2)
運動機能異常		95 (3.6)	61 (2.4)	85 (3.4)	85 (3.6)	88 (3.7)
神経系 感覚器 の異常	視 覚	45 (1.7)	40 (1.6)	60 (2.4)	45 (1.9)	53 (2.2)
	聴 覚	8 (0.3)	9 (0.4)	7 (0.3)	15 (0.6)	6 (0.3)
	そ の 他	7 (0.3)	1 (0.0)	6 (0.24)	5 (0.2)	3 (0.1)
血液疾患		6 (0.2)	10 (0.4)	2 (0.1)	2 (0.1)	2 (0.1)
循環器系疾患		10 (0.4)	18 (0.7)	22 (0.9)	17 (0.7)	21 (0.9)
呼吸器系疾患		15 (0.6)	6 (0.2)	11 (0.4)	8 (0.3)	9 (0.4)
消化器系疾患		12 (0.5)	17 (0.7)	21 (0.8)	24 (1.0)	25 (1.0)
泌尿器生殖器系疾患		16 (0.6)	24 (0.9)	31 (1.2)	27 (1.1)	32 (1.3)
皮膚疾患		37 (1.4)	52 (2.0)	67 (2.7)	48 (2.0)	55 (2.3)
アトピー性皮膚炎(再掲)		7 (0.3)	20 (0.8)	9 (0.4)	10 (0.4)	16 (0.7)
先天異常		6 (0.2)	5 (0.2)	7 (0.3)	3 (0.1)	6 (0.3)
生活習慣上の問題		89 (3.4)	153 (6.0)	210 (8.4)	148 (6.2)	129 (5.4)
育児環境上の問題		316 (12.0)	297 (11.6)	295 (11.9)	274 (11.5)	232 (9.7)
そ の 他		120 (4.6)	81 (3.2)	94 (3.8)	97 (4.1)	91 (3.8)
計		2,618	2,576	2,874	2,543	2,333

※1人で複数の疾病を有する場合があるので、実績aの疾病・異常等が認められた者と一致しない。

c 発達(心理)相談状況

年度	相談 件数	相談内容														相談後 経過観 察の必 要な者
		全体的 な発達	運動 発達	言葉・ 発音	コミュニ ケーション	動きの 多さ	行動上 の問題	集団 参加	習癖	母子 関係	虐待	疾患	障害 (視聴覚 含む)	支援者 からの 相談	その他	
元	258	23	3	159	52	77	66	6	2	10	0	0	0	1	5	244
2	234	21	7	159	42	66	48	2	5	5	0	0	1	0	5	205
3	210	30	4	146	40	68	57	3	2	6	0	0	1	0	4	206
4	249	21	6	162	31	75	53	2	5	2	0	0	0	0	8	240
5	212	19	1	154	49	62	61	0	1	4	0	0	1	0	0	209

※1人で複数の相談があるため、相談件数と相談内容の数値は一致しない。

ナ 1歳6か月児精密健康診査 (医療機関委託事業 昭和63年度から実施)

- (ア) 目 的 1歳6か月児健康診査において疾病・障害等の疑いのある児の専門的・医学的検診を実施することにより、障害等を早期発見し、健全な発達を促す。
- (イ) 対 象 者 1歳6か月健康診査の結果、精密健診が必要と認められた児
- (ウ) 実施場所 市が委託した医療機関 (長野赤十字病院、厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院、厚生連南長野医療センター新町病院、長野市民病院、厚生連松代病院)
- (エ) 内 容 身体発育、疾病異常等の医学的精密検査 他

(オ)実 績 受診状況

年度		対象者数	受診件数	異常なし	経過観察	要治療
元	心 臓 疾 患	2	2	1	1	0
	整形外科疾患 (歩行含む)	31	22	11	9	2
	皮 膚 疾 患	6	1	0	1	0
	泌 尿 器 疾 患	8	4	1	3	0
	視 覚	30	25	10	13	2
	聴 覚	2	2	1	1	0
	そ の 他	91	66	10	51	5
2	心 臓 疾 患	4	2	0	2	0
	整形外科疾患 (歩行含む)	23	22	6	14	2
	皮 膚 疾 患	6	3	0	3	0
	泌 尿 器 疾 患	7	8	1	7	0
	視 覚	24	15	5	9	1
	聴 覚	4	3	0	1	2
	そ の 他	90	69	9	50	10
3	心 臓 疾 患	2	4	3	0	1
	整形外科疾患 (歩行含む)	21	22	7	13	2
	皮 膚 疾 患	7	3	1	1	1
	泌 尿 器 疾 患	11	7	0	6	1
	視 覚	34	32	12	16	4
	聴 覚	0	2	1	1	0
	そ の 他	70	60	13	40	7
4	心 臓 疾 患	2	2	2	0	0
	整形外科疾患 (歩行含む)	40	41	15	23	3
	皮 膚 疾 患	9	4	1	3	0
	泌 尿 器 疾 患	4	4	1	3	0
	視 覚	27	25	8	15	2
	聴 覚	4	2	1	1	0
	そ の 他	64	47	4	42	1
5	心 臓 疾 患	7	6	4	2	0
	整形外科疾患 (歩行含む)	25	18	7	10	1
	皮 膚 疾 患	7	4	0	4	0
	泌 尿 器 疾 患	11	11	1	5	5
	視 覚	31	23	7	15	1
	聴 覚	2	3	2	1	0
	そ の 他	65	58	10	40	8

※複数の疾患に対して異なる結果があるため、受診件数と結果の合計が一致しない場合がある。

※精密検査の受診件数には前年度の健診で要精検と判定されたものを含むため、同一年度の対象者数と受診件数は一致しない。

二 精神発達継続相談（すくすく相談）

（昭和55年度から実施、令和元年度から子育て家庭福祉課こども相談・発達支援室に移管）

- (ア) 目的 乳幼児の精神運動発達や言語発達等について、保護者の疑問や不安について相談に応じ、対象児に適した支援方法を伝えながら経過観察を行う。
- (イ) 対象者 健康診査・健康教室等で、保護者から希望のあった精神発達等要観察児及び保護者
- (ウ) 実施場所 東部・北部・吉田・三陽・西部・犀南・真島・松代・豊野保健センター
（戸隠・鬼無里・信州新町・中条については必要の都度実施）
- (エ) 内容 健康診査・健康教室後、必要に応じ継続して相談・指導を実施
- (オ) スタッフ 発達相談員
- (カ) 実績 実施状況

年度	元	2	3	4	5
延べ件数	200	210	181	162	169

ヌ すくすく広場

（平成7年度から実施、令和元年度から子育て家庭福祉課こども相談・発達支援室に移管）

- (ア) 目的 精神運動発達、言語発達、社会性コミュニケーションの発達、親子関係等において、何らかの問題が心配される幼児の経過観察と、保護者が児の特徴を理解し、安定した親子関係を築く。
- (イ) 対象者 健康診査・健康教室等で、保護者から希望のあった精神発達等要観察児及びその保護者
- (ウ) 実施場所 北部・吉田・三陽・東部・西部・犀南・松代保健センター
- (エ) 内容 健康診査・健康教室後、半年間を目安に児の経過観察及び発達相談・指導
- (オ) スタッフ 保健師、発達相談員
- (カ) 実績 実施状況

年度	回数	延べ人数	実人数
元	106	761	226
2	106	637	175
3	75	465	210
4	108	503	217
5	118	569	227

ネ あそびの教室

（昭和61年度から実施、令和元年度から子育て家庭福祉課こども相談・発達支援室に移管）

- (ア) 目的 精神運動発達、言語発達、社会性コミュニケーションの発達、親子関係等において、何らかの問題が心配される幼児に対し、保護者が児の特性を理解し、生活体験、あそび等による親子関係への支援と児の健全発達を促進する。
- (イ) 対象者 すくすく広場等の結果、心身の発達及び親子関係において何らかの問題が心配される児とその保護者
- (ウ) 実施場所 北部・吉田・三陽・西部・犀南・松代保健センター

- (エ) 内 容 継続的な集団での遊びや保護者との相談を通して、安定した親子関係への支援、生活全般への支援、障害や状態受容への支援及び関係機関との連携
- (オ) スタッフ 保健師、発達相談員、保育士、言語聴覚士、作業療法士
- (カ) 実 績 実施状況

年度	回数	延べ人数	実人数
元	194	1,177	79
2	171	685	66
3	177	818	76
4	190	844	72
5	190	758	61

ノ 2歳児健康教室（平成8年度から実施）

- (ア) 目 的 幼児期の発達の節目にあたる2歳児の発達を保護者と確認し、発育上の問題や不安に対し支援する。また、親子体操等とおし親子のふれあいの大切さを確認できる場とする。
- (イ) 対 象 者 2歳～2歳11か月児とその保護者
- (ウ) 実施場所 保健センター（8会場）
- (エ) 内 容 身体計測、親子遊び（体操、紙芝居、自由あそび）、保健相談、発達相談、保健師の話
- (オ) スタッフ 保健師、保育士、発達相談員（平成15年度まで協力 すこやかリーダー会、母子保健推進員）
- (カ) 実 績 実施状況

年度	実施回数 (回)	対象者数 (人)	参加人数 (人)	参加率 (%)	疾病、発達の遅れ等異常のあった者		
					要観察	検査の勧め	計
元	138	2,859	2,023	70.8	590	13	603
2	121	2,707	862	31.8	515	1	516
3	121	2,636	2,017	76.5	1,262	6	1,268
4	116	2,501	2,208	88.3	1,399	2	1,401
5	117	2,451	2,230	91.0	1,284	1	1,285

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、4月中旬から中止し、必要に応じ個別相談を実施

※R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1月下旬から3月上旬（約1か月）は中止

ハ 3歳児健康診査

（平成8年度まで長野県実施 平成9年度から長野市実施 令和4年7月から屈折検査実施）

- (ア) 目 的 幼児の発育状況の確認及び疾病・障害の早期発見、早期治療を促進する。
- (イ) 対 象 者 3歳児（3歳～3歳11か月児）
- (ウ) 実施場所 保健センター等（11会場）

(エ) 内 容 集団による問診、身体計測、内科診察、歯科検診、尿検査、保健相談、発達相談、
 歯科相談、栄養相談、屈折検査

(オ) スタッフ 小児科医師、歯科医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、発達相談員、保育士、
 看護師

(カ) 実 績

a 受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	疾病・異常等が 認められた者 (人)	受診者に対す る疾病等の割 合(%)
元	2,890	2,786	96.4	1,649	59.2
2	2,814	2,664	94.7	1,586	59.5
3	2,683	2,572	95.9	1,597	62.1
4	2,640	2,542	96.3	1,578	62.1
5	2,533	2,414	95.3	1,390	57.6

b 異常等が認められた者の内訳推移（疑い含む）（ ）内は受診者数に対する割合(%)

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
身 体 発 育 異 常		223 (8.0)	215 (8.1)	245 (9.5)	282 (11.1)	268 (10.5)
精 神 発 達 異 常	精神発達異常	308 (11.1)	276 (10.4)	263 (10.2)	297 (11.7)	222 (11.7)
	言語発達異常	350 (12.6)	317 (11.9)	300 (11.7)	254 (10.0)	238 (9.4)
情 緒 行 動 の 異 常		462 (16.6)	407 (15.3)	395 (15.3)	394 (15.5)	349 (13.7)
熱 性 け い れ ん		0 (0.0)	2 (0.1)	6 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 動 機 能 異 常		19 (0.7)	39 (1.5)	45 (1.7)	21 (0.8)	27 (1.1)
神 経 系 器 感 覚 器 の 異 常	視 覚	365 (13.1)	357 (13.4)	345 (13.4)	450 (17.7)	438 (17.2)
	屈折異常(再掲)					211 (8.3)
	聴 覚	90 (3.2)	72 (2.7)	72 (2.8)	83 (3.3)	93 (3.7)
	その他	2 (0.1)	4 (0.2)	4 (0.2)	1 (0.0)	2 (0.1)
血 液 疾 患		3 (0.1)	4 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
循 環 器 系 疾 患		17 (0.6)	19 (0.7)	24 (0.9)	12 (0.5)	29 (1.1)
呼 吸 器 系 疾 患		6 (0.2)	12 (0.5)	12 (0.5)	9 (0.4)	10 (0.4)
消 化 器 系 疾 患		28 (1.0)	19 (0.7)	30 (1.2)	19 (0.7)	23 (0.9)
泌 尿 器 生 殖 器 系 疾 患		82 (2.9)	89 (3.3)	90 (3.5)	84 (0.2)	73 (2.9)
皮 膚 疾 患		49 (1.8)	55 (2.1)	65 (2.5)	50 (2.0)	42 (1.6)
アトピー性皮膚炎(再掲)		33 (1.2)	35 (1.3)	26 (1.0)	16 (0.6)	12 (0.5)
先 天 異 常		6 (0.2)	10 (0.4)	6 (0.2)	5 (0.2)	12 (0.5)
生 活 習 慣 上 の 問 題		85 (3.1)	166 (6.2)	192 (7.5)	133 (5.2)	118 (4.6)
育 児 環 境 上 の 問 題		268 (9.6)	257 (9.6)	274 (10.6)	241 (9.5)	201 (7.9)
そ の 他		71 (2.5)	62 (2.3)	53 (2.1)	53 (2.1)	1 (0.0)
計		2,434	2,382	2,421	2,388	2,357

※1人で複数の疾患を有する場合がありますので、実績aの疾病・異常等が認められたものと一致しない。

c 発達(心理)相談状況

年度	相談件数	相談内容														相談後経過観察の必要な者
		全体的な発達	運動発達	言葉・発音	コミュニケーション	動きの多さ	行動上の問題	集団参加	習癖	母子関係	虐待	疾患	障害(視聴覚含む)	支援者からの相談	その他	
元	228	10	1	88	61	53	76	13	6	13	1	0	1	0	10	87
2	203	10	3	83	40	64	66	5	11	13	1	0	0	0	4	96
3	210	10	1	77	40	69	90	6	2	4	1	0	0	0	4	78
4	237	12	3	60	41	65	88	7	7	10	0	0	0	2	7	92
5	173	6	3	64	31	59	85	14	1	5	0	0	0	0	3	76

※1人で複数の相談があるため、相談件数と相談内容の数値は一致しない。

ヒ 3歳児精密健康診査

(医療機関委託事業 平成8年度まで長野県実施 平成9年度から長野市実施)

- (ア) 目的 3歳児健康診査において疾病・障害等の疑いのある児の専門的・医学的検診を実施することにより、障害等を早期発見し、健全な発達を促す。
- (イ) 対象者 3歳児健康診査の結果、精密健診が必要と認められた児
- (ウ) 実施場所 市が委託した医療機関
- (エ) 内容 身体発育、疾病異常等及び発達にかかる精密検査 他

(オ) 実績 受診状況

年度		対象者数	受診件数	異常なし	経過観察	要治療
元	泌尿器疾患	40	53	26	25	2
	整形外科疾患	12	6	3	3	0
	視覚	274	197	91	87	19
	聴覚	64	23	11	9	3
	その他	84	40	10	23	7
2	泌尿器疾患	6	33	13	19	1
	整形外科疾患	14	24	10	14	0
	視覚	297	186	68	97	20
	聴覚	48	31	18	9	4
	その他	112	32	11	7	4
3	泌尿器疾患	47	40	17	23	0
	整形外科疾患	15	19	9	9	1
	視覚	268	170	58	96	16
	聴覚	52	29	21	5	3
	その他	67	33	15	12	6
4	泌尿器疾患	50	42	27	15	0
	整形外科疾患	6	10	6	4	0
	視覚	384	288	104	145	39
	聴覚	56	39	28	7	4
	その他	40	27	8	15	4
5	泌尿器疾患	47	46	19	24	3
	整形外科疾患	11	7	6	1	0
	視覚	363	305	88	180	37
	聴覚	66	45	24	17	4
	その他	65	43	9	30	4

※複数の疾患に対し異なる結果の場合があるため、受診件数と結果の合計が一致しないことがある。

※精密検査の受診件数には前年度の健診で要精検と判定されたものを含むため、同一年度の対象者数と受診件数は一致しない。

フ 妊産婦、乳幼児健康相談

(ア) 目的 妊産婦、乳幼児の健康・育児に関する保護者等の相談に応じる。

(イ) 対象者 妊産婦、乳幼児

(ウ) 実施場所 保健センター等 (14会場)

(エ) 内容 各保健センターの指定日等において、随時相談に応じる (予約の必要なし)

(オ) スタッフ 保健師

(カ) 実績 相談件数

年度	妊産婦に関すること	乳幼児に関すること	その他	計
元	671	5,575	11	6,257
2	718	5,304	67	6,089
3	858	5,169	13	6,040
4	1,230	4,544	1	5,775
5	831	3,952	20	4,803

へ 思春期保健相談

- (ア) 目的 思春期におけるからだの変化、性に関する悩み、こころの問題などに対し、健康に関する正しい知識を身に付けることができるよう支援を行う。
- (イ) 対象者 思春期の子ども、保護者
- (ウ) 実施場所 長野市保健所、保健センター
- (エ) 内容 原則匿名による電話相談（随時）
- (オ) スタッフ 保健師
- (カ) 実績 相談延件数

年度	電話相談
元	95
2	107
3	156
4	139
5	148

(2) 母子健全発達支援事業

ア 要支援母子保健対策事業（平成11年度から実施）

(ア) 母子専門相談

- a 目的 子どもなりの成長・発達を促せるよう保護者の子育てを支えるため、個別性の高い支援を行う。
- b 対象者 心身、生活環境に問題を抱える乳児、低出生体重児、長期療養児等（乳児～5歳児）
- c 実施場所 長野市保健所（要予約）
- d 内容 (a) 神経学的発達評価、医学的診断、相談及び家族指導、発達相談及び発達援助支援、育児相談、健康相談、生活指導、栄養相談、歯科相談、連絡調整、資料管理
- (b) 個々の子どもの成長、発達・環境にあわせた評価、家族指導、連絡調整
- e スタッフ 小児神経科医、歯科口腔外科医、作業療法士、発達相談員、歯科衛生士、保健師、管理栄養士

f 実 績 実施状況

年度	実施回数	延べ人数	実人数	対象者内訳(実人数)	
				乳幼児	未熟児(再掲)
元	12	93	75	75	46
2	12	83	63	63	40
3	12	84	61	61	41
4	12	75	62	62	43
5	12	99	80	80	64

(イ) 未熟児訪問

- a 目 的 未熟児の健やかな成長や発達に必要な育児環境が整うよう支援する。
- b 対 象 者 未熟児(身体の発達が未熟なまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのもの)又は出生時の体重が2,500g未満の低体重児等(R元年から未熟児の対象は出生2500g未満または37週未満で出生した純粋な数)
- c 対象者の把握 母子保健法第18条による低体重児出生届、新生児出生連絡票、医療機関からの連絡、長野市母子保健施行規則に規定する未熟児養育医療給付申請書、保護者からの連絡等
- d 実施場所 対象児の家庭に訪問して指導
- e 内 容 保健師又は助産師を家庭に派遣し、必要な保健指導を実施。また、必要に応じ関係支援機関との連絡調整を行い、継続的にフォローアップ
- f スタッフ 保健師、助産師
- g 実 績 実施状況

年度	延べ人数	実人数	助産師・保健師対応(委託)		保健師対応	
			延べ人数	実人数	延べ人数	実人数
元	213	173	126	108	87	65
2	166	127	104	83	62	44
3	276	226	145	126	131	100
4	260	218	125	112	135	106
5	247	194	116	100	131	94

(ウ) 多胎児育児支援相談事業(ふたご・みつご広場)

(平成13年度から実施 平成30年度からこども広場と協働事業)

- a 目 的 多胎児の妊産婦とその家族が、妊娠から出産、育児に至るまでの不安・ストレス等を軽減し、生き生きと子育てができるよう支援する。
- b 対 象 者 双子以上の児及び妊産婦とその家族
- c 場 所 こども広場、保健センター
- d 内 容 体操や手遊び、親子交流、グループワーク、計測、育児相談、個別相談、参加者同士の交流及び健康や育児等に関する相談
- e スタッフ 保育士、助産師、保健師等

f 実績 実施状況

年度	双子		三つ子		計		妊婦	
	延べ組数	実組数	延べ組数	実組数	延べ組数	実組数	延べ組数	実組数
元	138	32	0	0	138	32	10	10
2	95	24	0	0	95	24	0	0
3	84	24	0	0	84	24	2	2
4	121	24	0	0	121	24	10	10
5	108	19	0	0	108	19	7	7

※R 2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で4月～6月は中止とし、7月から再開

※R 3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1月下旬から3月上旬（約1か月）は中止

(エ) 自主組織運営の支援

a 目的 保護者の仲間づくりと個別またはグループカウンセリングを実施することにより、強い育児不安の軽減に努め、児の健全育成を図るとともに、親子が楽しい時間を過ごすことにより、安定した親子関係づくりに寄与する。

b 対象者 心身に種々の問題を抱える、要支援児とその保護者

c 内容 (a) 小さく産まれた赤ちゃんとの会 クレッシュェンド
極低出生体重児（1,500g未満）で生まれた児と保護者への支援
(b) ひまわりの会 ダウン症児親の会へ会場の提供、相談

d スタッフ 保健師

e 実績 実施状況

年度	クレッシュェンド			ひまわりの会		
	回数	延べ組数	実組数	回数	延べ組数	実組数
元	6	34	12	5	40	17
2	0	0	0	4	31	20
3	6	12	6	1	3	3
4	6	33	11	1	5	5
5	6	25	10	1	6	6

※クレッシュェンドは、新型コロナウイルス感染症の影響でR 2年度は中止し、R 3・4年度はZOOMで開催

(3) 乳幼児・児童への医療給付事業等

ア 未熟児養育医療給付事業

出生児の体重が2,000g以下または身体の未熟性に起因する症状があり、指定養育医療機関の医師が入院を必要と認めた乳児に対し、医療等の給付を行う。

(出生時体重別認定者数)

(各年度内交付件数)

出生時体重(g)	元	2	3	4	5
～1,000	7	9	13	10	7
1,001～1,500	10	10	10	7	7
1,501～1,800	9	11	3	4	18
1,801～2,000	13	11	20	9	16
2,001～2,300	8	4	7	5	4
2,301～2,500	0	4	4	3	3
2,501～	14	20	12	19	18
計	61	69	69	57	73

イ 自立支援医療（育成医療）支給事業

身体に障害のある児童に対し、その障害の回復のために必要な医療等の支給を行う。

(障害区分別認定者数)

(各年度内交付件数)

障害区分	元	2	3	4	5
01 肢体不自由	5	6	4	2	1
02 視覚障害	10	10	18	15	10
03 聴覚・平衡機能障害	4	0	0	2	1
04 音声・言語・そしゃく機能障害	33	14	21	18	15
05 心臓機能障害	2	0	1	2	1
06 腎臓機能障害	0	0	0	0	0
07 小腸機能障害	0	0	0	0	0
08 肝臓機能障害	0	0	1	0	0
09 その他の内臓機能障害	1	0	1	0	0
10 HIVによる免疫機能障害	0	0	0	0	0
計	55	30	46	39	28
補装具等交付件数	0	1	0	0	0

ウ 小児慢性特定疾病医療費支給事業

小児慢性特定疾病に罹患した児童等に対し、医療等の支給を行う。

(疾患別認定者数)

(各年度内交付件数)

疾患群	元	2	3	4	5
01 悪性新生物	40	42	36	34	36
※新規				7(-)	11(2)
02 慢性腎疾患	23	22	19	17	18
新規				1(-)	1(-)
03 慢性呼吸器疾患	12	12	9	7	8
新規				-	1(1)
04 慢性心疾患	69	61	69	73	63
新規				13(4)	5(-)
05 内分泌疾患	72	64	58	53	59
新規				5(1)	8(1)
06 膠原病	10	10	11	14	16
新規				4(-)	3(1)
07 糖尿病	16	19	18	18	17
新規				7(1)	1(-)
08 先天性代謝異常	4	5	7	6	7
新規				1(-)	1(-)
09 血液疾患	8	8	5	6	4
新規				2(1)	-
10 免疫疾患	2	2	3	3	4
新規				-	2(-)
11 神経・筋疾患	68	63	65	66	63
新規				11(4)	6(-)
12 慢性消化器疾患	21	19	27	26	28
新規				5(-)	5(1)
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	14	17	17	14	15
新規				3(-)	4(-)
14 皮膚疾患	1	1	1	2	2
新規				1(-)	-
15 骨系統疾患	3	3	2	2	1
新規				-	-
16 脈管系疾患	4	4	5	3	3
新規				-	-
計	367	352	352	344	344
新規計				60(11)	48(6)

※新規は各疾患群のうち新規交付者数、()内は転入者数

(7) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

(令和元年度「長期療養児訪問相談指導事業」から名称変更)

a 相談支援事業

(a) 目的 日常生活上での悩みや不安の解決、健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

(b) 対象者 小児慢性特定疾病等に罹患している児とその家族

(c) 場所 長野市保健所、対象者の家庭等

(d) 内 容 訪問、面接または電話等による相談・指導、主治医・保育施設・学校等との連絡調整、患者会・家族会への支援

(e) スタッフ 保健師、自立支援員※

※H27から配置。小児慢性特定疾病児童等の自立が円滑に進むよう小児慢性特定疾病児童、家族、その他関係者からの相談に応じ、各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を行う。

(f) 実 績

年度	延べ相談回数	延べ訪問回数
元	158(95)	31
2	90(30)	36
3	189(129)	35
4	236(179)	25
5	380(320)	25

※()内は自立支援員対応数の再掲

b 小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援について

(a) 目 的 小児慢性特定疾病児童等自立支援員による各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を実施することにより、小児慢性特定疾病児童等の自立促進を図る。

(b) 実 績

年度	延べ会議回数	延べ連絡調整回数
元	0	3
2	0	8
3	3	17
4	8	5
5	8	177

c 患者会・家族会等への支援（長野保健福祉事務所と共催）

年度	内 容	回数	参加者数
元	I型糖尿病患者家族相談・交流会	2	14
	医療生活相談会(低身長)	1	12
2	I型糖尿病患者家族相談・交流会	0	0
	医療生活相談会(低身長)	0	0
3	I型糖尿病患者家族相談・交流会	0	0
	医療生活相談会(低身長)	0	0

※R2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。R4年度患者家族会への支援は終了

(4) 不妊に対する支援

ア 不妊・不育症相談（平成15年度から実施）

- (ア) 目的 不妊に関する悩みに対し、情報提供を行うとともに、相談者の悩みを受けとめ、必要な助言することにより心のケアを図る。
- (イ) 対象者 不妊に悩む夫婦等
- (ウ) 場所 長野市保健所
- (エ) 内容 面接及び電話等による相談（面接は要予約）
- (オ) スタッフ 助産師又は保健師
- (カ) 実績 実施状況

年度	電話相談	面接相談
元	21	18
2	7	5
3	5	11
4	12	12
5	11	8

イ 不妊治療費助成事業（不妊に悩む方への特定治療支援）（平成16年度から実施）

- (ア) 目的 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図る。
（令和4年度より、不妊治療が保険適用されたことを受け、保険適用された不妊治療のみを対象とする。）
- (イ) 制度改正の経過
- a 治療にかかった費用（保険外診療）のうち、1回の治療につき15万円を限度に助成回数は1年に2回まで（初年度は3回まで）、通算5年度間で最大10回まで助成
 - b 平成26年度以降は、新規に助成を受ける場合で、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は、43歳になるまでに通算6回、40歳以上の場合は、1年目3回、2年目2回まで助成
 - c 平成28年1月20日以降に終了した ①初回の治療に限り、30万円まで助成 ②特定不妊治療に至る過程の一環として行う男性不妊治療について、1回の治療につき15万円を限度として助成
 - d 平成28年度以降は、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は43歳になるまでに通算6回、40歳以上43歳未満の場合は43歳になるまでに通算3回、43歳以上の場合は助成対象外となった
年間助成回数及び通算助成期間の限度はなし
 - e 平成31年4月1日以降に治療が開始された男性不妊治療のうち、初回に限り30万円まで助成
 - f 令和3年1月1日以降に終了した治療について、初回以降も30万円まで助成
（男性不妊治療も初回以降も30万円まで助成。以前に凍結した胚を解凍して実施した胚移植、採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した治療は10万円まで助成）
初めて助成を受ける際の、治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は子ども1

人につき通算6回、40歳以上43歳未満の場合は子ども1人につき通算3回まで助成。事実婚も対象、出産及び死産に伴う回数のリセットも可能とした

g 令和4年4月から、不妊治療が保険適用されたことを受け、従来の保険外診療の特定不妊治療に対する助成は廃止。ただし、令和4年度は、前年度から年度をまたぐ1回の治療に限り、旧制度による助成受けられる経過措置あり

h 令和4年4月からの保険適用された不妊治療のうち、生殖補助医療（体外受精又は顕微授精）及び男性不妊治療を対象として、1回の治療につき15万円を上限に、自己負担額の1/3を助成

年齢及び助成回数の要件は、従来から変更なし

(ウ) 所得制限 a 令和2年12月31日までに終了した治療については、夫婦の所得の合計が730万円の経過 未満の世帯

b 令和3年1月1日以降に終了した治療については、所得制限なし

(エ) 実績 実施状況

年度	助成件数	うち男性不妊治療の助成
元	457	2
2	479	2
3	742	2
4※	339 (176)	3 (2)
5	496	3

※（ ）は、うち前年度からの経過措置分件数

2 予防接種

伝染のおそれのある疾病及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、A類疾病（主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点）及びB類疾病（主に個人予防に重点）の定期予防接種等を実施した。

(1) 子どもの予防接種（A類疾病）

ア 予防接種の種類等

（令和6年3月31日現在）

予防接種の種類		対象者	実施内容（標準的な接種スケジュール）	
Hib（インフルエンザ菌b型）		生後2か月～5歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生後2か月～7か月未満で接種を始める場合： 27日～56日の間隔で1歳になるまでに3回接種 3回目終了後7か月～13か月の間に1回接種 ○ 生後7か月～1歳未満で接種を始める場合： 27日～56日の間隔で1歳になるまでに2回接種 2回目終了後7か月～13か月の間に1回接種 ○ 1歳～5歳未満で接種を始める場合：1回接種 	
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生後2か月～7か月未満で接種を始める場合： 27日以上の間隔で1歳になるまでに3回接種 3回目終了後60日以上あけて1歳以降に1回接種 ○ 生後7か月～1歳未満で接種を始める場合： 27日以上の間隔で1歳になるまでに2回接種 2回目終了後60日以上あけて1歳以降に1回接種 ○ 1歳～2歳未満で接種を始める場合： 60日以上の間隔で2回接種 ○ 2歳～5歳未満で接種を始める場合：1回接種 	
B型肝炎		1歳未満	27日（4週）以上の間隔をおいて2回接種 更に1回目の接種から139日（20週）以上の間隔をおいて1回接種	
ロタウイルス	ロタリックス	出生6週0日後～24週0日後まで	初回接種は出生14週6日後までに接種 27日以上の間隔で出生24週0日後までに2回接種	
	ロタテック	出生6週0日後～32週0日後まで	初回接種は出生14週6日後までに接種 27日以上の間隔で出生32週0日後までに3回接種	
DPT-IPV（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	1期	生後2か月～7歳6か月未満	20日～56日の間隔で3回接種 3回目終了後12か月～18か月の間に1回接種	
DPT（ジフテリア・百日せき・破傷風）			○DPTとIPVをそれぞれ接種し、DPT未完了の者は次の方法で接種する。 ・IPVが完了している場合： DPT-IPVで残りの回数を接種 ・IPVが未完了で、残りの回数が揃っていない場合： (a)IPVの方が接種回数が多い場合：DPT-IPVに切り替えて接種 (b)DPTの方が接種回数が多い場合：IPVを接種し残りの回数を揃えてからDPT-IPVに切り替えて接種	
IPV（ポリオ）				
DT（ジフテリア・破傷風）	2期	11歳～13歳未満	1回接種	
BCG（結核）		生後3か月～1歳未満	1回接種	
MR（麻しん・風しん）	1期	1歳～2歳未満	1回接種	保護者の希望により、麻しん、風しんのそれぞれの単独ワクチンで接種も可能
	2期	小学校就学前1年の間	1回接種	
水痘		1歳～3歳未満	6か月～12か月の間隔で2回接種	
日本脳炎	1期	生後6か月～7歳6か月未満	6日～28日の間隔で2回 2回目終了後おおむね1年あけて1回接種	
	2期	9歳～13歳未満	1回接種	
		特例対象者 （平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれの者）	接種の特例（平成17年の勧奨差し控えにより接種機会を逃した者への機会確保） 1期、2期の対象年齢を過ぎた場合でも20歳の誕生日の前日まで接種が可能	
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）		小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2価ワクチン（サーバリックス）で接種する場合 1回目から1か月後に2回目、2回目から5か月後に3回目を接種 ○ 4価ワクチン（ガーダシル）で接種する場合 1回目から2か月後に2回目、2回目から4か月後に3回目を接種 ○ 9価ワクチン（シルガード9）で接種する場合 1回目から2か月後に2回目、2回目から4か月後に3回目を接種 	
		キャッチアップ接種 （平成9年度～平成18年度生まれの女性）		

イ 実施場所（委託医療機関での個別接種）

（機関数は市内）

(ア) Hib（インフルエンザ菌b型）	65医療機関
(イ) 小児用肺炎球菌	66医療機関
(ウ) B型肝炎	67医療機関
(エ) ロタウイルス	53医療機関
(オ) DPT-IPV（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	66医療機関
(カ) IPV（ポリオ）	56医療機関
(キ) DT（ジフテリア・破傷風）	90医療機関
(ク) BCG（結核）	56医療機関
(ケ) MR（麻しん・風しん）	89医療機関
(コ) 水痘	74医療機関
(サ) 日本脳炎	91医療機関
(シ) ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）	72医療機関

※実施場所は「赤ちゃんのしおり」、「長野市ホームページ」に掲載

※予診票は「赤ちゃんのしおり」に綴じ込み（一部個別送付）

ウ 実績 接種状況

（単位：件）

予防接種の種類	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	
				接種率(%)	接種率(%)		
Hib	10,257	10,581	9,770	9,360	98.7	8,675	98.5
小児用肺炎球菌	10,603	10,192	9,755	9,354	98.7	8,674	98.6
B型肝炎	7,803	7,599	7,242	7,059	100.2	6,498	100.0
ロタウイルス R2.10月開始	-	2,313	5,325	5,053	98.1	4,551	96.1
DPT-IPV	10,710	10,422	9,862	9,275	97.7	9,287	105.6
IPV	4	1	1	1	0.0	0	-
DT	2,898	3,399	2,877	2,297	78.2	2,871	91.4
BCG	2,645	2,567	2,451	2,337	99.6	2,145	99.0
MR	5,484	5,549	5,236	5,039	94.4	4,827	93.8
水痘	5,177	5,190	4,734	4,540	92.8	4,420	93.7
日本脳炎	13,269	14,051	7,906	13,388	120.0	10,809	101.4
ヒトパピローマウイルス感染症 R4.4月キャッチアップ接種開始	95	621	2,457	5,647	54.5	6,157	57.1
合計	68,945	72,485	67,616	73,350		68,914	

※接種率は、厚生労働省の「定期の予防接種実施者数」に基づき算定している。

※接種率の算定における対象者数は「標準的な接種年齢期間の人口の12か月相当分」であることに対し、接種件数は「年度内の対象者全体の接種件数」であるため、接種率が100%を超える場合がある。

※ヒトパピローマウイルス感染症について、接種件数はキャッチアップ接種を含めるが、接種率は、キャッチアップ接種を含めない。

※ヒトパピローマウイルス感染症については、令和2年10月及び令和3年4月に一部の対象者に対して公費負担で接種できる旨、個別通知により周知した。また、令和4年4月には積極的勧奨が再開され、小学6年生を除く全対象者に予診票の個別送付などによる接種勧奨を行った。

(2) 高齢者の予防接種（B類疾病）

ア インフルエンザ

(ア) 対象者

a 接種日現在65歳以上の者

b 接種日現在60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（身体障害者手帳1級）を有する者

(イ) 実施場所 指定医療機関及び介護老人保健施設等で個別接種（年1回）

(ウ) 自己負担 1,200円

(エ) 実施時期 令和5年10月1日～令和5年12月29日

(オ) 実績 接種状況 (単位：人)

年度	元	2	3	4	5
対象者数	110,959	111,838	112,219	112,340	112,324
接種者数	66,227	79,541	70,107	70,398	68,882

イ 高齢者肺炎球菌

(ア) 対象者

a 令和5年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者

b 接種日現在60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（身体障害者手帳1級）を有する者

※a、bともに過去に接種をしたことがない者に限る。

(イ) 実施場所 指定医療機関及び介護老人保健施設等で個別接種（年1回）

(ウ) 自己負担 2,000円

(エ) 実施時期 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(オ) 実績 接種状況 (単位：人)

年度	元	2	3	4	5
対象者数	—	—	—	13,601	14,046
接種者数	4,219	4,657	4,220	4,115	4,406

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種（臨時接種）

- (ア) 対象者 接種日現在、生後6か月以上で接種を希望する者
- (イ) 実施場所 医療機関での個別接種（各医療機関に直接予約）及び大規模接種会場での集団接種（インターネットまたは電話（コールセンター）から予約）
- (ウ) 自己負担 なし
- (エ) 実施時期 令和3年2月17日～令和6年3月31日
- (オ) 実績 接種状況（令和6年3月31日現在）

年齢別・回数別接種状況

（単位：人）

接種対象者		1回目接種		2回目接種		3回目接種		4回目接種	
年齢	対象者数(※)	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
65歳以上	112,072	105,544	94.2%	105,327	94.0%	103,296	92.2%	97,394	86.9%
12～64歳	221,492	200,398	90.5%	199,553	90.1%	161,693	73.0%	94,711	42.8%
5～11歳	20,716	4,554	22.0%	4,417	21.3%	1,844	8.9%	516	2.5%
4歳以下	12,311	457	3.7%	434	3.5%	389	3.2%	105	0.9%
計	366,591	310,953	84.8%	309,731	84.5%	267,222	72.9%	192,726	52.6%

※ 令和5年4月1日時点

5回目接種		6回目接種		7回目接種		延べ接種者数
接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
86,002	76.7%	70,186	62.6%	52,107	46.5%	619,856
39,690	17.9%	15,851	7.2%	7,021	3.2%	718,917
166	0.8%	3	0.0%	0	0.0%	11,500
0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,385
125,858	34.3%	86,040	23.5%	59,128	16.1%	1,351,658

接種会場別接種状況

（単位：人）

接種会場	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種
個別接種等	261,282	260,053	225,377	153,420
集団接種 ※	49,671	49,678	41,845	39,306
計	310,953	309,731	267,222	192,726

5回目接種	6回目接種	7回目接種	延べ接種者数
99,930	67,368	48,915	1,116,345
25,928	18,672	10,213	235,313
125,858	86,040	59,128	1,351,658

※ 集団接種会場数:21会場延べ473日開催 集団接種医療関係者延べ従事者数:医師 2,629人 歯科医師 484人 看護師 6,256人 薬剤師 1,373人

3 成人保健

市民の死因別死亡率は、がんが最も多く、次いで心疾患、脳血管疾患の順で推移している。各種検診の実施による生活習慣病の早期発見及び早期治療の促進を図るとともに、生活習慣病の発症・重症化予防を徹底するため、健康相談、個別訪問保健指導、健康教育等を実施した。

(1) 各種がん検診等

ア 健康診査 (平成 20 年度から実施 (市民健診から制度変更))

- (ア) 目的 自分の健康状態を知るとともに、生活習慣病など疾病の早期発見、早期治療を促し、疾病の予防を図る。
- (イ) 対象者 40 歳以上の特定健康診査及び後期高齢者健康診査の対象とならない人 (生活保護受給者及び特定中国残留邦人等支援給付受給者で医療保険未加入者)
- (ウ) 実施場所 医療機関 (150 か所)
- (エ) 内容 長野市が実施する国保特定健康診査及び後期高齢者健康診査に準じる健診
- (オ) 受診料 無料
- (カ) 実績 受診状況 (単位：人)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	高血圧症		貧血	肝疾患 (疑い含む) IU/L AST 31以上 又は ALT 31以上	高血糖 HbA1c		脂質異常 mg/ LDL140以上 中性脂肪150以上 又は HDL40未満	高尿酸 mg/ 男7.7以上 女5.5以上	肥満 BMI 25以上
				軽症 mmHg H140~159 又は L 90~99	中等・重症 mmHg H 160以上 又は L 100以上			医師の 判断	要指導 5.6~6.4			
				元	2	3	4		5			
元	2,742	200	7.3	35	8	14	22	107	26	82	53	75
2	2,734	210	7.7	36	11	15	50	92	31	105	52	89
3	2,742	235	8.6	48	11	14	54	106	16	113	50	85
4	2,745	290	10.6	58	20	18	64	146	38	130	62	102
5	2,699	369	13.7	86	22	26	67	142	52	167	62	140

※以下イ～キの対象者数は直近の国勢調査の結果を基に、厚生労働省健康局総務課長通知(平成 21 年 3 月 18 日付健総発 0318001 号)による算出式「推計対象者数=市区町村人口-(就業者数-農林水産業従事者)」を用いて算出

イ 胃がん検診

- (胃内視鏡検査 令和元年度から実施)
- (胃部X線検査 昭和 39 年度から実施)
- (ア) 目的 胃がんの早期発見と適切な治療を促し、がんによる死亡率を減少させる。
- (イ) 対象者 胃内視鏡検査 50 歳以上偶数年齢の市民 (年度内の誕生日で偶数年齢)
胃部X線検査 40 歳以上の市民
- (ウ) 実施場所 胃内視鏡検査 医療機関 (29 か所)
胃部X線検査 保健センター、支所、公民館等 (検診車による集団検診)
- (エ) 内容 胃内視鏡検査 問診、胃内視鏡検査
胃部X線検査 問診、胃部X線撮影 (8 枚)
- (オ) 受診料 胃内視鏡検査 3,000 円 50 歳は 1,500 円
胃部X線検査 1,200 円

(カ) 長野市胃がん内視鏡検診運営委員会

目的 検診の適切な実施、運営及び精度管理を図る。

委員 各医師会医師、検診データ処理機関、長野市保健所 17名

開催日 令和5年4月21日(金) WEB 配信併用

内容 令和4年度検診結果、令和5年度実施の確認等について

(キ) 長野市胃がん内視鏡検診読影委員会

目的 胃内視鏡画像の読影会の適切な実施及び運営を図る。

委員 各医師会医師 17名

開催日 令和5年4月21日(金) WEB 配信併用

内容 令和5年度読影日程、諸課題等について

※令和5年読影会 1班医師2名による2班体制により、6月から2月まで16回開催

(ク) 胃がん内視鏡検診実施機関研修会

目的 胃がん内視鏡検診実施医療機関の検診に関する知識の習熟を目的とする。

開催日 令和5年4月21日(金) WEB 配信併用

内容 内視鏡のコツと早期胃癌の実例について

講師 長野市胃がん内視鏡検診運営委員会 小島 英吾 医師

(長野中央病院 副院長 診療部部长 内視鏡部長)

参加者 35人

(ケ) 実績 受診状況

(単位：人)

年度	検査種別	対象者数	受診者数 A	受診率 (%)	検査結果			精密検査の結果			精検率 B/A (%)	精 検 受診率 C/B (%)	がん 発見率 D/A (%)	陽性反応 的中度 D/B (%)	
					異常なし	要経過 観察	要精検者 B	受診者 C	異常なし	胃がん D					その他 の疾患
元	胃内視鏡	89,832	741	0.8	532	165	44	40	0	2	38	5.9	90.9	0.27	4.55
	胃部X線	111,205	2,704	2.4	2,572		132	122	5	3	114	4.9	92.4	0.11	2.27
	計	111,205	3,445	3.1	3,104	165	176	162	5	5	152	5.1	92.0	0.15	2.84
2	胃内視鏡	89,832	737	0.8	573	132	32	26	0	1	25	4.3	81.3	0.14	3.13
	胃部X線	111,205	2,076	1.9	1,926		150	147	10	5	132	7.2	98.0	0.24	3.33
	計	111,205	2,813	2.5	2,499	132	182	173	10	6	157	6.5	95.1	0.21	3.30
3	胃内視鏡	83,945	860	1.0	659	176	25	25	2	2	21	2.9	100.0	0.23	8.00
	胃部X線	105,989	1,733	1.6	1,603		130	120	11	0	109	7.5	92.3	0.00	0.00
	計	105,989	2,593	2.4	2,262	176	155	145	13	2	130	6.0	93.5	0.08	1.29
4	胃内視鏡	83,945	955	1.1	771	150	34	34	2	2	30	3.6	100.0	0.21	5.88
	胃部X線	105,989	1,515	1.4	1,419		96	92	6	6	80	6.3	95.8	0.40	6.25
	計	105,989	2,470	2.3	2,190	150	130	126	8	8	110	5.3	96.9	0.32	6.15
5	胃内視鏡	83,945	1,122	1.3	899	179	44	43	1	2	40	3.9	97.7	0.18	4.55
	胃部X線	105,989	1,458	1.4	1,385		73	69	11	0	58	5.0	94.5	0.00	0.00
	計	105,989	2,580	2.4	2,284	179	117	112	12	2	98	4.5	95.7	0.08	1.71

ウ 子宮頸がん検診

(集団検診 昭和45年度から実施)

(施設検診 昭和53年度から実施)

(ア) 目的 子宮頸がんの早期発見と適切な治療を促し、がんによる死亡率を減少させる。

(イ) 対象者 20歳以上の女性

(ウ) 実施場所 医療機関(18か所)、一部地区は検診車による集団検診

(エ) 内容 子宮頸部検診(問診・視診・細胞診)

医師が必要と判断した場合、体部検診を実施

(オ) 受診料 施設検診(医療機関)：頸部1,500円、頸部+体部2,300円

集団検診(検診車)：頸部1,200円

(カ) クーポン事業

国の補助制度（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）を活用し、一定年齢の人を対象に子宮頸がんが無料となるクーポン券等を配付し、女性特有のがん検診の受診率向上を図る。

- a 対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれ的女性
- b 実施場所 医療機関（18か所）、一部地区は検診車による集団検診
- c 内容 子宮頸部検診（問診・視診・細胞診）
医師が必要と判断した場合、体部検診を実施
- d 受診料 頸部は無料（クーポン券）、頸部+体部 800円

(キ) 実績 受診状況 (単位：人)

年度	施設、 検診車の別	対象者数	受診者数 A	受診率 (%)	検診結果		精密検査結果					精検率 (%) B/A	精検 受診率 (%) C/B	がん 発見率 (%) D/A	陽性反応 的中度 (%) D/B	
					異常 なし	要精 検者 B	受診者 数 C	がん D	高度異形成 上皮内がん	異型 上皮	その他					異常 なし
元	施設		9,950		9,780	151	137	1	5	43	44	44	1.5	90.7	0.01	0.66
	検診車		307		303	4	4	0		1	1	2	1.3	100.0	0.00	0.00
	計	80,934	10,257	12.7	10,102	155	141	1	5	44	45	46	1.5	91.0	0.01	0.65
2	施設		8,957		8,807	132	120	1	6	28	37	48	1.5	90.9	0.01	0.76
	検診車		344		332	12	12	1		4	3	4	3.5	100.0	0.29	8.33
	計	80,934	9,301	11.5	9,157	144	132	2	5	32	40	52	1.5	91.7	0.02	1.39
3	施設		9,621		9,488	124	119	0	4	31	38	46	1.3	96.0	0.00	0.00
	検診車		374		370	4	4	0		1	2	1	1.1	100.0	0.00	0.00
	計	74,569	9,995	13.4	9,858	128	123	0	4	32	40	47	1.3	96.1	0.00	0.00
4	施設		9,740		9,542	187	182	2	8	48	51	73	1.9	97.3	0.02	1.07
	検診車		368		364	4	4	0		1	1	2	1.1	100.0	0.00	0.00
	計	74,569	10,108	13.6	9,906	191	186	2	8	49	52	75	1.9	97.4	0.02	1.05
5	施設		10,747		10,510	216	198	1	7	62	53	75	2.0	91.7	0.01	0.46
	検診車		372		369	3	3	0	0	2	1	0	0.8	100.0	0.00	0.00
	計	74,569	11,119	14.9	10,879	219	201	1	8	64	54	75	2.0	91.8	0.01	0.46

※令和5年度は令和6年6月24日時点の数値
※検体不適正の21名分は検診結果に含まず

エ 乳がん検診

(視触診集団検診 昭和55年度から実施)

(マンモグラフィ検査 平成14年度から実施)

(視触診・超音波検査 平成15年度から実施)

(ア) 目的 乳がんの早期発見と適切な治療を推進し、がんによる死亡率を減少させる。

(イ) 対象者 視触診・超音波検査 30歳以上の女性

マンモグラフィ検査 40歳～74歳の女性

(ウ) 実施場所 視触診・超音波検診 医療機関（32か所）、一部地区は検診車による集団検診

マンモグラフィ検診 保健センター、公民館等（検診車による集団検診、一部地区は医療機関での集団検診）

(エ) 内容 視触診・超音波検査 問診・視診・触診・超音波検査・自己検診法指導

マンモグラフィ検査 集団検診(検診車) 問診、乳房X線(マンモグラフィ)検査

(オ) 受診料 視触診・超音波検査：1,200円

マンモグラフィ検査：1,600円

(カ) クーポン事業

国の補助金（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）を活用し、一定年齢の人を対象に乳がん（マンモグラフィ）検診が無料となるクーポン券等を配付し、女性特有のがん検診の受診率向上を図る。

- a 対象者 昭和57年4月2日から昭和58年4月1日生まれ的女性

b 実施場所 医療機関（10 か所 一部医療機関は 40～74 歳の集団検診と共に、マンモグラフィ検査のみ実施）

c 内 容 問診・視触診・乳房X線（マンモグラフィ）検査

d 受診料 無料（クーポン券）

(キ) 実 績 受診状況

(単位：人)

年度	検診区分	対象者数	受診者数 A	受診率 (%)	検査結果		精密検査結果				精検率 (%) B/A	精検受診率 (%) C/B	がん発見率 (%) D/A	陽性反応的中度 (%) D/B
					異常なし	要精検者 B	受診者数 C	乳がん D	その他疾患	異常なし				
元	視触診超音波検診(施設)		6,789		6,562	227	218	25	180	13	3.3	96.0	0.37	11.01
	超音波検診(集団)		237		233	4	4	0	4	0	1.7	100.0	0.00	0.00
	超音波検診(計)	76,778	7,026	9.2	6,795	231	222	25	184	13	3.3	96.1	0.36	10.82
	マンモグラフィ検診(施設)		641		591	50	47	0	33	14	7.6	94.2	0.00	0.00
	マンモグラフィ検診(集団)		2,112		1,974	138	131	2	75	54	6.6	94.9	0.09	1.45
	マンモグラフィ検診(計)	(38,711)	2,753	(7.1)	2,565	188	178	2	108	68	6.8	94.7	0.07	1.06
合計	76,778	9,779	12.7	9,360	419	400	27	292	81	4.3	95.5	0.28	6.44	
2	視触診超音波検診(施設)		5,635		5,460	175	157	17	129	11	3.1	89.7	0.30	9.71
	超音波検診(集団)		258		253	5	5	2	3	0	1.9	100.0	0.78	40.00
	超音波検診(計)	76,778	5,893	7.7	5,713	180	162	19	132	11	3.1	90.0	0.32	10.56
	マンモグラフィ検診(施設)		723		642	81	77	2	61	14	11.1	95.2	0.28	2.47
	マンモグラフィ検診(集団)		1,940		1,794	146	139	6	79	54	7.5	95.1	0.31	4.11
	マンモグラフィ検診(計)	(38,711)	2,663	(6.9)	2,436	227	216	8	140	68	8.5	95.2	0.30	3.52
合計	76,778	8,556	11.1	8,149	407	378	27	272	79	4.8	92.9	0.32	6.63	
3	視触診超音波検診(施設)		5,925		5,767	158	146	12	123	11	2.7	92.4	0.20	7.59
	超音波検診(集団)		298		291	7	7	1	6	0	2.3	100.0	0.34	14.29
	超音波検診(計)	71,047	6,223	8.8	6,058	165	153	13	129	11	2.7	92.7	0.21	7.88
	マンモグラフィ検診(施設)		601		539	62	62	0	50	12	10.3	100.0	0.00	0.00
	マンモグラフィ検診(集団)		2,219		2,049	170	164	8	96	60	7.7	96.5	0.36	4.71
	マンモグラフィ検診(計)	(33,626)	2,820	(8.4)	2,588	232	226	8	146	72	8.2	97.4	0.28	3.45
合計	71,047	9,043	12.7	8,646	397	379	21	275	83	4.4	95.5	0.23	5.29	
4	視触診超音波検診(施設)		5,921		5,745	176	162	19	133	10	3.0	92.0	0.32	10.80
	超音波検診(集団)		294		287	7	6	0	5	1	2.4	85.7	0.00	0.00
	超音波検診(計)	71,047	6,215	8.7	6,032	183	168	19	138	11	2.9	91.8	0.31	10.38
	マンモグラフィ検診(施設)		569		520	49	47	1	37	9	8.6	95.9	0.18	2.04
	マンモグラフィ検診(集団)		2,174		2,029	145	138	7	66	65	6.7	95.2	0.32	4.83
	マンモグラフィ検診(計)	(33,626)	2,743	(8.2)	2,549	194	185	8	103	74	7.1	95.4	0.29	4.12
合計	71,047	8,958	12.6	8,581	377	353	27	241	85	4.2	93.6	0.30	7.16	
5	視触診超音波検診(施設)		5,855		5,710	145	133	15	106	12	2.5	91.7	0.26	10.34
	超音波検診(集団)		288		276	12	11	1	9	1	4.2	91.7	0.35	8.33
	超音波検診(計)	71,047	6,143	8.6	5,986	157	144	16	115	13	2.6	91.7	0.26	10.19
	マンモグラフィ検診(施設)		528		491	37	33	0	20	13	7.0	89.2	0.00	0.00
	マンモグラフィ検診(集団)		2,164		2,037	127	123	1	51	71	5.9	96.9	0.05	0.79
	マンモグラフィ検診(計)	(33,626)	2,692	(8.0)	2,528	164	156	1	71	84	6.1	95.1	0.04	0.61
合計	71,047	8,835	12.4	8,514	321	300	17	186	97	3.6	93.5	0.19	5.30	

※令和5年度は令和6年5月31日時点の数値

※マンモグラフィ検診の対象者数は、対象年齢40歳～74歳を再掲

オ 肺がん検診

(胸部X線検査 昭和57年度から実施)

(低線量胸部CT検査 平成28年度から実施)

(ア) 目 的 肺がんの早期発見と適切な治療を促進し、がんによる死亡率を減少させる。

(イ) 対 象 者 低線量胸部CT検査 40歳～74歳の市民

胸部X線検査・かくたん細胞診 40歳以上の市民

(ウ) 実施場所 低線量胸部CT検査 保健センター（検診車による集団検診）

胸部X線検査・かくたん細胞診 保健センター、支所、公民館等（検診車による集団検診）

(エ) 内 容 低線量胸部CT検査 問診、CT検査

胸部X線検査・かくたん細胞診（希望者、喫煙指数600以上の人に推奨）

※喫煙指数（1日の喫煙数×喫煙年数）

(オ) 受診料 低線量胸部CT検査 4,000円

胸部X線検査 無料、かくたん細胞診（たんの検査）500円

(カ) 実績 受診状況

(単位：人)

年度	検診区分	対象者数	受診者数 A	受診率 (%)	検査結果		精密検査結果				精検率 (%) B/A	精検受診率 (%) C/B	がん 発見率 (%) D/A	陽性反応 的中度 (%) D/B
					異常なし	要精 検者数 B	受診 者数 C	がん D	その他	異常 なし				
元	X線 間接撮影 (内かくたん細胞診)	111,205	10,231 420	9.2	9,668	563	516	42	287	187	5.5	91.7	0.41	7.46
	低線量CT	(60,984)	475	(0.8)	428	47	33	3	27	3	9.9	70.2	0.6	6.4
	合 計	111,205	10,706	9.6	10,096	610	549	45	314	190	5.7	90.0	0.4	7.4
2	X線 間接撮影 (内かくたん細胞診)	111,205	7,941 337	7.1	7,314	627	559	19	250	290	7.9	89.2	0.24	3.03
	低線量CT	(60,984)	450	(0.7)	421	29	22	2	15	5	6.4	75.9	0.4	6.9
	合 計	111,205	8,391	7.5	7,735	656	581	21	265	295	7.8	88.6	0.3	3.2
3	X線 間接撮影 (内かくたん細胞診)	105,989	8,345 334	7.9	7,827	518	479	30	204	245	6.2	92.5	0.36	5.79
	低線量CT	(53,943)	429	(0.8)	414	15	13	1	9	3	3.5	86.7	0.2	6.7
	合 計	105,989	8,774	8.3	8,241	533	492	31	213	248	6.1	92.3	0.4	5.8
4	X線 間接撮影 (内かくたん細胞診)	105,989	8,688 355	8.2	8,228	460	410	14	216	180	5.3	89.1	0.16	3.04
	低線量CT	(53,943)	465	(0.9)	421	44	36	11	18	7	9.5	81.8	2.4	25.0
	合 計	105,989	9,153	8.6	8,649	504	446	25	234	187	5.5	88.5	0.3	5.0
5	X線 間接撮影 (内かくたん細胞診)	105,989	8,189 239	7.7	7,816	373	340	13	172	155	4.6	91.2	0.16	3.49
	低線量CT	(53,943)	415	(0.8)	395	20	15	1	13	1	4.8	75.0	0.2	5.0
	合 計	105,989	8,604	8.1	8,211	393	355	14	185	156	4.6	90.3	0.2	3.6

※平成 27 年度から精密検査結果 (がん) には、がんの疑いを含む

※CT 検診の対象者数は、対象年齢 40 歳～74 歳を再掲

カ 大腸がん検診

(昭和 62 年度から実施)

(ア) 目 的 大腸がんの早期発見と適切な治療を促進し、がんによる死亡率を減少させる。

(イ) 対 象 者 40 歳以上の市民

(ウ) 実施場所 医療機関 (150 か所)、一部地区は集団検診

(エ) 内 容 問診・便潜血反応検査

(オ) 受 診 料 440 円

(カ) 実 績 受診状況

(単位：人)

年度	対象者数	受診者数 A	受診率 (%)	検査結果		精密検査結果				精検率 (%) B/A	精検受診率 (%) C/B	がん 発見率 (%) D/A	陽性反応 的中度 (%) D/B
				異常なし	要精検者 B	受診 者数 C	がん D	その他	異常なし				
元	111,205	21,821	19.6	20,292	1,529	1,162	49	864	249	7.0	76.0	0.22	3.20
2	111,205	20,670	18.6	19,220	1,450	1,019	44	759	216	7.0	70.3	0.21	3.03
3	105,989	19,982	18.9	18,583	1,399	905	54	686	165	7.0	64.7	0.27	3.86
4	105,989	20,611	19.4	19,250	1,361	987	47	772	160	6.6	72.5	0.23	3.45
5	105,989	19,899	18.8	18,622	1,277	962	42	748	172	6.4	75.3	0.21	3.29

キ 前立腺がん検診

(ア) 目 的 前立腺がんの早期発見と適切な治療を推進する。

(イ) 対 象 者 50 歳以上 74 歳以下の男性

(ウ) 実施場所 保健センター等

(エ) 内 容 問診・血液検査 (P S A 検査)

(オ) 受 診 料 1,700 円

(カ) 実績 受診状況

(単位：人)

年度	対象者数	受診者数 A	受診率 (%)	検診結果			精密検査結果				精検率 (%) B/A	精検 受診率 (%) C/B
				異常 なし	要指導	要精 検者 B	受診者 C	異常 なし	前立腺 がん	その他 の疾患		
元	19,875	556	2.8	490	32	34	22	3	2	17	6.1	64.7
2	19,875	420	2.1	374	22	24	20	2	3	15	5.7	83.3
3	17,651	484	2.7	425	26	33	26	3	5	18	6.8	78.8
4	17,651	549	3.1	495	27	27	23	5	5	13	4.9	85.2
5	17,651	452	2.6	410	20	22	18	3	2	13	4.9	81.8

ク 肝炎ウイルス検診

(平成 14 年度から実施)

(ア) 目的 肝炎による健康被害を回避し、症状の軽減し、進行を遅延させる。

(イ) 対象者

a 一次検診：今年度 40 歳以上で特定健康診査等を受診する次のいずれかに該当する人

(a) 過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない人

(b) 広範な外科的処置を受けたことのある人又は妊娠・分娩時等に多量に出血したことのある人のうち定期的に肝機能検査を受けていない人

b 二次検診：今年度の特定健康診査等の結果、肝機能の数値が要指導領域にある人

(ウ) 実施場所 医療機関 (149 か所)、(一部地区は集団検診)

(エ) 内容 問診・血液検査

(オ) 受診料 a 一次検診 800 円(特定健康診査等の血液検査に合わせて実施)

b 二次検診 1,300 円(特定健康診査等の結果により実施)

(カ) 実績 受診状況

(単位：人)

年度	受診者数	C型検査結果	B型検査結果	フォローアップ事業 (医療機関受診者)
		陽性	陽性	
元	169	0	0	該当なし
2	180	0	4	3
3	106	1	0	1
4	172	0	1	0
5	120	0	1	0

ケ 骨粗しょう症検診

(平成 14 年度から実施)

(ア) 目的 骨量の減少者を早期に発見し、骨粗しょう症を予防する。

(イ) 対象者 満 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性

(ウ) 実施場所 医療機関 (100 か所)

(エ) 内容 問診・骨量測定

(オ) 受診料 1,000 円

(カ) 実績 受診状況

年度	年齢	対象者	受診者数	受診率 (%)	異常を認めず	要指導	要精密検査
元	40歳	2,500	30	1.2	22	7	1
	45歳	3,000	52	1.7	45	5	2
	50歳	2,700	82	3.0	64	15	3
	55歳	2,400	89	3.7	45	32	12
	60歳	2,200	112	5.1	51	30	31
	65歳	2,500	120	4.8	35	30	55
	70歳	3,300	180	5.5	33	52	95
	計	18,600	665	3.6	295	171	199
2	40歳	2,500	42	1.7	33	7	2
	45歳	3,000	52	1.7	41	8	3
	50歳	2,700	96	3.6	69	17	10
	55歳	2,400	135	5.6	67	35	33
	60歳	2,200	120	5.5	47	32	41
	65歳	2,500	127	5.1	38	37	52
	70歳	3,300	175	5.3	37	57	81
	計	18,600	747	4.0	332	193	222
3	40歳	2,113	27	1.3	24	2	1
	45歳	2,661	57	2.1	44	11	2
	50歳	2,651	106	4.0	81	17	8
	55歳	2,477	100	4.0	46	36	18
	60歳	2,180	138	6.3	40	50	48
	65歳	2,301	153	6.6	45	48	60
	70歳	2,795	192	6.9	42	62	88
	計	17,178	773	4.5	322	226	225
4	40歳	2,113	39	1.8	34	2	3
	45歳	2,661	53	2.0	48	2	3
	50歳	2,651	118	4.5	77	25	16
	55歳	2,477	139	5.6	73	36	39
	60歳	2,180	162	7.4	51	53	58
	65歳	2,301	165	7.2	45	56	64
	70歳	2,795	201	7.2	43	63	95
	計	17,178	877	5.1	371	237	278
5	40歳	2,113	37	1.8	29	6	2
	45歳	2,661	51	1.9	42	6	3
	50歳	2,651	120	4.5	82	24	14
	55歳	2,477	149	6.0	62	47	40
	60歳	2,180	173	7.9	60	56	57
	65歳	2,301	160	7.0	27	67	66
	70歳	2,795	212	7.6	35	73	104
	計	17,178	902	5.3	337	279	286

コ がん患者へのアピランスケア助成事業

(5年度から実施)

- (ア) 目的 がん治療に伴う外見の変化を補完するウィッグや乳房補整具等の購入費用の一部を助成することにより、がん患者の就労、社会参加等を支援する。
- (イ) 対象者 がんと診断され、がんの治療を受けたことがあること又は現に受けている者
- (ウ) 助成対象補整具
 頭髮補整具：ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子
 乳房補整具：補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房
 その他：エピテーゼ（補整用人工物）
- (エ) 助成回数 各補整具メニュー1回ずつ。ただし、乳房補整具は左房用、右房用1回ずつ
- (オ) 助成額 各補整具メニュー毎に購入費用の1/2（上限2万円）
- (カ) 実績 (単位：件)

年度	助成件数			
	頭髮補整具	乳房補整具	その他	合計
5	124	14	—	138

(2) 集団健康教育

ア 講演会・運動指導

- (ア) 目的 生活習慣病の発症予防として、講演会・運動指導を通じて、健康に関する正しい知識の普及・啓発を行い、市民の健康意識の高揚を図る。
- (イ) 対象者 市民及びその家族
- (ウ) 実施場所 長野市保健所、保健センター、公民館等
- (エ) 内容 講演会、運動指導等の実施
- (オ) スタッフ 医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・理学療法士・健康運動指導士
- (カ) 実績 開催数及び参加人数

年度	講演会		運動指導	
	回数	人数	回数	人数
元	1	55	187	2,074
2	0	0	122	1,234
3	0	0	86	878
4	0	0	101	1,083
5	1	15	108	1,171

イ 健康教室

- (ア) 目的 疾病の発症予防及び重症化予防を図るため、食生活・運動等についての正しい知識の普及と実践方法を学ぶ。
- (イ) 対象者 市民及びその家族等
- (ウ) 実施場所 長野市保健所、保健センター、公民館等
- (エ) 内容 ロコモティブシンドローム予防教室 他
- (オ) スタッフ 医師・保健師・管理栄養士・理学療法士・健康運動指導士

(カ) 実績 開催数及び参加人数

年度	生活習慣病予防教室			ロコモティブシンドローム予防教室		
	教室数	開催回数	参加数	教室数	開催回数	参加数
元	12	81	841	5	11	251
2	4	46	742	3	6	95
3	55	73	1,552	5	10	91
4	75	85	1,548	17	18	137
5	101	133	2,330	19	26	293

ウ 栄養指導

- (ア) 目的 生活習慣病の発症予防及び重症化予防を図るため、治療や予防などのための食事について個々の状況に合った助言等を行う。
- (イ) 対象者 全市民
- (ウ) 実施場所 長野市保健所、保健センター、公民館
- (エ) 内容 管理栄養士による栄養指導・調理実習
- (オ) 実績 開催数及び参加人数

年度	開催回数	受講者数
元	4	106
2	4	72
3	12	103
4	12	90
5	15	161

エ 衛生教育

- (ア) 目的 心身の健康の保持・増進を図るため、健康学習等を通じて生活習慣病予防に関する理解を深め、望ましい生活習慣の実践について情報提供を行う。
- (イ) 対象者 市民全般
- (ウ) 実施場所 保健センター、支所、公民館等
- (エ) 内容 保健師による健康教育
- (オ) 実績 開催数及び参加人数

年度	回数	人数
元	15	320
2	18	330
3	15	242
4	7	164
5	11	413

オ 青年期糖尿病予防講座（ママのためのメンテナンス講座）

- (ア) 目的 健診機会のない20歳から30歳代を中心に、自分のからだの特徴を知り、血液検査等の結果から日々の生活との関連を振り返り、糖尿病の発症予防のための生活習慣改善について動機づけを行う。
- (イ) 対象者 おおむね20～30歳代で出産歴があり、①～④のいずれかに該当する市民
 - ①糖尿病・高血圧の遺伝や糖代謝異常合併妊娠の既往がある
 - ②妊婦健診の尿検査で尿糖が陽性
 - ③BMI25以上または20歳の時と比較して体重が増加している
 - ④本人の出生時の体重が2,500g未満または4,000g以上
- (ウ) 実施場所 長野市保健所、保健センター
- (エ) 内容 問診、体組成測定、血圧測定、血液検査（15項目）、歯科医師による歯科診察・歯科保健指導、食生活・運動等生活習慣の振り返り
 - * 歯科診察・歯科保健指導は平成30年度から実施
- (オ) スタッフ 歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等
 - * 血液検査の分析は委託事業者が行う
- (カ) 自己負担 血液検査代 一人1,000円＋消費税

(キ) 実績 開催数及び参加人数

年度	回数	人数
元	8	150
2	6	118
3	8	155
4	8	190
5	8	207

HbA1c値（NGSP）結果 N=206

R5	糖尿病リスクあり
5.5以下	191
5.6～6.4	15
6.5以上	0
合計	206

※当日採血できなかつた者 1名

カ 子育て世代の女性健康づくり講座

- (ア) 目的 女性特有の健康課題の視点から、健康増進のための運動及び生活習慣に関する知識の啓発を行い、健康増進及び生活習慣病の予防に資する。
- (イ) 対象者 子育て世代の女性
- (ウ) 実施場所 長野市保健所
- (エ) スタッフ 保健師、理学療法士、健康運動指導士
- (オ) 内容 運動習慣定着のための健康教育・相談

(カ) 実績 開催数及び参加人数

年度	回数	人数
元	7	43
2	18	101
3	10	101
4	6	39
5	6	42

キ 市政出前講座

(ア) 目的 市民が主催する勉強会・研修会等に講師として職員を派遣し、市政に関する説明や専門知識を生かした講座等を行い、市民の健康づくりに資する。

(イ) 対象者 市内に在住・在勤・在学する団体・グループ（おおむね10人以上）

(ウ) 実施場所 支所、公民館等

(エ) スタッフ 保健師等

(オ) 内容 長野市健康増進・食育推進計画について

(カ) 実績 開催数及び参加人数

年度	回数	人数
元	1	45
2	0	0
3	0	0
4	0	0
5	0	0

(3) 健康サポート相談会(生活習慣病予防相談会)

ア 目的 健診結果と生活等の関連を振り返りながら、生活習慣病の発症・重症化予防のための生活習慣改善について健康学習を行う。

イ 項目 血圧・脂質異常・血糖（高血糖）・健診結果説明・慢性腎臓病・フレイル予防等

ウ 対象者 40歳以上の市民及びその家族

エ スタッフ 保健師、管理栄養士

オ 内容 個別または少人数での学習・相談を行い、終了後も健康的な生活が維持できるよう、他の保健事業を活用し適切な相談・指導を実施。

カ 実績 開催数及び受講人数

年度	回数	人数
元	70	166
2	12	201
3	15	102
4	20	50
5	25	158

(4) 健康・食生活相談

ア 目的 心身の健康の保持・増進に関する相談に応じ、健診結果等に基づく発症予防・重症化予防のための保健指導を行う。

イ 対象者 (7) 健康相談 : 40歳以上の市民及びその家族

(1) 食生活相談: 乳幼児～成人及びその家族

ウ 実施場所 保健センター

エ 内容 健康相談: 健診結果等に基づく個別保健指導、必要に応じて血圧測定・体重測定等
食生活相談: 管理栄養士による個別栄養指導

オ 実績 開催数及び相談人数

年度	健康相談(定例)		健康相談(定例外)		食生活相談			食生活相談(定例外)		
	回数	人数	回数	人数	回数	乳幼児	成人	回数	乳幼児	成人
元	136	202	159	1,015	156	74	92	613	1,094	345
2	114	290	102	788	144	81	165	657	1,207	449
3	144	212	201	552	312	1,081	148	398	317	315
4	169	193	244	725	303	955	148	676	280	390
5	133	176	201	581	378	917	120	323	157	419

(5) 運動相談

ア 目的 健康づくりのための運動方法に関する個別の相談に応じ必要な指導と助言を行い、運動習慣を身に付け、疾病予防と健康の増進を図る。

イ 対象者 40歳以上の市民

ウ 実施場所 長野市保健所、保健センター

エ 内容 保健師及び理学療法士による指導及び相談、必要に応じて血圧測定・体重測定、体脂肪測定等

オ 実績 開催数及び相談人数

年度	回数	人数
元	6	10
2	7	18
3	7	19
4	6	9
5	8	16

(6) 訪問保健指導事業

ア 目的

生活習慣病の重症化予防及び心身の機能低下の防止を図るため、家庭訪問により個々の健診データと生活習慣の関連について情報提供し、主体的に健康管理ができるよう、食生活や運動、受診勧奨などの保健指導を行う。また治療を受けている対象者には、かかりつけ医と連携を図りながら保健指導を継続的に行い、健康と生活の維持をサポートする。

イ 対象者

(ア) 健康診査の要指導者等

- ・ 国保特定健診、後期高齢者健診等受診者のうち、
 - ① HbA1c 値6.5%以上または空腹時血糖値126mg/d l 以上の未治療者
 - ② 医療機関受診中のHbA1c 7.0%以上かつ尿たんぱく（±）以上の糖尿病性腎症病期二期以上のハイリスク者
 - ③ 糖尿病性腎症未発症のうちⅡ度高血圧以上または喫煙等のリスク要因のある者
 - ④ 健康診査の結果等で発症予防・重症化予防のため保健指導を必要と認める者等

(イ) 介護予防

- ・ 閉じこもり予防、介護家族者・認知症高齢者等

(ウ) その他 被災者健康支援や、本人や家族等から要望があり訪問保健指導が必要な者等

ウ 訪問者 保健師・管理栄養士・理学療法士・歯科衛生士等

エ 内 容

(7) 保健指導

a 実 績

年度	対象区分	訪 問 指 導 実人員	訪 問 指 導 延人員
元	健康診査の要指導者等	2,394	3,637
	閉じこもり予防	11	11
	介護家族者	55	55
	寝たきり者	3	3
	認知症高齢者	30	70
	その他	2,376	4,161
	合計	4,869	7,937
2	健康診査の要指導者等	2,676	2,869
	閉じこもり予防	16	19
	介護家族者	89	89
	寝たきり者	2	2
	認知症高齢者	30	65
	その他(被災者健康支援含む)	111	158
	合計	2,924	3,202
3	健康診査の要指導者等	4,482	5,283
	閉じこもり予防	29	99
	介護家族者	30	38
	寝たきり者	1	22
	認知症高齢者	26	63
	その他(被災者健康支援含む)	69	112
	合計	4,637	5,617
4	健康診査の要指導者等	4,429	5,531
	閉じこもり予防	57	113
	介護家族者	18	38
	寝たきり者	2	5
	認知症高齢者	8	15
	その他(被災者健康支援含む)	21	42
	合計	4,535	5,744
5	健康診査の要指導者等	4,263	5,581
	閉じこもり予防	18	20
	介護家族者	19	26
	寝たきり者	1	1
	認知症高齢者	28	40
	その他(被災者健康支援含む)	44	61
	合計	4,373	5,729

(イ) 栄養指導

年度 年齢区分	元		2		3		4		5	
	実人数	延回数								
20歳～39歳	0	0	0	0	7	7	3	3	10	14
40歳～64歳	60	60	32	32	99	99	72	72	60	70
65歳～74歳	213	213	124	124	385	385	377	377	286	317
75歳以上	24	24	9	9	38	38	55	55	54	56
合計	297	297	165	165	529	529	507	507	410	457

(7) 熱中症予防啓発

熱中症による健康被害を防ぐため、熱中症予防の普及啓発及び注意喚起の実施

ア マスメディア等による情報発信

- ・ 庁内、市有施設におけるポスター等の掲示
- ・ 市報等での啓発（広報ながの6月号、ホームページ掲載、トイゴビジョン、行政情報掲示板、FMぜんこうじ、有線等）
- ・ 個別訪問時の注意喚起、リーフレット配布、健康通信6月号で市内事業所等へ健康情報の配信

イ 健康教育等による予防啓発

- ・ 健康講話、個別相談、乳幼児健診等 令和5年度 403回 8,058人

(8) 受動喫煙対策

喫煙による健康被害及び改正健康増進法に基づく受動喫煙対策の徹底について周知及び啓発

ア 市民等に向けての周知

- ・ FMぜんこうじ、広報ながの5月号、健康通信5月号、ホームページ等で、市民や飲食店、事業所等へ、受動喫煙防止、世界禁煙デー等についての情報発信
- ・ 母子手帳交付時に、妊娠中のたばこの害についての情報提供

イ 飲食店等からの相談・手続きの状況（令和5年度）

- ・ 屋内禁煙についての考え方や標識の掲示等についての質問や相談 7件
- ・ 喫煙可能室設置施設届出書を提出した飲食店の件数

年度	元	2	3	4	5
新規届出件数	11	82	14	12	1
累計届出件数	11	93	107	119	120

ウ 市民からの苦情・通報等の状況（令和5年度）

- ・ 法違反等に関する通報・相談 4件
- ・ 受動喫煙に対する苦情 10件

(9) 長野市健康増進計画・食育推進計画

ア ながの健やかプラン 21（第三次長野市健康増進・食育推進計画）

第二次長野市健康増進計画「新・健康ながの 21」及び「第二次長野市食育推進計画」を一体化した「ながの健やかプラン 21」（計画期間：平成 29 年度から令和 5 年度までの 7 年間）に基づき、市民の健康増進及び食育推進に取り組んだ。

基本理念 すべての市民が支え合い、健やかで心豊かな暮らしを実感できるまちを目指して
～健やか未来都市“ながの”～

計画全体の目標 市民の健康寿命の更なる延伸

基本的方向

- 1 健康に関する生活習慣の改善
- 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- 3 健康を支え、守るための社会環境の整備

イ 令和 5 年度の主な取組

【健康増進計画推進事業】

(7) ながの健やか減塩プロジェクト（令和 4 年度から実施）

食塩の過剰摂取による高血圧を予防するため、関係機関等と連携し、塩分に関する実態を把握するとともに、減塩に向けた取組や健康に配慮した食環境づくりを推進する。

- a 市民が日常生活で減塩を継続・実践できるよう、JSH（日本高血圧学会認証）減塩食品サンプルを活用した健康講座・相談、減塩食品活用についての啓発。
 - ・地区イベントや出前講座等
 - ・管内栄養士研修会等
 - ・月刊誌「栄養と料理 1 月号」にスマートミール弁当紹介記事掲載
 - ・松代減塩大作戦（高血圧該当者が市内上位）＝重点的に減塩食環境整備推進
 - ・国保保険者努力支援制度の活用

インセンティブ付与として家庭血圧測定実施者に JSH 食品提供

- b 事業所等におけるスマートミール認証*²に関する相談及び打ち合わせ会議
「シン・しょうが焼き弁当」販売促進及び JSH 減塩食品等の販路拡大支援

*²：スマートミールとは、健康に資する要素を含む栄養バランスのとれた食事で、2015 年から日本栄養改善学会や日本給食経営管理学会、日本高血圧学会、日本糖尿病学会等 12 の参加団体が共同事業体となって、健康寿命の延伸に向け外食や中食でも健康に資する食事の選択がしやすい環境を整えて、同時に栄養バランスのよい食事（主食・主菜・副菜のそろった食事）を継続的かつ健康的な環境で提供している店舗や事業所を審査・認証する制度

(4) 生活習慣病重症化予防のための高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

データを活用した専門職による保健指導を強化し、32 地区における生活習慣病予防対策の実効性を高め、生涯にわたる健康づくりを一体的にサポートする。

- KDB システムを活用し、標準的な健診・保健指導プログラム（平成 30 年度版）や糖尿病性腎症等重症化予防プログラムに基づき、重症化予防保健指導の個別支援とフレイル予防など含めた集団的アプローチを行い、保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。

【実績】

年度	実施地区	個別支援（重症化予防保健指導* ³ ）			集団的アプローチ	
		対象者数 （人）	実人員 （人）	延人員 （人）	実施場所 （箇所）	参加人数 （人）
3	14	679	615	837	77	1,552
4	23	884	809	1,024	149	2,544
5	32	980	948	1,206	211	3,919

*³：後期高齢者健診結果から血糖値や血圧値等重症化リスクが高い者（79歳以下）

- 糖尿病性腎症等重症化予防検討会
糖尿病専門医・腎専門医・保険者・行政による連携会議 年1回
- 健診データの読み取りと保健指導の打合せ
市内保健センター・ブロック10会場における保健師・管理栄養士打合せ（年94回）

ウ 計画の推進体制

計画を推進するため、次の組織において進捗管理等を行った。

○長野市健康増進・食育推進委員会

庁内関係課により構成し、計画に基づく各施策についての進捗状況の把握や市民の健康増進・食育推進を図るための具体的な支援策について情報共有を図り、その取組を進めたほか、次期計画の原案について協議を行った。

令和5年度実績

- 5月16日 計画の暫定評価結果及び次期計画の策定について
（以降随時、各課において計画素々案・素案等の原案について協議・検討）

○長野市健康増進・食育推進審議会

健康寿命延伸のための目標や指標の進捗管理、市の課題や各所属の実態、食と運動等取組の概要、フレイル予防の取組、計画の暫定評価結果等について意見を聴いたほか、次期計画の内容について審議を行った。

令和5年度実績

- 5月25日 計画の暫定評価結果及び次期計画の骨子について
- 9月5日 次期計画素々案について
- 10月27日 次期計画素案及びパブリックコメント実施について
- 1月25日 パブリックコメント実施結果及び次期計画答申案について

○ながの健やかプラン21 推進市民の会

市民の健康増進・食育推進に取り組むため、関係機関・団体、行政との情報共有や相互連携を図った。働き盛り世代からの切れ目ない予防・健康づくりの重要性を共有したほか、次期計画の策定について意見交換を行った。（ながの健やかプラン21の終期に合わせて活動を終了）

令和5年度実績

- 9月5日 次期計画の内容について
- 健康通信の発行：年12回 配布先933件

エ 計画に基づく出前講座実績

(ア) 地域出前講座

分野		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		回数	参加人数								
生活習慣病予防	生活習慣病	114	2,329	33	526	76	1,228	99	1,548	134	2,345
	栄養・食生活	41	777	8	106	10	142	15	216	42	723
	身体活動・運動	73	1,306	13	203	19	262	27	560	41	843
がん対策		3	57	0	0	0	0	15	363	2	48
こころの健康づくり		3	39	14	333	5	69	19	488	20	480
感染症予防		7	130	48	854	14	336	8	153	6	135
たばこ対策		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯と口の健康づくり		19	446	1	20	2	29	4	68	1	13
合計		260	5,084	117	2,042	126	2,066	187	3,396	246	4,587

(イ) 職場出前講座

分野		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
生活習慣病予防	生活習慣病	4	280	0	0	1	24	1	60	0	0
	栄養・食生活	3	71	0	0	0	0	0	0	0	0
	身体活動・運動	22	196	0	0	7	368	9	290	5	82
がん対策		1	80	0	0	0	0	0	0	0	0
心の健康づくり		20	753	9	523	4	235	8	377	19	788
アルコール		2	270	0	0	1	80	0	0	0	0
感染症予防		2	307	1	31	1	9	0	0	0	0
たばこ対策		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯と口の健康づくり		2	31	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		56	1,988	10	554	14	716	18	727	24	870

(ウ) 保育所・幼稚園・学校等出前講座

分野	年度	幼稚園・保育園		小学校		中学校		高校		大学・短大・専門学校		合計		
		実施回数	延人員	実施回数	延人員	実施回数	延人員	実施回数	延人員	実施回数	延人員	実施回数	延人員	
生活習慣病予防対策	栄養・食生活	元	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	身体活動・運動	元	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0	1	40
		5	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0	1	40
	生活習慣病	元	3	94	/	/	/	/	1	23	0	0	4	117
		2	0	0	1	30	0	0	2	66	0	0	3	96
		3	0	0	1	49	0	0	2	66	0	0	3	115
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5	0	0	2	72	1	29	0	0	0	0	3	101
がん対策	元	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0	
	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
こころの健康づくり対策	性とこころR1～SOS教育	元	/	/	/	/	10	1,234	0	0	0	0	10	1,234
		2	0	0	0	0	15	2,161	0	0	0	0	15	2,161
		3	0	0	0	0	23	4,570	1	32	0	0	24	4,602
		4	0	0	1	200	25	4,718	1	10	0	0	27	4,928
		5	0	0	3	145	25	4,780	0	0	2	69	30	4,994
	性感染症・エイズ予防	元	/	/	/	/	10	1,263	2	238	/	/	12	1,501
		2	0	0	0	0	5	457	0	0	0	0	5	457
		3	0	0	0	0	5	996	0	0	0	0	5	996
		4	0	0	0	0	2	192	0	0	0	0	2	192
		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アルコール対策	元	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0
		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3	0	0	0	0	0	0	1	32	0	0	1	32
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たばこ対策	元	/	/	/	/	/	/	0	0	1	174	1	174	
	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4	0	0	0	0	0	0	1	37	0	0	1	37	
	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	元	3	94	0	0	20	2,497	3	261	1	174	27	3,026	
	2	0	0	1	30	20	2,618	2	66	0	0	23	2,714	
	3	0	0	1	49	28	5,566	4	130	0	0	33	5,745	
	4	1	40	1	200	27	4,910	2	47	0	0	31	5,197	
	5	1	40	5	217	26	4,809	0	0	2	69	34	5,135	

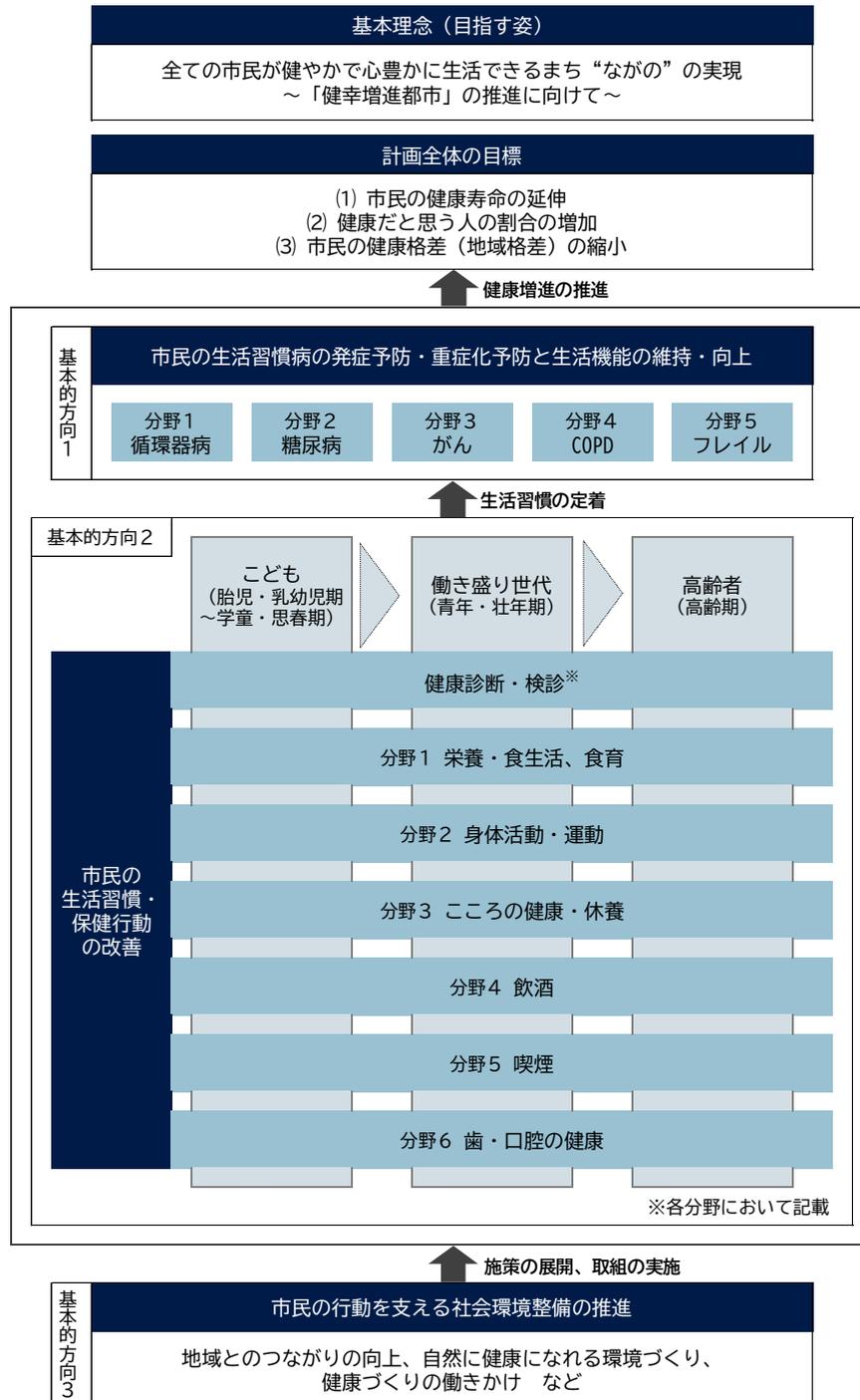
※「歯と口の健康づくり対策」は「6 歯科保健」に掲載

オ ながの健やかプラン 21（第二次）（第四次長野市健康増進計画・第四次長野市食育推進計画）

「ながの健やかプラン 21」の計画期間が令和5年度で終了することから、健康増進・食育推進審議会における審議及び市民意見等の募集（パブリックコメント）等を実施し、令和6年度から令和11年度までの6年間の計画期間とする「ながの健やかプラン 21（第二次）」を策定した。

本計画に基づき、引き続き、全ての市民が健やかで心豊かな暮らしを実感できる社会の実現に向けた取組を計画的に推進する。

○ながの健やかプラン 21（第二次）の全体像



4 栄養改善

(1) 特定給食施設等

健康増進法第 20 条～24 条及び長野市健康増進法施行細則に基づき、特定給食施設等の設置者は、厚生労働省令で定める事項を届け出、毎年 11 月の栄養管理実績について報告しなければならない。また、保健所は、特定給食施設等に対して、栄養管理に関する指導及び支援を行う義務がある。(厚生労働省通知)

ア 特定給食施設等の届出数及び指導実績 (年度末時点)

特定給食施設等の巡回指導はおおむね 2～3 年に 1 回実施。

特定給食施設：1回 100 食以上又は1日 250 食以上の食事を供給する施設

施設種別	元		2		3		4		5	
	届出数	指導実績								
病院	-	0	-	0	14	0	14	0	14	0
老人施設	-	8	-	2	20	1	20	15	20	5
児童福祉施設	-	0	-	0	45	0	45	0	44	0
社会福祉施設	-	0	-	0	1	1	1	1	1	1
学校	-	4	-	4	15	8	15	6	15	9
その他	-	4	-	6	18	6	17	10	16	4
計	111	16	124	12	113	16	112	32	110	19

※令和 3 年度から集計方法を変更し、施設種別毎の届出数についても計上。

準特定給食施設：1回 50 食以上 100 食未満又は1日 100 食以上 250 食未満の食事を供給する施設

施設種別	元		2		3		4		5	
	届出数	指導実績								
病院	-	0	-	0	10	0	9	0	9	0
老人施設	-	17	-	2	41	4	41	22	41	13
児童福祉施設	-	2	-	0	33	1	33	1	34	1
社会福祉施設	-	2	-	2	7	1	7	3	7	4
学校	-	2	-	3	5	2	5	3	5	2
その他	-	6	-	6	4	3	2	3	2	3
計	102	29	87	13	100	11	97	32	98	23

※令和 3 年度から集計方法を変更し、施設種別毎の届出数についても計上。

イ 特定給食施設等の研修会開催実績

年度	管内栄養士等研修会	特定給食施設研修会
元	1回 28人	66人 (施設数 59)
2	0回 0人	0人 (" 0)
3	0回 0人	0人 (" 0)
4	0回 0人	0人 (" 0)
5	1回 153人	101人 (" 82)

ウ 管理栄養士の設置義務がある特定給食施設

※特定給食施設のうち、次のいずれかに該当する施設

- ①医学的な管理を必要とする者に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設
- ②①以外の施設であって1回500食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設

施設類別	施設数
病院	7
事業所	2
一般給食センター	1

(令和6年4月現在)

(2) 健康・栄養調査

国民及び県民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民及び県民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

年度	国民健康・栄養調査(毎年1回)		県民健康・栄養調査(3年に1回)	
	調査人数	対象地区	調査人数	対象地区
元	0	上松1丁目・若穂保科(2地区) ※台風19号の影響により中止	74	大字安茂里・川中島町原(3地区) ※大字徳間・上松1丁目・若穂保科(3地区)は 台風19号の影響により中止
2	—	※新型コロナウイルス感染症への対応の 観点から中止	—	
3	—	※新型コロナウイルス感染症への対応の 観点から中止	—	
4	28	若穂綿内	76	若穂綿内、南堀、石渡、松代町清野
5	—		—	

※抽出調査のため、調査未実施(—)の年度がある。

(3) 栄養成分表示

ア 栄養成分表示相談件数

平成27年4月、新たに食品表示法が施行され、容器包装された加工食品について「栄養成分表示」が義務化された。そのため、保健所健康課において、事業者からの「栄養成分表示」の相談等を受けている。

年度	相談件数
元	219
2	132
3	81
4	46
5	77

5 食育推進

(1) 長野市健康増進計画・食育推進計画 (P71 参照)

ながの健やかプラン 21 (第二次) (第四次長野市健康増進計画・第四次長野市食育推進計画) に基づき、食育推進に取り組んでいる。

(2) ライフステージに応じた食育の推進

- ・ 地域、学校、職場の出前講座 (P73~74 参照)
- ・ 妊婦さんのための食講座の開催 (P28~29 参照)
- ・ 離乳食、幼児食教室の開催 (P34 参照)
- ・ 乳幼児健診および健康教室における栄養相談

年度	健康診査				健康教室		
	4か月児	1歳6か月児		3歳児		7~8か月児	2歳児
	全員実施(人)	個別相談 人数(人)・実施率(%)		個別相談 人数(人)・実施率(%)		全員実施(人)	全員実施(人)
元	2,617	994	37.9	793	28.5	2,363	—
2	2,452	1,116	43.6	850	31.9	1,903	—
3	2,441	1,213	48.7	982	38.2	1,929	—
4	2,329	1,261	52.8	1,084	42.6	2,137	—
5	2,106	1,130	49.5	1,157	47.9	2,095	2,230

* 健診時の栄養相談の実施率は、P36、P41の受診者数から算出

(3) 生活習慣病の予防、改善につながる食育の推進

- ・ 栄養指導 (P64 参照)
- ・ 健康、食生活相談 (P67 参照)
- ・ 訪問栄養指導 (P70 参照)

(4) 食育推進のネットワークの構築

長野市食生活改善推進協議会等のボランティア団体の地域における食育活動の支援を図った。

- ・ 長野市食生活改善推進協議会理事への講習会の開催
(令和5年度 年5回 参加者延べ64名)
- ・ 長野市食生活改善推進協議会会員への研修会の開催
(令和5年度 年0回 参加者0名)
- ・ 長野市食生活改善推進協議会会員の推移

年度	元	2	3	4	5
会員数	212	185	172	129	126

- 関係機関・団体が効果的な食育活動に関わることができるよう、知識の普及等の支援を実施した。

6 歯科保健

(1) 乳幼児歯科保健

ア 4か月児健康診査

- (ア) 目的 う歯予防のための乳児の味覚形成、咀嚼機能の育成及び口腔清掃方法等に関する知識の普及を図る。
- (イ) 対象者 3か月～5か月児
- (ウ) 実施場所 保健センター等（10会場）
- (エ) 内容 歯科衛生士による歯科相談
- (オ) 実績 受診状況

年度	対象者数 (人)	実施人員 (人)
元	2,636	2,608
2	2,556	2,442
3	2,452	2,422
4	2,414	2,318
5	2,150	2,095

イ 1歳6か月児健康診査

- (ア) 目的 う歯の発生が始まる節目の時期において、食生活や口腔清掃についての指導と助言を行い、幼児の口腔の健康保持・増進を図る。
- (イ) 対象者 1歳6か月～1歳11か月児
- (ウ) 実施場所 保健センター等（11会場）
- (エ) 内容 歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による個別相談
- (オ) 実績 受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人) A	う歯の ある児 (人) B	う歯 有病者率 (%) B/A	現在歯数 (本) C	う歯数 (本) D	う歯率 (%) D/C	一人 当たりの う歯数 (本) D/A
元	2,720	2,620	26	0.99	38,893	56	0.14	0.021
2	2,602	2,514	14	0.56	37,776	37	0.10	0.015
3	2,530	2,480	17	0.69	37,233	37	0.10	0.015
4	2,458	2,380	14	0.59	35,841	36	0.10	0.015
5	2,373	2,284	11	0.48	34,385	31	0.09	0.014

ウ 3歳児健康診査

- (ア) 目的 乳歯列が完成し、う歯の増加が見られる節目の時期において、食生活や口腔清掃等の生活習慣の改善指導を行い、幼児の口腔の健康保持・増進を図る。
- (イ) 対象者 3歳～3歳11か月児
- (ウ) 実施場所 保健センター等（11会場）
- (エ) 内容 歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による個別相談
- (オ) 実績 受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人) A	う歯のある児 (人) B	う歯有病者率 (%) B/A	現在歯数 (本) C	う歯数 (本) D	う歯率 (%) D/C	処置歯数 (本) E	処置歯率 (%) E/D	一人当たりの う歯数 (本) D/A
元	2,890	2,784	308	11.1	54,853	979	1.8	143	14.6	0.35
2	2,814	2,589	269	10.4	51,511	792	1.5	99	12.5	0.31
3	2,683	2,584	231	8.9	51,473	651	1.3	83	12.7	0.25
4	2,640	2,543	168	6.6	50,474	438	0.9	67	15.3	0.17
5	2,533	2,413	170	7.0	48,041	454	0.9	81	17.8	0.19

エ 乳幼児歯科相談

- (ア) 目的 乳幼児の歯科保健に関する個別の相談に応じることにより、乳幼児の健全な口腔の育成を図る。
- (イ) 対象者 乳幼児及びその保護者
- (ウ) 実施場所 保健センター（9会場）、保健ステーション
- (エ) 内容 歯科衛生士による個別相談
- (オ) 実績 相談状況

年度	回数(回)	相談者数(人)
元	144	775

※乳幼児歯科相談及び成人歯科相談を統合し、令和2年度から「(3) 成人歯科保健 ウ 歯科相談」に移行

オ 2歳児フッ化物塗布

- (ア) 目的 う歯の早期発見のため歯科健診を実施し、う歯予防に有効なフッ化物を体験することで、う歯の減少を図る。
- (イ) 対象者 2歳～2歳11か月児
- (ウ) 実施場所 保健センター（8会場）
- (エ) 内容 歯科健診、フッ化物塗布（生えている全ての歯）
- (オ) 参加料 1人 500円

(カ) 実績 参加状況

年度	実施回数	対象者数 (人)	参加者数 (人)
元	37	2,852	646
2	32	2,707	633
3	33	2,636	676
4	37	2,501	690
5	37	2,451	685

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は5回、令和3年度は4回中止

カ 妊婦歯科健康診査

(ア) 目的 妊婦の健康は、胎児の健康にもつながる大切なものであり、う歯等の疾患に罹患すると、食生活が乱れて健康な日常生活に支障をきたす一因となることから、妊婦及び胎児の健康を守り、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。

(イ) 対象者 妊婦

(ウ) 実施場所 実施医療機関

(エ) 受診料 無料

(オ) 内容 問診・口腔内診査・健診結果に基づく歯科保健指導

(カ) 実績 受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要指導者 (人)	異常なし (人)	歯周病の状況										対象 菌なし (人)
							歯肉出血の状況				歯周ポケットの状況						
							健全		出血あり		健全		進行した歯周病 (4mm以上6mm未満)		重度歯周病 (6mm以上)		
							(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
元	2,874	1,018	35.4	581	275	162	291	28.6	727	71.4	611	60.0	344	33.8	63	6.2	0
2	2,843	875	30.8	488	236	151	266	30.4	609	69.6	530	60.6	299	34.2	46	5.2	0
3	2,594	934	36.0	513	266	155	308	33.0	626	67.0	565	60.5	307	32.9	62	6.6	0
4	2,464	936	38.0	470	292	174	328	35.0	608	65.0	615	65.7	270	28.8	51	5.4	0
5	2,303	891	38.7	444	288	159	317	35.6	574	64.4	587	65.9	258	29.0	46	5.2	0

キ 母子専門相談

(ア) 目的 心身や環境に何らかの問題を抱える妊産婦や乳幼児に対して、う歯予防等の歯科保健に関する専門的かつ継続的な相談や検診を実施することにより、児の健やかな成長と発達を促し、保護者自身が生き生きと子育てができるよう支援する。

(イ) 対象者 心身、生活環境に問題を抱える乳児、低出生体重児、長期療養児等（乳児～5歳児）

(ウ) 実施場所 長野市保健所（要予約）

(エ) 内容 歯科衛生士による個別相談、歯科医師による歯科健診（適宜）

(カ) 実績 相談状況等

年度	実施回数	歯科健診回数	参加人数
元	12	6	93
2	12	6	82
3	12	5	84
4	12	6	74
5	12	6	99

(2) 園児・学童等の歯科保健

ア 保育所・幼稚園・小中学校等歯科保健教育（出前講座）

(ア) 目的 フッ化物洗口実施の保育所・幼稚園・学校等からの要請により出向き、保健指導を実施することにより、児童等の歯科保健行動の高揚を図るとともに、施設担当者（保育士等）との協働による健康づくりを推進する。

(イ) 対象者 フッ化物洗口実施保育所・幼稚園・認定こども園の年長児、小・中学校の児童及び生徒

(ウ) 内容 歯科衛生士による歯科保健教育

(エ) 実績 実施状況

年度	保育所・幼稚園・認定こども園			小学校			中学校			合計		
	施設数	回数	延人員	施設数	回数	延人員	施設数	回数	延人員	施設数	回数	延人員
元	14	27	968	14	66	1,645	1	1	16	29	94	2,629
2	2	2	61	8	15	324	0	0	0	10	17	385
3	6	15	567	10	25	464	1	1	13	17	41	1,044
4	4	6	152	11	30	521	1	1	14	16	37	687
5	4	4	152	11	29	621	0	0	0	15	33	773

イ フッ化物洗口事業

(ア) 目的 永久歯が最もう歯になりやすい小学校就学前から中学校卒業までの間、集団によるフッ化物洗口を実施し、う歯予防を基盤とした健全な身体をつくる。

(イ) 対象者 年長児、小・中学校の児童・生徒

(ウ) 内容 フッ化物洗口（週1回）

※ 保育所・幼稚園・認定こども園の令和元年度までは毎日

(イ) 実績

a 実施状況

年度	施設数				実施日数	実施実人員	実施延人員
	保育所・幼稚園・ 認定こども園	小学校	中学校	合計			
元	20	13	1	34	3,509	2,290	140,416
2	32	13	1	46	1,852	2,578	82,882
3	34	13	1	48	1,594	2,671	85,230
4	34	13	1	48	1,396	2,401	58,624
5	34	13	1	48	1,628	2,331	74,605

b 実施率

(a) 施設実施率

年度	保育所・幼稚園・ 認定こども園		小学校		中学校		合計	
	実施施設数	実施率 (%)	実施施設数	実施率 (%)	実施施設数	実施率 (%)	実施施設数	実施率 (%)
元	20	18.7	13	22.8	1	3.3	34	17.5
2	32	29.9	13	22.8	1	3.3	46	23.7
3	34	31.8	13	22.8	1	3.3	48	24.7
4	34	31.8	13	22.8	1	3.3	48	24.7
5	34	31.8	13	22.8	1	3.4	48	24.9

(b) 実施者率

年度	保育所・幼稚園・ 認定こども園		小学校		中学校		合計	
	実施人数	実施者率 (%)	実施人数	実施者率 (%)	実施人数	実施者率 (%)	実施人数	実施者率 (%)
元	556	19.1	1,718	9.0	16	0.2	2,290	7.3
2	903	30.2	1,662	9.0	13	0.1	2,578	8.4
3	1,033	36.2	1,625	8.7	13	0.1	2,671	8.4
4	763	28.2	1,627	8.8	11	0.1	2,401	7.7
5	773	28.7	1,548	8.7	10	0.1	2,331	7.7

(3) 成人歯科保健

ア 歯科健康教育

(ア) 成人歯科セミナー

- a 目的 歯牙喪失の最大の原因である歯周病の予防方法等を啓発することにより、口腔状態の改善を図り、糖尿病や心疾患等の全身疾患を予防し、全身の健康づくりをするとともに、高齢者を対象に歯科知識を普及することにより、むせや気道感染症の予防、知的能力の維持を図り、健康長寿を延伸する。
- b 対象者 40歳以上の市民及びその家族
- c 実施場所 保健センター・公民館等
- d 内容 歯科衛生士による歯周病やむせ等の予防方法等の講話
- e 実績 受講状況

年度	実施回数 (回)	受講者数 (人)	壮年期・中年期		高齢期	
			実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
元	49	1,096	11	239	38	857
2	1	20	1	20		
3	0	0	0	0		
4	2	27	2	27		
5	3	89	3	89		

(イ) 1歳6か月児健康診査保護者指導

- a 目的 歯周病による歯牙喪失率が低い壮年期から歯の健康を保持増進するために、歯周病等についての適切な保健指導をすることにより、生活習慣の改善を図り、生涯にわたり充実した生活を送る。
- b 対象者 1歳6か月児健康診査時の保護者等
- c 実施場所 保健センター等 (11会場)
- d 内容 歯科指導
- e 実績 相談状況

年度	実施回数 (回)	相談者数 (人)
元	129	2,589
2	117	2,534
3	118	2,458
4	109	2,364
5	107	2,270

イ 成人歯科相談

- (ア) 目的 歯科保健上の問題や心配ごとのある人の相談に応じ、問題等の解決に必要な助言をすることにより、口腔の健康の維持・増進を図る。
- (イ) 対象者 40歳以上の市民及びその家族
- (ウ) 実施場所 保健センター（9会場）、保健ステーション
- (エ) 内容 歯科衛生士が歯科保健等の相談に応じ、必要に応じてブラッシング指導等を実施
- (オ) 実績 相談状況

年度	実施回数 (回)	相談人数 (人)	相談件数(件)						
			歯周病	う歯	義歯	口腔清掃	治療	その他	計
元	40	175	83	36	5	161	18	83	386

※ 乳幼児歯科相談及び成人歯科相談を統合し、令和2年度から「ウ 歯科相談」に移行

ウ 歯科相談

- (ア) 目的 むし歯や歯周病等の歯科疾患予防及び口腔機能の低下予防のため、口腔に関する相談に応じ、口腔の健康の維持・増進を図る。
- (イ) 対象者 乳幼児～成人
- (ウ) 実施場所 保健センター（6会場）、長野市保健所
- (エ) 内容 歯科衛生士による個別相談
- (オ) 実績 相談状況

年度	実施回数 (回)	相談人数 (人)
2	21	77
3	20	78
4	21	62
5	21	38

※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止

エ 歯周疾患検診

- (ア) 目的 歯周病が急激に悪化する前の20歳から定期的に検診を実施することにより、歯の喪失を防ぎ80歳になっても20本の健康な歯を保持し、食べる楽しみを享受しながら豊かな人生を送る人の増加を図る。
- (イ) 対象者 当該年度内に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる人
※ 20歳は令和6年度から追加
- (ウ) 実施場所 実施医療機関
- (エ) 受診料 500円（70歳は無料）
- (オ) 内容 問診・口腔内診査・検診結果に基づく歯科保健指導

(カ) 実績 受診状況

年度	年齢	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要指導者 (人)	異常なし (人)	歯周病の状況										対象歯 なし (人)
								歯肉出血の状況				歯周ポケットの状況						
								健全		出血あり		健全		進行した歯周病 (ポケット4mm以上 6mm未満)		重度歯周病 (ポケット6mm以上)		
								(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
元	30歳	3,468	199	5.7	144	39	16	57	28.6	142	71.4	115	57.8	74	37.2	10	5.0	0
	40歳	4,696	354	7.5	233	85	36	110	31.1	244	68.9	200	56.5	128	36.2	26	7.3	0
	50歳	5,518	395	7.2	274	86	35	102	25.8	293	74.2	196	49.6	152	38.5	47	11.9	0
	60歳	4,463	446	10.0	321	100	25	114	25.6	331	74.4	198	44.5	177	39.8	70	15.7	1
	70歳	5,965	726	12.2	531	139	56	205	28.4	518	71.6	302	41.8	267	36.9	154	21.3	3
	全体	24,110	2,120	8.8	1,503	449	168	588	27.8	1,528	72.2	1,011	47.8	798	37.7	307	14.5	4
2	30歳	3,335	246	7.4	150	64	32	69	28.0	177	72.0	151	61.4	76	30.9	19	7.7	0
	40歳	4,396	336	7.6	212	88	36	110	32.7	226	67.3	192	57.1	121	36.0	23	6.9	0
	50歳	5,589	515	9.2	356	105	54	153	29.7	362	70.3	263	51.1	199	38.6	53	10.3	0
	60歳	4,503	433	9.6	318	86	29	121	27.9	312	72.1	186	43.0	182	42.0	65	15.0	0
	70歳	5,540	635	11.5	451	128	56	186	29.5	444	70.5	271	43.0	245	38.9	114	18.1	5
	全体	23,363	2,165	9.3	1,487	471	207	639	29.6	1,521	70.4	1,063	49.2	823	38.1	274	12.7	5
3	30歳	3,366	233	6.9	134	64	35	91	39.1	142	60.9	150	64.4	76	32.6	7	3.0	0
	40歳	4,108	310	7.5	203	72	35	103	33.2	207	66.8	170	54.8	117	37.7	23	7.4	0
	50歳	5,827	472	8.1	325	100	47	152	32.2	320	67.8	236	50.0	198	41.9	38	8.1	0
	60歳	4,558	489	10.7	357	93	39	134	27.4	355	72.6	207	42.3	195	39.9	87	17.8	0
	70歳	5,005	553	11.0	403	99	51	155	28.1	397	71.9	225	40.8	228	41.3	99	17.9	1
	全体	22,864	2,057	9.0	1,422	428	207	635	30.9	1,421	69.1	988	48.1	814	39.6	254	12.4	1
4	30歳	3,227	146	4.5	84	48	14	43	29.5	103	70.5	79	54.1	62	42.5	5	3.4	0
	40歳	4,206	231	5.5	140	62	29	68	29.4	163	70.6	118	51.1	93	40.3	20	8.7	0
	50歳	6,038	390	6.5	242	108	40	113	29.0	277	71.0	155	39.7	184	47.2	51	13.1	0
	60歳	4,677	406	8.7	281	95	30	97	23.9	309	76.1	129	31.8	206	50.7	71	17.5	0
	70歳	4,795	509	10.6	351	118	40	128	25.2	379	74.8	140	27.6	255	50.3	112	22.1	2
	全体	22,943	1,682	7.3	1,098	431	153	449	26.7	1,231	73.3	621	37.0	800	47.6	259	15.4	2
5	30歳	3,193	155	4.9	93	47	15	44	28.4	111	71.6	91	58.7	56	36.1	8	5.2	0
	40歳	4,167	245	5.9	139	71	35	80	32.7	165	67.3	122	49.8	98	40.0	25	10.2	0
	50歳	6,050	454	7.5	277	127	50	145	31.9	309	68.1	192	42.3	212	46.7	50	11.0	0
	60歳	4,713	453	9.6	290	128	35	133	29.4	320	70.6	169	37.3	220	48.6	64	14.1	0
	70歳	4,500	568	12.6	365	142	61	166	29.2	402	70.8	170	29.9	296	52.1	102	18.0	0
	全体	22,623	1,875	8.3	1,164	515	196	568	30.3	1,307	69.7	744	39.7	882	47.0	249	13.3	0

(4) 歯を守る市民の会

歯科保健関係団体により構成し、乳幼児から高齢者に至るまでのライフステージに応じた研修会等による歯科保健関係者の知識の向上を図るとともに、ながの健やかプラン 21（第二次）推進のため、各構成団体間の活動状況を共有しながら、講演会等による市民の歯科保健の向上を図っている。

ア 構成団体 長野市歯科医師会、上水内郡歯科医師会、更級歯科医師会、埴科歯科医師会、歯科衛生士会北信支部、栄養士会北信支部、長野市病院歯科会、長野市

イ 実績 専門部会の活動状況

年度	こども部会			おとな部会
	保育所・幼稚園・認定こども園関係者、児童福祉施設関係者を対象とした研修会(人)	養護教諭を対象とした研修会(人)	小中学生を対象とした口腔外傷に関するリーフレットの作成・配布(部)	関係団体及び一般市民を対象とした講演会(人)
元	57	57	-	95
2	61	中止 ^{※1}	新小1: 3,500 中学生: 10,000	中止 ^{※1}
3	45	視聴回数111回 ^{※2}	新小1: 3,500	40
4	視聴回数181回 ^{※2}	視聴回数34回 ^{※2}	新小1: 3,500	28
5	47	42	新小1: 3,500 中学生: 9,000	58

※1・2 新型コロナウイルス感染症の影響により中止又はオンデマンド配信で実施

7 保健衛生業務

(1) ホームレス健康調査実績（生活支援課巡回調査合同実施）

年度	調査回数	被調査者	胸部X線検診受診者数			要医療者	備考
			計	長野市保健所	医療機関		
元	2	2	0	0	0	0	保健師2名
2	1	1	0	0	0	0	保健師1名
3	1	0	0	0	0	0	保健師1名
4	0	0	0	0	0	0	生活支援課単独実施
5	0	0	0	0	0	0	生活支援課単独実施

(2) 学生等実習指導実績

ア 令和5年度保健医療福祉等学生の保健所・保健センター実習

学校名	実人員	日数	延人員	実習場所
長野看護専門学校(第1看護学科)	34	24	68	保健センター(8か所)
長野看護専門学校(第2看護学科)	24	16	48	長野市保健所・保健センター(7か所)
長野保健医療大学(看護学部看護学科)	30	19	260	長野市保健所・保健センター(6か所)
清泉女学院大学(助産学専攻科)	3	1	3	吉田保健センター・犀南保健センター
信州大学(医学部6年生)	1	2	2	長野市保健所
自治医科大学(医学部5年生)	3	3	9	長野市保健所
獨協医科大学(医学部5年生)	2	4	8	長野市保健所
長野県立大学(健康発達学部食健康学科)	2	5	10	長野市保健所・保健センター
松本大学(人間健康学部健康栄養学科)	2	5	10	長野市保健所・保健センター
長野平青学園(歯科衛生士科)	22	1	22	保健センター
計	123	80	440	

イ 令和5年度学生教育講師派遣

学校名	講義内容	学生数	日数	延人員	講師
長野看護専門学校(第1看護学科)	公衆衛生学Ⅰ	30	7	210	保健所長
	公衆衛生学Ⅱ	30	7	210	保健所長
	成人看護学概論	29	1	29	保健師
長野看護専門学校(第2看護学科)	公衆衛生と地域保健	29	7	203	保健所長
	看護関係法規	29	7	203	副所長
	成人看護学概論・保健	30	7	210	保健師
長野保健医療大学(看護学部看護学科)1年生	地域・在宅看護学Ⅰ	79	1	79	保健師
長野保健医療大学(看護学部看護学科)3年生	地域・在宅看護学Ⅱ	93	1	93	保健師
長野平青学園	衛生学・地域保健学	24	15	360	保健所長
	地域保健における歯科衛生士の役割	22	2	44	歯科衛生士
信州大学(医学部)6年生	健康長寿長野における保健医療	107	1	107	保健所長
清泉女学院大学(看護学部看護学科)	保健医療福祉論	83	19	1,577	保健所長
同上 1年生・3年生	公衆衛生学	165	10	1,650	保健所長
	公衆衛生学	165	5	825	保健師
佐久大学(看護学部看護学科)2年生	公衆衛生学	84	4	336	保健所長
計		999	94	6,136	

(3) 令和5年度長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会

超長寿社会における疾病構造の変化、保健・医療・福祉ニーズの多様化、高度化に対応した地域保健活動の推進のため、地域保健医療福祉従事者を対象とした研修会を実施し、資質の向上に努めた。

併せて、長野地域連携中枢都市圏における連携事業（第二期長野地域スクラムビジョン連携事業）として、近隣市町村職員にも広く参加を呼びかけ、圏域全体の専門職のスキルアップ及び各市町村間の情報共有を図った。

開催日	開催方法及び内容	講師	参加人数
7.7	【講義式 集合研修】 <講演> 「神経難病における患者・家族の理解と心理的援助」 <情報提供> 「長野市の難病対策について」	独立行政法人国立病院機構 新潟病院 臨床心理・遺伝カウンセリング研究室 室長 後藤清恵 氏 長野市保健所健康課 難病精神保健担当保健師	80
9.4	【オンライン研修】 <講演> 「感染症から身を守る」 <情報提供> 「梅毒について」	信州大学医学部附属病院 感染制御室 金井信一郎先生 長野市保健所健康課 感染症対策担当保健師	116
10.13	【オンライン研修】 <講演> 「感染症から身を守る」 <情報提供> 「結核について」	信州大学医学部附属病院 感染制御室 金井信一郎先生 長野市保健所健康課 感染症対策担当保健師	80
12.1	【オンライン研修】 <講演> 「アルコール依存の実態と対応～支援者ができること～」	地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター 成瀬 暢也先生	63
12.7	【講義式 集合研修】 <講演> 「小児アレルギー疾患の発症予防・重症化予防」 <演習> 「せっけんの泡立て方・軟膏の塗り方」	さいわいこどもクリニック 古川真弓先生 NPO法人アレルギーを考える母の会 代表 園部まり子 氏	56

8 精神保健

精神疾患の予防に関する正しい知識の普及・啓発、こころの健康に関する専門相談、自殺対策及び人材育成研修並びに関係機関・団体等との連携強化などに取り組んだ。

(1) 医療保護入院の病類別報告者数

(単位：人)

年度	統合失調症	そううつ病	てんかん	脳器質性精神障害		その他精神病	中毒性精神障害			知的障害	精神病質	神経症	その他	計
				老年精神障害	その他		アルコール依存症	薬物中毒	その他の中毒					
元	153	48	2	68	38	13	14	0	0	28	12	3	3	382
2	146	58	1	67	68	9	21	0	0	19	9	10	3	411
3	136	64	1	67	31	14	9	0	1	9	2	26	13	373
4	118	44	2	77	50	13	11	2	1	9	1	27	5	360
5	128	51	0	70	54	4	13	0	2	8	1	13	13	357

(2) 自立支援医療（精神通院）

(単位：人)

年度	元	2	3	4	5
通院者数	7,776	8,478	8,399	8,690	8,812
新規申請者数	840	738	936	1139	993

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付事務 (単位：件) (3-1) 年度末現在の級別発行数 (単位：件)

年度	元	2	3	4	5
発行数	4,051	4,245	4,610	4,948	5,322
新規認定	703	688	700	801	887

級	1級	2級	3級	計
発行数	2,553	2,442	327	5,322

(4) 精神障害者の緊急対応

年度	件数	内訳				(再掲) 勤務時間外における対応			
		訪問・面接	受診同行	県との協働対応	電話対応	訪問・面接	受診同行	県との協働対応	電話対応
元	61	7	33	0	21	2	6	0	17
2	50	10	27	0	13	4	5	0	12
3	36	8	15	0	13	4	6	0	13
4	38	13	14	0	11	2	3	0	10
5	49	14	13	0	22	4	3	0	21

(5) 精神保健福祉相談状況（専門医による相談）

年度	開催会場(開催日)		相談内容
	回数	件数	
元	30	68	精神に関する病気、こころの悩み、ひきこもり、アルコール関連問題、出産後のこころの健康など
2	31	66	
3	31	57	
4	31	48	
5	28	70	

(6) 精神障害者等の相談及び訪問指導状況

(単位：人)

訪問指導																			
年度	実人員	延人員													再掲				
		老人保健福祉	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	災害
元	723	90	855	69	3			4	332				38	1,391	112		23	0	248
2	634	91	559	89	5			5	356				36	1,141	106		18	0	88
3	613	98	535	93	1	0	0	3	321		12	3	37	1,170	67		12	0	53
4	593	45	495	93	10	0	1	17	510	63	9	12	25	1,280	101	36	26	0	62
5	695	50	470	81	4	2	1	20	425	141	8	15	37	1,254	144	29	43	1	9
5年度男女別内訳																			
男	297	24	232	57	2	2	0	9	169	37	0	0	16	548	88	12	12	0	4
女	398	26	238	24	2	0	1	11	256	104	8	15	21	706	56	17	31	1	5
計	695	50	470	81	4	2	1	20	425	141	8	15	37	1,254	144	29	43	1	9

面接相談																			
年度	実人員	延人員													再掲				
		老人保健福祉	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	災害
元	788	64	681	61	2			18	435				62	1,323	76		20	0	48
2	643	88	599	58	3			19	337				24	1,128	59		42	0	17
3	613	98	535	87	1	0	0	3	321		12	3	37	1,170	51		20	0	21
4	550	33	582	63	4	5	1	23	376	54	11	4	46	1,202	150	65	31	0	5
5	769	35	574	52	1	1	1	35	527	144	9	4	36	1,419	162	61	41	3	6
5年度男女別内訳																			
男	403	19	266	49	0	1	1	16	265	45	0	2	24	688	105	28	28	1	2
女	366	16	308	3	1	0	0	19	262	99	9	2	12	731	57	33	13	2	4
計	769	35	574	52	1	1	1	35	527	144	9	4	36	1,419	162	61	41	3	6

電話相談																			
年度	実人員	延人員													再掲				
		老人保健福祉	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	災害
元		20	1,689	153	2			15	1,937				24	3,840	57		51	1	158
2		27	1,623	141	3			9	3,077				64	4,944	101		79	0	38
3	1,188	60	2,250	118	1	8	0	20	2,888		30	33	127	5,591	56		46	1	10
4	923	136	2,856	79	8	6	7	20	2,419	277	8	3	77	5,896	81	274	86	0	47
5	1,308	123	2,833	156	1	10	3	65	1,379	411	4	10	153	5,148	110	260	103	4	3
5年度男女別内訳																			
男	608	86	1,276	149	0	10	3	43	566	171	0	0	58	2,362	43	179	42	2	3
女	700	37	1,557	7	1	0	0	22	813	240	4	10	95	2,786	67	81	61	2	0
計	1,308	123	2,833	156	1	10	3	65	1,379	411	4	10	153	5,148	110	260	103	4	3

(7) こころの健康づくり事業実施状況

開催日	開催会場	講演内容	講師	参加人員
R5.12.14	北部保健センター	ひきこもりとその家族への認知行動療法	川中島Fメンタルクリニック 施設長 佐々木尚子氏	16
R5.11.15	三陽保健センター	中高年からの心の健康 ～脳神経科医の立場から～	矢彦沢内科・脳神経クリニック 院長 矢彦沢裕之氏	55
R6.2.26	吉田保健センター	考え方のクセを知って心を楽しもう ～今日からできるセルフケア～	鶴賀病院 公認心理師 小平明子氏	47
R6.1.19	東部保健センター	心とからだのお話 ～メンタルヘルスケアについて～	上松病院 院長 竹内博人氏	43
R5.10.23	西部保健センター	介護者の「心の負担を軽減する」実技も含む	BTU栗田 教室長 本木由子氏	23
R5.12.7	松代保健センター	ひきこもりの理解と家族の対応	川中島Fメンタルクリニック 院長 福家知則氏	31
R5.11.14	厚南保健センター	こころとカラダを整えましょう ～心身リフレッシュの方法～	信州スポーツ医療福祉専門学校アスレ チックトレーナー 長谷史織氏	15
R5.12.15	真島保健センター	こころとからだの声に耳をかたむけよう ～家族・友人・大切な人と心地よい 関係にいるために～	川中島の保健室 白澤章子氏	19

(8) ひきこもり対策推進事業

【ひきこもり家族教室（6回シリーズ）2クール】

6月～8月 参加家族：19組(延べ95人)、11月～1月 参加家族：16組(延べ61人)

	日	時	内 容	講師等
第1回	R5.6.12(月) R5.11.13(月)	14:00～16:00	「ひきこもる心とその基本的対応について」 (講話)	長野市保健所:保健師 村井病院:公認心理師・臨床心理士 斎藤栄喜氏
第2回	R5.6.26(月) R5.11.27(月)	14:00～16:00	「ポジティブなコミュニケーションを 身につけよう」(講話・ロールプレイ)	村井病院:公認心理師・臨床心理士 斎藤栄喜氏
第3回	R5.7.10(月) R5.12.11(月)	14:00～16:00	「行動分析・望ましい行動を増やす」 (講話・ロールプレイ)	村井病院:公認心理師・臨床心理士 斎藤栄喜氏
第4回	R5.7.10(月) R5.12.25(月)	14:00～16:00	「先回りをやめ、望ましくない行動を減ら す」(講話・ロールプレイ)	村井病院:公認心理師・臨床心理士 斎藤栄喜氏
第5回	R5.8.7(月) R6.1.15(月)	14:00～16:00	「家族の生活を豊かにする」 (講話・ロールプレイ)	村井病院:公認心理師・臨床心理士 斎藤栄喜氏
第6回	R5.8.21(月) R6.1.29(月)	14:00～16:00	「相談機関の利用を上手にすすめるた めに」施設の紹介と利用方法	村井病院:公認心理師・臨床心理士 斎藤栄喜氏 心の休憩所 アトリエ虹・まいさぼ長野市 ながの若者サポートステーション

【ひきこもり家族会】 12回 (1回/月) 参加者：30人 (延べ133人)

【ひきこもり講演会】 参加者：173名 会場 ホクト文化ホール小ホール

R5.10.21 ひきこもりの本人と家族への支援～逃げたいとつながりたいの葛藤をともに生きる～
九州大学大学院医学研究院精神病態医学 准教授 加藤 隆弘氏

【ひきこもり支援者研修会】 参加者：27名

R6.3.1 地域におけるCRAFTを用いた相談支援について

村井病院 臨床心理士/公認心理師 斎藤 栄喜氏

(9) 自殺対策

ア 令和5年度長野市自殺対策推進ネットワーク会議

会議開催通知送付組織：庁外組織 24 団体、庁内組織 21 担当 合計 45 組織

- R5. 5. 11 : ①長野市自殺対策行動計画暫定評価（案）について
 ②改正自殺対策大綱のポイントと長野県自殺対策行動計画について
 ③次期長野市自殺対策行動計画の策定について ④グループワーク
- R5. 7 . 4 : ①次期長野市自殺対策行動計画の骨子（案）について
 ②骨子(案)に対する具体的な取組について（グループワーク）
- R5. 8. 23 : ①次期長野市自殺対策行動計画の素々案について ②グループワーク
- R5. 10. 23 : ①次期長野市自殺対策行動計画素案について ②素案に対する意見交換
 ③パブリックコメント及び今後の予定について

イ ゲートキーパー養成講座・相談等

【ゲートキーパー(市民向け)養成講座(2回シリーズ)】 参加者：実人数 60 人（延べ 107 人）

- R5. 10. 6 1 回目 うつ病と自殺予防について 鶴賀病院 轟 慶子氏
 R5. 11. 2 2 回目 相手が安心できる話の聞き方～悩みを抱える人への対応のポイント～
 臨床心理士 山本 京子氏

【ゲートキーパー(事業所向け) 養成講座 (1 回シリーズ)】 参加者：57 人

- R5. 11. 28 職場におけるこころの病気の理解と対応について
 ～知って・気づいて・守る こころとからだ～ 栗田病院院長 倉石 和明氏

【ゲートキーパー(若者向け) 養成講座】 参加者：82 人

開催日	内容	講師
R5.5.13	①「# 大学生あるある」	信州大学教育学部 大学院生
R5.8.8	②「嫌な『病みツイ』?いや『悩みツイ』!」	信州大学教育学部 准教授 茅野 理恵氏
R5.12.2	③「つながぎ・見守り・身を守る」	長野県立大学 教授 宮崎 紀枝氏

【ファシリテーター養成講座】 参加者：17 人

開催日	内容	講師
R5.6.11	①ファシリテーターってなんだろう	信州大学教育学部 大学院生
	②進行者の極意を知ろう ～伝わる進行・ライブ感を大切に～	信州大学教育学部 准教授 茅野 理恵氏
	③グループファシリテーターのスキル ～雰囲気づくりの態度と話術～	長野県立大学 教授 宮崎 紀枝氏

【こころの相談専用電話】 R 5 年通年 893 件

ウ 総合相談会

年度	相談実人数		相談件数				相談延べ件数	実施日・会場
	男	女	精神科医	弁護士	まいさぼ	保健師		
元	5	13	5	7	7	8	27	R1.9.29 長野市生涯学習センター
2	16	18	10	16	8	5	39	R2.9.13 長野市保健所
3	10	20	6	16	6	2	30	R3.10.24 長野市若里市民文化ホール
4	6	12	4	10	6	5	25	R4.9.11 長野市芹田公民館
5	8	12	8	12	6	7	33	R5.9.10 長野市芹田公民館

R5.9.14 須坂会場 長野市民の相談実人数1名 R5.10.29 千曲市会場 長野市民の相談実人数1名

エ 自殺対策支援者研修会

- R5.8.3 子どもの声なき声に気づくために～大人が感じ、寄り添う方法～ 参加者:103人
NPO 法人 OVA 江田 暁子氏
- R6.1.11 認知行動療法を活かした相談支援について 参加者:65人
川中島 F メンタルクリニック 院長 福家 知則氏

オ 啓発関係

【自殺予防週間】

- R5.8月 長野図書館 パネル展示、パンフレット・ティッシュ設置
R5.9月 南部図書館 パネル展示
R5.9月 広報ながの9月号特集記事掲載・他啓発ポスターの掲示等
R5.9月 FM ぜんこうじ 長野市広報－ふれ愛ガイド「自殺予防週間」

【自殺対策強化月間】

- R6.3月 広報ながの3月号特集記事掲載・他啓発ポスターの掲示等
R6.3月 長野図書館 パネル展示
R6.3月 FM ぜんこうじ 長野市広報－ふれ愛ガイド「自殺対策強化月間」

【アルコール関連問題啓発週間】

- R5.11月 広報ながの11月号特集記事掲載・他啓発ポスターの掲示等
R5.11月 FM ぜんこうじ 長野市広報－ふれ愛ガイド「お酒との上手な付き合い方」
R5.11月 長野市役所パネル展示

(10) 依存症対策

【アルコール依存 講演会】 参加者:61人

- R5.12.1 アルコール依存の実態と対応について～支援者ができること～
地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター
副病院長 成瀬 暢也氏

9 結核・感染症対策

(1) 結核対策

ア 結核の発生状況

令和5年1月から12月までに新たに結核患者として登録された者は18人で、前年より3人減少した。この内、結核菌塗抹陽性結核患者は9人で、前年より5人減少した。年齢階級別では65歳以上の高齢者が多く、全体の72.2%を占めている。また、令和5年末の登録者の内、活動性結核患者は8人で、前年より6人減少した。

(ア) 令和5年 新規登録患者数・登録時総合患者分類 (単位：人)

区分	新登録患者総数	活動性結核							(別掲) 潜在性結核 感染症
		総数	肺結核活動性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他	肺外結核活動性	
			総数	初回治療	再治療				
長野市	18	12	9	9	0	2	1	6	3
長野県	104	73	40	35	5	28	5	31	55
全国	10,096	7,494	3,523	3,373	150	3,093	878	2,602	5,033

※ 速報値のため、集計により数値が変動する場合があります。 ※ 長野県には長野市分も含む。

(イ) 令和5年 年末時登録者数・登録時総合患者分類 (単位：人)

区分	登録者総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	(別掲) 潜在性結核感染症	
		総数	肺結核活動性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他	肺外結核活動性	治療中			観察中	
			総数	総数	初回治療								再治療
長野市	30	8	5	3	3	0	1	1	3	22	0	4	5
長野県	203	64	46	24	21	3	16	6	18	135	4	31	48
全国	22,428	6,794	5,018	2,308	2,186	122	2,087	623	1,776	12,179	3,455	3,076	3,258

※ 速報値のため、集計により数値が変動する場合があります。 ※ 長野県には長野市分も含む。

(ウ) 結核り患率・有病率の推移

区分	り患率					有病率				
	元年	2年	3年	4年	5年	元年	2年	3年	4年	5年
長野市	7.6	5.4	3.3	5.7	4.9	5.7	4.6	1.1	3.8	2.2
長野県	7.6	6.7	5.1	5.2	5.2	5.4	4.7	3.6	3.8	3.2
全国	11.5	10.1	9.2	8.2	8.1	7.7	6.8	6.2	5.4	5.5

※ 速報値のため、集計により数値が変動する場合があります。 ※ 長野県には長野市分も含む。

新規登録結核患者数

$$\text{り患率 (人口 10 万対)} = \frac{\text{新規登録結核患者数}}{\text{人口 (各年 10 月 1 日推計人口)}} \times 10 \text{ 万}$$

$$\text{有病率 (人口 10 万対)} = \frac{\text{年末現在活動性結核患者数}}{\text{人口 (各年 10 月 1 日推計人口)}} \times 10 \text{ 万}$$

イ 結核検診（結核健康診断等）の状況

(ア) 定期健康診断

(単位：人)

区分 \ 年度	元	2	3	4	5
住民定期健康診断	10,444	8,587	8,976	9,361	8,795
車椅子検診	56	43	40	50	41
合 計	10,500	8,630	9,016	9,411	8,836

a 住民定期健康診断受診結果

(単位：人)

区分 \ 年度	元	2	3	4	5
受診者数	10,444	8,587	8,976	9,361	8,795
要精検者数	563	656	533	504	393
精検受診者数	516	581	492	446	355
精検結果(肺結核)	1	0	0	0	0
要精検率	5.4%	7.6%	5.9%	5.4%	4.5%

b 車椅子検診（検診車を利用しない結核健康診断等）実施状況

(単位：人)

区分 \ 年度	元	2	3	4	5
受診者数	56	43	40	50	41
要精検者数	0	0	0	0	0
精検結果(肺結核)	0	0	0	0	0
要精検率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(イ) 管理検診・接触者健康診断（令和5年4月～令和6年3月）

(単位：人)

区 分	対象者	実施者数	内 訳		
			IGRA検査	胸部エックス線	ツ反
管 理 検 診	46	46	—	46	—
接 触 者 健 診	111	111	86	21	2

ウ 感染症診査協議会（結核診査専門部会）

(ア) 協議会開催状況（令和5年4月～令和6年3月）

(単位：件)

区分	開催回数 (回)	37条の2 結核患者の医療	20条第1項 本入院	24条第3項の2 臨時診査会の報告	20条第4項 入院の延長
定例診査会	15	37	—	11	26
臨時診査会	9	—	9	—	—

(イ) 結核医療費公費負担状況（令和5年3月診療分～令和6年2月診療分）

区 分	公費負担件数	公費負担総額	1件当たり公費負担額
感染症法第37条の2(通院)	233件	493,487円	2,117円
感染症法第37条(入院)	42件	4,558,732円	108,541円

エ 長野市結核健康診断事業補助金

私立学校及び社会福祉施設の長が、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき実施した定期健康診断の費用を、基準額に基づき3分の2を補助した。

区分 \ 年度	元	2	3	4	5
補助事業者数(件)	56	57	56	59	61
受診者数(人)	4,072	4,099	4,138	4,198	4,071
補助金額(円)	3,351,109	4,537,562	3,491,314	3,511,180	3,408,200

オ その他の結核対策

(ア) 保健師等の家庭訪問・電話等の実施状況

暦年	延べ人数(人)
3	141
4	322
5	230

(イ) DOTS 実施状況

結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関等と協力・連携し、患者の服薬支援を行い、薬剤耐性菌の発生等を防止することにより、結核の感染拡大防止を図った。

暦年	DOTS実施状況							
	地 域		地域DOTS実施件数			DOTS実施率		コホート検討会 開 催 数 回
	D O T S 対 象 者 数	LTBI 患 者 数	タイプA	タイプB	タイプC	全結核患者 %	LTBI %	
			実人員	実人員	実人員			
3	31	11	0	0	31	100	100	1
4	22	7	0	1	21	100	100	2
5	36	9	0	1	35	100	100	2

※地域DOTS対象者及び地域DOTS実施件数は、入院中の結核患者は除く。

※DOTS実施頻度 A:原則毎日 B:週1～2回 C:月1～2回

(ウ) 令和4年1月～12月新規結核患者治療成功率（LTBI 除く）（令和5年コホート検討会で評価）

令和4年1月～12月の結核患者治療成功率(LTBI除く)(令和5年のコホート検討会で評価)

令和4年	新規登録者			治療成功(治癒・治療完了)			治療失敗・脱落中断			死亡			その他 (転出・治療継続・評価不可)		
	計	男	女	治療成功率	男	女	脱落者率	男	女	死亡率	男	女	その他率	男	女
10～19歳	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29歳	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30～39歳	2	0	2	100%(2/2)	0	2	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0
40～49歳	1	1	0	100%(1/1)	1	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0
50～59歳	1	1	0	100%(1/1)	1	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0
60～69歳	2	1	1	100%(2/2)	1	1	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0
70～79歳	3	2	1	66%(2/3)	1	1	0%	0	0	33%(1/3)	1	0	0%	0	0
80～89歳	7	5	2	71%(5/7)	3	2	0%	0	0	29%(2/7)	2	0	0%	0	0
90歳以上	5	3	2	40%(2/5)	1	1	0%	0	0	60%(3/5)	2	1	0%	0	0
合計	21	13	8	71%(15/21)	8	7	0%	0	0	29%(6/21)	5	1	0.00%	0	0

(エ) 結核指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく公費負担患者の医療を担当する病院、診療所、薬局 令和5年度末現在の結核指定医療機関数

年度	病院			診療所						薬局			合計		
	公的医療機関	その他	計	一般			歯科			公的医療機関	その他	計	公的医療機関	その他	計
				公的医療機関	その他	計	公的医療機関	その他	計						
元	8	16	24	7	164	171	0	8	8	0	183	183	15	371	386
2	8	16	24	7	164	171	0	8	8	0	188	188	15	376	391
3	8	16	24	7	162	169	0	8	8	0	195	195	15	381	396
4	8	16	24	7	157	164	0	8	8	0	177	177	15	358	373
5	8	15	23	7	156	163	0	8	8	0	181	181	15	360	375

(オ) 結核予防週間（9月24日～9月30日）

- ・結核予防週間の周知：長野市ホームページ掲載及びポスター掲示

(2) エイズ・性感染症対策

ア HIV・エイズの発生状況

令和5年1月1日から12月31日までに、新たにエイズ患者として報告のあった者は0人、HIV感染者として届出のあった者は1人であった。（ただし、患者については市内の医療機関で診断された場合に届出されるため、長野市民とは限らない。）

(ア) HIV感染者・エイズ患者の届出数（令和5年）

a HIV感染者

（単位：人）

性別・ 年齢別	長野県			長野市			原因別	長野県	長野市
	男性	女性	計	男性	女性	計			
20歳未満	0	0	0	0	0	0	異性間の性的接触	1	0
20～29歳	0	0	0	0	0	0	同性間の性的接触	4	1
30～39歳	2	0	2	0	0	0	静注薬物乱用	0	0
40～49歳	2	0	2	1	0	1	母子感染	0	0
50～59歳	0	0	0	0	0	0	その他	0	0
60歳以上	0	0	0	0	0	0	不明	0	0
合計	4	0	4	1	0	1	合計	5	1

（複数回答あり）

※全国統計数値の公表が9月になったため、平成29年度から全国の感染者数を表から削除

※長野県の届出数には長野市の届出数も含まれる。

b エイズ患者

（単位：人）

性別・ 年齢別	長野県			長野市			原因別	長野県	長野市
	男性	女性	計	男性	女性	計			
20歳未満	0	0	0	0	0	0	異性間の性的接触	0	0
20～29歳	0	0	0	0	0	0	同性間の性的接触	1	0
30～39歳	1	0	1	0	0	0	静注薬物乱用	0	0
40～49歳	0	0	0	0	0	0	母子感染	0	0
50～59歳	0	0	0	0	0	0	その他	0	0
60歳以上	0	0	0	0	0	0	不明	0	0
合計	1	0	1	0	0	0	合計	1	0

※全国統計数値の公表が9月になったため、平成29年度から全国の原因別患者数を表から削除

※長野県の届出数には長野市の届出数も含まれる。長野県の原因別人数については、複数回答あり

イ エイズ・性感染症相談・血液検査

毎週火曜日（午前9時から10時40分）に実施した。

(ア) 相談件数 （ ）内は午後相談実施数を再掲（令和5年度）

開設日数	相談件数		
	来所相談	電話相談	計
47日 (4日)	307人(前年比147人増)	384人(前年比228人増)	691人

(イ) 来所相談内訳 (令和5年度)

(単位:人)

男女別	
男	214
女	93
計	307

(単位:人)

年代別	
区分	人数
0～19歳	6
20～29歳	119
30～39歳	84
40～49歳	49
50～59歳	31
60歳以上	18
計	307

(単位:人)

主訴別	
性交渉	146
輸血	0
その他 (健診として等)	189

(複数回答あり)

(ウ) 項目別検査状況 (令和5年度)

(単位:人)

項目	男	女	受検不可	合計
HIV	213(0)	93(0)	1	307(0)
梅毒	213(3)	93(0)	1	307(3)
性器クラミジア感染症	206(12)	84(6)	0	290(18)
淋菌感染症	206(1)	84(1)	0	290(2)

()は陽性者

HIV・梅毒は抗体陽性者、性器クラミジア・淋菌感染症は抗原陽性者を示す。

ウ エイズ予防普及啓発活動 (令和5年度)

- (ア) エイズ予防講演会講師謝礼金助成 21件 (前年17件)
- (イ) 学校への啓発 (保健師の出前講座) 7件 (前年4件)
- (ウ) HIV
- (エ) 検査普及週間 (6月1日～6月7日)、世界エイズデー (12月1日) に係る予防啓発
 - ・エイズ検査・性感染症相談の増設
 - ・広報ながの・市ホームページ・情報誌 (フリーペーパー) 等への掲載
 - ・市内保健センターへのポケットティッシュ・啓発用カードの設置
 - ・啓発ポスターの掲示 (市内体育館・図書館・公民館・大学等)
 - ・レッドリボンツリー・啓発物品等の設置 (長野市役所市民交流スペース、MIDORI 長野駅前店「りんごのひろば」、長野市生涯学習センター、長野市保健所内)
 - ・市内大学・自動車学校への啓発ポケットティッシュ・啓発カードの設置
 - ・リーフレットの配布 (高校1年生) 3,074部
- (オ) 成人式における啓発冊子・啓発カードの配布 821部
- (カ) 保健所窓口、市役所等におけるパンフレット・啓発用カードの設置
- (キ) 健康通信への掲載

(3) 感染症対策

ア 感染症診査協議会の開催

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、就業制限や入院の勧告等に関する必要な事項を審議する。令和5年度の開催は定例診査会4回実施

イ 感染症の発生状況（令和5年第1週～第52週分）

令和5年1月2日から令和5年12月31日まで（感染症発生動向調査による令和5年第1週～第52週）の長野市における感染症の発生状況は下表のとおり。

なお、一～三類感染症の発生状況は、結核（二類）が21件、腸管出血性大腸菌感染症（三類）が9件であった。発生の都度、医療機関から報告される。

・ 件数の（ ）内は、長野県の実績（長野市の件数を含む）

（単位：人）

区分	病名	各年の発生件数				
		元	2	3	4	5
一類	エボラ出血熱					
	クリミア・コンゴ出血熱					
	痘そう					
	南米出血熱					
	ペスト					
	マールブルグ病					
	ラッサ熱					
	計	発生なし	発生なし	発生なし	発生なし	発生なし
二類	急性灰白髄炎					
	結核	38 (279)	30 (206)	21 (162)	28 (197)	21 (162)
	ジフテリア					
	重症急性呼吸器症候群(SARS)					
	中東呼吸器症候群					
	鳥インフルエンザ(H5N1)					
	鳥インフルエンザ(H7N9)					
	計	38 (279)	30 (206)	21 (162)	28 (197)	21 (162)
三類	コレラ					
	細菌性赤痢	(2)			(1)	(1)
	腸管出血性大腸菌感染症	11 (47)	6 (42)	22 (62)	9 (52)	9 (36)
	腸チフス	(1)	(1)			
	パラチフス					
	計	11 (50)	6 (43)	22 (62)	9 (53)	9 (37)

・ 件数の()内は、長野県の実績（長野市の件数を含む）

区分	病名	各年の発生件数				
		元	2	3	4	5
四類	E型肝炎	1 (3)	1 (7)	(2)	(3)	2 (4)
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)					
	A型肝炎	2 (3)	1 (2)	(1)	(1)	
	エキノкокクス症			(1)		
	黄熱					
	オウム病	(1)	(1)	(1)	(1)	
	オムスク出血熱					
	回帰熱					
	キャサヌル森林病					
	Q熱					
	狂犬病					
	コクシジオイデス症					
	エムポックス					
	ジカウイルス感染症					
	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)					
	腎症候性出血熱					
	西部ウマ脳炎					
	ダニ媒介脳炎					
	炭疽					
	チクングニア熱					
	つつが虫病	2 (5)	2 (10)	1 (4)	2 (7)	(3)
	デング熱	(7)			(1)	(1)
	東部ウマ脳炎					
	鳥インフルエンザ(H5N1・H7N9を除く)					
	ニパウイルス感染症					
	日本紅斑熱					
	日本脳炎					
	ハンタウイルス肺症候群					
	Bウイルス病					
	鼻疽					
	ブルセラ症					(1)
	ベネズエラウマ脳炎					
	ヘンドラウイルス感染症					
	発しんチフス					
ボツリヌス症						
マラリア					(1)	
野兔病						
ライム病					(1)	
リッサウイルス感染症						
リフトバレー熱						
類鼻疽						
レジオネラ症	13 (65)	8 (57)	8 (66)	6 (66)	2 (34)	
レプトスピラ症	(1)		1 (1)	(1)		
ロッキー山紅斑熱						
計	18 (85)	12 (77)	10 (76)	8 (80)	4 (45)	

・ 件数の()内は、長野県の実績（長野市の件数を含む）

区分	病名	各年の発生件数				
		元	2	3	4	5
五類	アメーバ赤痢	1 (10)	3 (10)	1 (9)	1 (9)	4 (6)
	ウイルス性肝炎(A・E型肝炎を除く)	1 (4)	(5)	1 (2)	(2)	(1)
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	5 (38)	14 (36)	14 (43)	8 (30)	11 (30)
	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	1 (2)		(1)		(2)
	急性脳炎(日本脳炎等を除く)	9 (33)	3 (28)	2 (12)	1 (13)	(19)
	クリプトスポリジウム症					
	クロイツフェルト・ヤコブ病	(5)	1 (8)	1 (2)	(2)	1 (6)
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	(12)	2 (16)	4 (13)	6 (18)	5 (23)
	後天性免疫不全症候群	4 (10)	3 (10)	1 (5)	(2)	1 (5)
	ジアルジア症	1 (2)			(1)	(1)
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2 (7)	(4)	(5)	(1)	3 (8)
	侵襲性髄膜炎菌感染症					(3)
	侵襲性肺炎球菌感染症	7 (38)	3 (17)	3 (26)	2 (16)	7 (21)
	水痘(入院例に限る)	2 (5)	1 (3)	3 (4)	(3)	(3)
	先天性風しん症候群					
	梅毒	23 (66)	15 (33)	12 (44)	16 (73)	30 (79)
	播種性クリプトコックス症	1 (4)	1 (7)	(2)	(5)	1 (9)
	破傷風	2 (3)	(1)	(1)	(1)	(1)
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症					
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症			(1)	(2)	1 (1)
	百日咳	105 (362)	26 (74)	3 (4)	1 (3)	(5)
	風しん	1 (14)	(3)			
	麻しん	3 (6)				
薬剤耐性アシネトバクター感染症						
計	168 (621)	72 (255)	45 (174)	35 (181)	64 (223)	
合計	235 (1,035)	120 (581)	98 (474)	80 (511)	98 (467)	

区分	病名	各年の発生件数				
		元	2	3	4	5
新型 インフ ルエン ザ等 感染症	新型コロナウイルス感染症		386 (1,206)	1,440 (7,756)	70,938 (377,478)	14,294 (81,542)
	計	0 (0)	386 (1,206)	1,440 (7,756)	70,938 (377,478)	14,294 (81,542)

※ 新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月1日「指定感染症」に指定。令和3年2月13日から「新型インフルエンザ等感染症」に変更。令和5年5月8日から「5類感染症」に移行。

定点として指定された医療機関から週及び月毎に報告される。

(インフルエンザ/COVID-19 16 定点、小児科 11 定点、眼科 2 定点、基幹 1 定点、STD 3 定点)

・ 件数の()内は、長野県の実績 (長野市の件数を含む) (単位：人)

区分	疾患名	5年報告数	定点当たり累積報告数		
			5年	4年	
週報	インフルエンザ (鳥IF及び新型IF等を除く)	6,175 (41,943)	411.67 (482.10)	4.81 (3.21)	
	COVID-19 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	2,899 (27,361)	193.27 (314.49)	- -	
	小児科	RSウイルス感染症	648 (1,920)	64.80 (36.23)	24.45 (23.72)
		咽頭結膜熱	302 (1,036)	30.20 (19.55)	8.73 (4.17)
		A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	1,173 (3,243)	117.30 (61.19)	4.55 (5.32)
		感染性胃腸炎	3,407 (14,032)	340.70 (264.75)	238.09 (195.49)
		水痘	57 (230)	5.70 (4.34)	4.73 (4.58)
		手足口病	227 (669)	22.70 (12.62)	98.36 (60.62)
		伝染性紅斑	9 (40)	0.90 (0.75)	1.00 (0.47)
		突発性発しん	219 (483)	21.90 (9.11)	26.64 (12.04)
		ヘルパンギーナ	1,147 (4,392)	114.70 (82.87)	14.64 (13.26)
		流行性耳下腺炎	19 (84)	1.90 (1.58)	1.27 (1.08)
	眼科	急性出血性結膜炎	2 (22)	1.00 (2.20)	0.00 (0.09)
		流行性角結膜炎	85 (788)	42.50 (78.80)	6.00 (6.00)
	基幹	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	1 (5)	1.00 (0.42)	0.00 (0.18)
無菌性髄膜炎		0 (19)	0.00 (1.58)	1.00 (0.55)	
マイコプラズマ肺炎		0 (14)	0.00 (1.17)	0.00 (0.36)	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)		0 (0)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	
感染性胃腸炎(ロタウイルス)		0 (4)	0.00 (0.33)	1.00 (0.27)	
月報	STD	性器クラミジア感染症	87 (270)	29.00 (19.29)	20.67 (15.43)
		性器ヘルペスウイルス感染症	6 (39)	2.00 (2.79)	2.67 (3.79)
		尖圭コンジローマ	5 (35)	1.67 (2.50)	2.00 (1.43)
		淋菌感染症	6 (48)	2.00 (3.43)	2.33 (2.07)
	基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症(MRSA)	37 (328)	37.00 (27.33)	37.00 (23.82)
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症(PRSP)	7 (25)	7.00 (2.08)	6.00 (2.27)
		薬剤耐性緑膿菌感染症	0 (1)	0.00 (0.08)	0.00 (0.64)

ウ 集団かぜ (学校) の発生について

令和5年～6年のシーズンに、長野市内の高等学校、中学校、小学校、幼稚園等の施設におけるインフルエンザ等集団かぜによる休校・休園は5件、学年閉鎖が63件、学級閉鎖が601件、その他学級閉鎖等を伴わない集団発生が77件あった。

期間	学校等数	対象者数(人)	有症者数(人)	休校・休園数	学年閉鎖数	学級閉鎖数	集団発生件数	有症者数(人)
3年～4年シーズン	0	0	0	0	0	0	0	0
4年～5年シーズン	29	903	269	0	6	25	16	362
5年～6年シーズン	520	22697	6494	5	63	601	77	1713

※ 学校等数、休校・休園数、学年閉鎖数、学級閉鎖数は延べ数

※ 3年～4年シーズンは、令和4年4月11日報告分までの数

※ 4年～5年シーズンは、令和5年5月28日報告分までの数

※ 5年～6年シーズンは、令和6年4月16日報告分までの数

エ 感染性胃腸炎（ノロウイルス等）集団発生について

長野市内の各種施設において、ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団感染が40件発生した。

年度	施設種別	保育園・幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学・専門学校	社会福祉施設				病院	その他	計
							高齢者	障害者	児童(保育園除く)	その他			
3	施設数(件)	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24
	有症者数(人)	934	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	934
4	施設数(件)	33	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	38
	有症者数(人)	1,202	0	0	0	0	149	0	0	0	0	0	1,351
5	施設数(件)	37	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	40
	有症者数(人)	1,159	0	0	0	0	43	0	0	0	0	0	1,202

オ 肝炎ウイルス相談・検査

毎月第4水曜日(午後1時30分～3時30分)に実施した。(単位：人)

年度	受診者数	B型肝炎 (HBs抗原検査)		C型肝炎 (HCV抗体検査)		
		うち陽性	うち陽性	うち核酸増幅検査実施	うち陽性	うち陽性
3	21	21	0	21	0	0
4	19	19	0	19	0	0
5	33	33	1	33	0	0

カ 風しん抗体検査

毎月第4水曜日(午後1時30分～3時30分)に実施した。(単位：人)

年度	受検者数		風しん抗体価(HI法)			
			8倍未満	8倍・16倍	32倍以上	
3	100	男性	26	2	13	11
		女性	74	3	36	35
4	70	男性	23	0	14	9
		女性	47	2	27	18
5	83	男性	34	6	18	10
		女性	49	2	24	23

(風しん抗体価の見方)

8倍未満：風しんの免疫を保有していないため、予防接種を勧める。

8倍・16倍：風しんの免疫はあるが、感染を予防するには不十分。確実な予防のために予防接種を勧める。

32倍以上：風しんの感染予防に十分な免疫を保有している。

キ その他の感染症対策

広報ながの、市ホームページ、長野市子育て応援アプリ等を活用した感染症情報の提供やインフルエンザ・感染性胃腸炎・肝炎・風しん・蚊媒介感染症等の予防及び対処方法について周知した。

10 難病対策

原因不明で治療方法が確立していない難病やウイルス性肝炎（B型、C型）及び先天性血液因子障害などの患者及びその家族の経済的負担並びに看護、介護等の精神的負担の軽減を図るため、各種医療費給付の申請受付、難病に関する医療や生活の相談及び難病患者宅への訪問指導等を実施した。

(1) 特定医療費（指定難病）助成受給者数 （令和6年3月現在 単位：人）

疾患群	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	長野市	長野県								
血液疾患	104	592	104	641	105	614	99	567	100	575
免疫疾患	439	2,261	488	2,523	509	2,592	534	2,767	596	2,929
呼吸器疾患	103	749	109	838	108	824	117	888	136	938
循環器疾患	89	555	95	599	89	554	86	555	93	559
消化器疾患	503	2,543	552	2,800	537	2,714	553	2,816	556	2,866
骨・関節疾患	140	891	164	1,047	153	974	144	987	136	955
染色体異常疾患	7	38	8	43	8	44	8	45	9	51
皮膚疾患	132	625	150	667	151	643	153	663	142	669
腎・泌尿器疾患	84	497	100	596	90	581	93	622	99	646
免疫・皮膚系疾患	27	134	27	143	29	137	30	134	30	134
内分泌疾患	117	522	125	578	118	540	112	533	111	541
聴覚・平衡系疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耳鼻系疾患	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
視覚系疾患	75	346	81	352	70	321	68	315	65	305
神経・筋疾患	742	4,952	787	5,291	757	5,032	777	5,152	785	5,153
代謝異常疾患	62	266	73	317	74	317	77	351	84	393
計	2,624	14,972	2,863	16,436	2,798	15,888	2,851	16,396	2,942	16,715

※長野県の数値は長野市分含む。

※平成26年5月23日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立し、平成27年1月1日から難病医療費助成制度が開始された。令和3年11月1日からは338疾病が対象になっている。

(2) 特定疾患治療研究事業受給者数 （令和6年3月現在 単位：人）

疾患名	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	長野市	長野県								
スモン	2	25	2	25	2	25	2	25	1	21
難治性肝炎のうち劇症肝炎	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
重症急性膵炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プリオン病(ヒト由来)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	26	2	25	2	25	2	25	1	21

※平成27年1月施行の「難病の患者に対する医療等に関する法律」により、従来の58疾患のうち53疾患は「特定医療費（指定難病）助成事業」へ、2疾患は「長野県特定疾病医療費助成事業」へそれぞれ移行し、「プリオン病（ヒト由来）」は平成27年1月から追加となった。

(3) 長野県特定疾病医療費助成事業受給者数 （令和6年3月現在 単位：人）

疾患名	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	長野市	長野県								
溶血性貧血	2	4	2	4	1	3	1	3	1	3
汎発性血管内血液凝固	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
計	2	5	2	5	1	3	1	3	1	3

※平成27年1月施行の「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」により、特定疾患治療研究事業から移行した。

(4) ウイルス肝炎医療費給付

(令和6年3月現在 単位：人)

疾患名	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	長野市	長野県								
B型肝炎ウイルス	178	1,136	193	1,202	195	1,200	198	1,219	202	1,232
C型肝炎ウイルス	220	1,224	247	1,407	190	1,001	173	892	146	788
計	398	2,360	440	2,609	385	2,201	371	2,111	348	2,020

(5) その他医療費助成受給者数

(令和6年3月現在 単位：人)

対象疾病	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	長野市	長野県								
先天性血液凝固因子障害等	17	82	16	82	13	85	17	88	18	91
遷延性意識障害	0	5	0	7	0	4	0	4	0	5
スモン施術	1	3	1	4	1	5	1	3	1	1
計	18	90	17	93	14	94	18	95	19	97

(6) 難病医療・生活相談等 (令和5年度)**ア 難病医療相談：専門医、保健師、管理栄養士等による相談**

開催日	疾患名等	相談件数	内訳 (人)		
			本人	家族	その他
6月14日 (水) 神経内科 医師 山本 寛二 氏	筋萎縮性側索硬化症	1 件	0	1	0
7月10日 (月) 消化器内科 医師 原 悦雄 氏	潰瘍性大腸炎	2 件	1	0	0
	潰瘍性大腸炎		0	1	0
10月6日 (金) 膠原病 医師 石井 亘 氏	全身性強皮症	3 件	1	0	0
	悪性リウマチ		1	0	0
	サルコイドーシス		1	0	0
11月17日 (金) 神経内科 医師 田澤 浩一 氏	パーキンソン病	2 件	0	2	0
	パーキンソン病		0	1	0
	計	8 件	4	5	0

イ 難病生活相談：保健師、看護師、管理栄養士による相談

(単位：件)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
来所相談	672	404	392	296	354
電話相談	856	642	752	648	474
計	1528	1046	1144	944	828

ウ 難病患者訪問等：保健師、管理栄養士、作業療法士、理学療法士による訪問指導 (単位：人)

疾患名	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	実人員	延人員								
パーキンソン病	3	4	2	2	9	9	12	16	2	11
アミロイドーシス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筋萎縮性側索硬化症	31	48	24	26	23	35	31	39	29	73
脊髄小脳変性症	8	8	7	10	9	13	7	11	5	12
多系統萎縮症	19	25	12	14	12	13	19	21	18	54
多発性硬化症	1	1	1	1	2	2	2	3	0	0
その他の神経難病	0	0	2	2	0	0	0	0	7	19
その他	34	25	27	28	35	35	28	33	19	47
計	96	111	75	83	90	107	99	123	80	216

エ 難病患者・家族の研修・交流会 (単位：人)

対象疾患	開催回数	本人	家族	関係者	計	
パーキンソン病(PD)	2	20	9	14	43	
脊髄小脳変性症・多系統萎縮症	1	6	7	7	20	
筋萎縮性側索硬化症	1	0	1	17	18	
重症筋無力症	1	3	2	3	8	
膠原病	2	21	4	4	29	
炎症性腸疾患	2	10	9	9	28	
網膜色素変性症	1	6	2	4	12	
肝炎	1	9	0	2	11	
特発性間質性肺炎	1	9	2	2	13	
特発性拡張型心筋症	1	3	2	3	8	
特発性血小板減少性紫斑病	1	4	1	2	7	
全 疾 患 対 象	「運動」	1	7	2	3	12
	「生活環境・日常生活動作について」	1	3	3	4	10
	「嚥下障害について」	2	8	5	13	26
	「薬について」	2	28	9	4	41
	「こころについて」	2	6	2	7	15
計	22	143	60	98	301	

オ 難病・小児慢性特定疾病対策地域協議会

- 1 日時：令和6年2月1日
- 2 内容：以下の内容について情報提供、意見交換をするもの
 - ①長野市の難病対策・小児慢性特定疾病対策について
 - ②難病・小児慢性特定疾病患者の就労支援について
- 3 参加者：関係機関・団体、庁内関係者等

カ 難病関係者研修会(保健師による検討・研修会)

- (ア) 1 日時：令和5年9月1日
 2 内容：難病事例検討研修会
 3 助言者：長野県難病相談・支援センター 難病相談支援員 両角由里氏
 4 参加人数：32人
- (イ) 1 日時：令和6年1月5日
 2 内容：避難行動要支援者支援事業及び個別避難計画の研修会
 3 助言者：長野市福祉政策課
 4 参加人数：32人

(7) 被爆者健康診断

(令和5年度 単位：人)

区 分	実施日	受診者数	異常なし	要観察	要医療	医療継続	要精検
一般健康診断	希望者なし	0					

(8) 長野市骨髄バンクドナー助成金交付件数

(令和6年3月現在 単位：件)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度
ドナーに対する助成	2	2	2	4
事業所に対する助成	2	1	2	2
計	4	3	4	6

長野市骨髄バンクドナー助成金制度は骨髄バンク事業において骨髄等を提供されたドナー及びその雇用事業所に対して10日を上限として助成金（ドナーに1日2万円、事業所に1日1万円）を交付する制度。令和2年度開始。

11 保健師活動

地域保健活動を担当する保健師は、保健所健康課および 12 保健センター（支所駐在含む）に配置されている。市民の健康の保持・増進及び公衆衛生の向上を図るため、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じて、主に各種健康診査、健康相談・健康教育、訪問指導、感染症対策、難病・精神保健対策の地域保健活動に従事している。

(1) 健康課保健師配置状況（令和6年4月1日現在）

所属(地区)		人口 (人)	出生数 (人)	高齢化率 (%)	面積 (km ²)	保健師数 (人)	所属(地区)		人口 (人)	出生数 (人)	高齢化率 (%)	面積 (km ²)	保健師数 (人)
北部保健センター	第一	5,258	17	36.6	3.47	1	センター 犀南保健	篠ノ井	40,188	221	30.5	46.65	5
	第二	11,298	47	32.8	4.37	2		信更	1,692	5	56.6	35.84	1
	浅川	6,322	18	40.1	24.77	1		計	41,880	226		82.49	6
	計	22,878	82		32.61	4	センター 真島保健	川中島	27,001	183	27.8	10.44	3
三陽保健センター	古牧	26,073	232	24.0	6.61	3		更北	33,459	231	26.2	17.27	5
	大豆島	12,541	111	25.0	4.83	2		計	60,460	414		27.71	8
	朝陽	14,907	119	29.4	6.60	2	センター 松代保健	松代	16,247	57	38.9	61.01	2
計	53,521	462		18.04	7	若穂		11,500	45	34.4	56.29	2	
吉田保健センター	三輪	15,547	73	31.6	2.62	2		計	27,747	102		117.30	4
	吉田	16,517	104	29.0	3.38	2	豊野保健センター	豊野	9,120	45	34.0	19.90	2
	若槻	19,802	126	30.0	12.68	2	戸隠保健センター	戸隠	3,021	6	52.0	132.76	2
	計	51,866	303		18.68	6		芋井	1,902	2	47.9	32.62	
東部保健センター	古里	13,208	82	31.0	5.67	2	鬼無里保健センター	鬼無里	1,093	1	60.1	127.96	2
	柳原	6,616	30	31.1	3.72	1	大岡保健センター	大岡	771	1	62.9	45.86	1
	長沼	1,953	14	40.4	6.17	1		合計	363,343	2,167	30.9	834.85	57
	計	21,777	126		15.56	4	※人口：令和6年4月1日現在(長野市町別人口・世帯数)						
西部保健センター	第三	6,504	32	31.6	1.44	1	※出生数：令和5年(令和5年人口動態結果報告書)						
	第四	2,658	7	34.4	0.90		※高齢化率：令和6年4月1日現在(長野市地区別年齢別人口)						
	小田切	747	0	58.6	18.42	健康課	担当						保健師数(人)
	第五	4,760	31	28.6	1.48		総括・業務調整等						1
	七二会	1,306	2	54.6	16.40		健康づくり担当						3
	芹田	26,759	211	25.2	6.79		成人保健担当						1
	安茂里	19,774	111	31.8	13.91		母子保健担当・市役所健康課窓口						6
	信州新町	3,360	2	55.4	70.73		感染症対策担当						6
	中条	1,439	1	58.2	33.29		難病精神保健担当						4
計	67,307	397		163.36	合計						21		
長野市保健所健康課・保健センター合計													78

(2) 年度別保健師業務実績

ア 業務別従事時間の状況

年度	項目	地区管理		保健福祉事業										
		調査研究(1)	地区管理(2)	家庭訪問(3)	保健指導(4)	健康相談(5)	健康診査(6)	健康教育(7)	デイケア(8)	機能訓練(9)	地区組織(10)	予防接種(11)	その他(12)	小計(A)(1)~(12)
元	時間	715	6,975	22,077	18,990	13,171	15,125	18,510	478	163	1,607	421	9,207	107,439
	率	0.4%	4.2%	13.3%	11.4%	7.9%	9.1%	11.1%	0.3%	0.1%	1.0%	0.3%	5.5%	64.6%
2	時間	10,455	8,311	19,643	26,196	14,899	15,860	10,644	2,018	0	1,549	319	34,455	144,349
	率	5.3%	4.2%	10.0%	13.3%	7.6%	8.1%	5.4%	1.0%	0.0%	0.8%	0.2%	17.5%	73.5%
3	時間	13,187	5,759	22,288	31,655	10,206	15,815	6,845	1,157	0	670	912	61,063	169,557
	率	6.2%	2.7%	10.4%	14.8%	4.8%	7.4%	3.2%	0.5%	0.0%	0.3%	0.4%	28.6%	79.5%

年度	項目	コーディネート				小計(B)(13)~(16)	教育研修企画(17)	研修実習指導(18)	業務管理(19)	業務連絡事務(20)	研修参加(21)	その他(22)	合計A+B+(17)~(22)
		個別		地域									
		会議(13)	会議以外(14)	会議(15)	会議以外(16)								
元	時間	9,421	6,266	10,383	1,406	27,476	1,975	1,380	6,006	12,892	6,726	2,348	166,242
	率	16.0%	10.7%	17.7%	2.4%	46.7%	3.4%	2.3%	10.2%	21.9%	11.4%	4.0%	100.0%
2	時間	5,839	8,533	6,666	2,138	23,176	2,939	1,485	7,749	11,810	4,817	1,150	196,325
	率	3.0%	4.3%	3.4%	1.1%	11.8%	1.5%	0.8%	3.9%	6.0%	2.5%	0.6%	100.0%
3	時間	4,226	3,778	6,514	1,090	15,608	1,412	594	6,902	15,057	3,024	1,185	213,339
	率	2.0%	1.8%	3.1%	0.5%	7.3%	0.7%	0.3%	3.2%	7.1%	1.4%	0.6%	100.0%

※令和4年度より、国の保健師活動領域調査の様式変更に伴い集計方法を変更。1か月間の業務別従事時間を計上

年度	項目	直接対人支援					地域・組織支援				施設管理・業務及び組織マネジメント				
		訪問	健康相談/保健指導		健康診断/予防接種	集団健康教育/教室活動/グループ	地区組織活動(ネットワークづくり)	担当地区の地区診断	コーディネート(個別)	コーディネート(地域)	事業・施策の企画立案・評価	保健福祉計画等の策定評価	業務管理/組織運営管理	人事管理	予算管理
			日時指定	随時											
4	実働時間	1,642	1,126	1,718	1,233	1,230	101	173	769	663	521	41	522	227	224
	高齢者保健福祉業務再掲	267	0	110	8	38	0	1	106	107	0	0	0	0	0
5	実働時間	1,257	845	1,397	1,516	1,153	165	284	1,016	556	738	328	756	196	257
	高齢者保健福祉業務再掲	211	13	142	86	77	15	4	170	128	171	96	16	4	28

年度	項目	施設管理・業務及び組織マネジメント				人材育成					健康危機管理		業務連絡/事務連絡	その他	実働時間合計
		議会対応	施設立ち入り検査/管理指導等	学会発表等での保健活動の発信	調査・研究等の依頼への協力	人材育成体制構築/研修企画・実施	実習学生・研修生への教育	保健師等学校養成所での指導	研修等への参加	平時の対応	発生時の対応				
4	実働時間	27	84	2	55	323	124	26	926	103	514	1,064	386	13,824	
	高齢者保健福祉業務再掲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	211	900	
5	実働時間	45	430	34	53	342	161	24	1,574	226	23	1,330	157	14,863	
	高齢者保健福祉業務再掲	0	0	0	4	31	0	0	82	28	4	285	4	1,599	

イ 家庭訪問指導の状況（再掲）

（単位：人）

年度	生活習慣病・ 介護予防等	精神保健	母子保健 乳幼児等	母子保健 妊産婦等	その他	合計
元	2,493	1,471	687	475	2,376	7,502
2	2,142	1,074	609	349	158	4,332
3	2,219	1,223	485	310	365	4,602
4	2,129	1,114	464	341	351	4,399
5	3,371	1,303	511	415	172	5,772

ウ 本庁舎健康課窓口保健師対応状況

（平成 28 年 1 月から新庁舎移転に伴い国保・高齢者医療課内に設置）

年度	日数	相談件数				申請等関係		その他	計
		母子	生活習 慣病	精神 難病	その他	母子	成人 難病		
元	239	1168	251	14	24	1,388	144	1,015	4,004
2	243	908	200	19	2	1,235	144	1,002	3,510
3	242	868	103	12	5	1,798	152	780	3,718
4	243	832	93	13	59	1,693	150	803	3,643
5	243	728	81	14	64	1,405	684	896	3,872

【食品生活衛生】

1 食品衛生

食品の安全確保を通じて市民の健康保護を図るため、食品営業施設の監視指導、学校給食施設等の点検、夏期・年末食品一斉取締り、食品の収去検査、食品相談対応、不良食品及び食中毒調査等を行い、食に関する危機管理機関としての施策に取り組んだ。

また、市民や事業者が、食品衛生に対する意識の高揚や知識を深める機会として、各種講習会、きのこ相談窓口の開設などを行った。その他、インターネットを介して、動画配信を実施し、リスクコミュニケーションを図った。

乳及び乳製品の衛生管理については、製造施設の監視指導を徹底するとともに、衛生確保のため牛乳及び乳製品について成分規格の検査を実施した。

魚介類の衛生管理については、長野地方卸売市場において魚介類及び魚介類加工品の衛生管理指導を実施した。

(1) 食品関係施設の許可等

ア 許可を要する食品関係営業施設

業 種	3/31現在 総数	5年度 営業許可施設数					
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	
法	飲食店・レストラン等	3,087	151	157	121	63	492
	飲食店営業 仕出し屋・弁当屋 旅館 その他	363 183 1,097	17 0 72	28 7 104	28 4 65	9 4 34	82 15 275
	小計	4,730	240	296	218	110	864
第	喫茶店営業（注1）	247	0	0	0	0	0
	食肉販売業	221	1	2	2	2	7
五	魚介類販売業	226	2	2	4	1	9
	魚介類せり売り営業	2	0	0	0	0	0
十	集乳業	0	0	0	0	0	0
	乳類販売業（注2）	257	0	0	0	0	0
一	乳処理業	4	0	0	0	0	0
	乳酸菌飲料製造業（注3）	0	0	0	0	0	0
条	特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0
	食肉処理業	18	0	2	2	1	5
分	食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0
	菓子製造業	490	11	22	28	10	71
一	あん類製造業（注4）	1	0	0	0	0	0
	アイスクリーム類製造業	49	1	2	0	1	4
二	乳製品製造業	7	0	0	2	0	2
	清涼飲料水製造業	25	1	1	2	0	4
分	食肉製品製造業	11	0	1	2	0	3
	（新）水産製品製造業	1	0	0	0	1	1
一	魚肉ねり製品製造業（注5）	1	0	0	0	0	0
	氷雪製造業	2	0	0	0	0	0
二	氷雪販売業（注6）	0	0	0	0	0	0
	調理の機能を有する自動販売	0	0	1	0	8	9
分	（新）液卵製造業	0	0	0	0	0	0
	食用油脂製造業	4	0	0	0	0	0
一	マーガリン又はショートニング製造業（注7）	0	0	0	0	0	0
	（新）みそ又はしょうゆ製造業	10	0	1	0	1	2
二	みそ製造業（注8）	9	0	0	0	0	0
	醤油製造業（注9）	3	0	0	0	0	0

法 第 五 十 二 条 分	酒 類 製 造 業	13	0	1	0	0	1
	豆 腐 製 造 業	17	0	1	0	0	1
	納 豆 製 造 業	3	0	0	0	0	0
	(新) 麵 類 製 造 業	32	1	2	2	1	6
	めん類製造業 (注10)	42	0	0	0	0	0
	そ う ざ い 製 造 業	137	8	6	6	3	23
	(新) 複合型そうざい製造業	0	0	0	0	0	0
	(新) 冷凍食品製造業	13	1	2	1	0	4
	(新) 複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0	0
	食品の冷凍または冷蔵業 (注11)	7	0	0	0	0	0
	(新) 漬 物 製 造 業	31	1	1	1	11	14
	(新) 密封包装食品製造業	31	3	3	2	0	8
	ソース類製造業 (注12)	2	0	0	0	0	0
	缶詰または瓶詰食品製造業 (注13)	21	0	0	0	0	0
	(新) 食 品 の 小 分 け 業	6	0	0	1	1	2
	添 加 物 製 造 業	3	0	0	0	0	0
	小 計	6,676	270	346	273	151	1,040
条 例 分	つ け も の 製 造 業	9	0	0	0	0	
	水 産 加 工 食 品 販 売 業	3	0	0	0	0	
	魚 介 類 行 商	0	0	0	0	0	
	小 計	12	0	0	0	0	
総 数	6,688	270	346	273	151	1,040	

【食品関係営業許可件数の計上方法について】

令和3年6月1日施行の食品衛生法の改正により、営業許可を取得する方法として「継続」の扱いはなくなった。また、営業許可業種の見直しも行われたが、注1、3、4、5、6、8、9、10、11、12、13については許可期限満了までは新許可業種へ移行しない施設及び届出に移行した施設を含み、旧許可業種として計上した。また、条例分の許可業種（つけもの製造業、水産加工食品販売業、魚介類行商）は猶予期間内（令和6年5月31日まで）であり、新たな対応業種の許可取得または届出の対応をしていない施設を条例分として計上した。

(注1) 見直し後の許可業種「飲食店営業」

(注2) 届出の対象へ

(注3) 見直し後の許可業種「乳処理業」「乳製品製造業」又は「清涼飲料水製造業」

(注4) 見直し後の許可業種「菓子製造業」

(注5) 見直し後の許可業種「水産製品製造業（新設）」

(注6) 届出の対象へ

(注7) 見直し後の許可業種「食用油脂製造業」

(注8) 醤油製造業と統合し、見直し後の許可業種「みそ又はしょうゆ製造業」

(注9) みそ製造業と統合し、見直し後の許可業種「みそ又はしょうゆ製造業」

(注10) 見直し後の許可業種「麺類製造業」

(注11) 見直し後の許可業種「冷凍食品製造業（再編）」又は届出の対象へ

(注12) 見直し後の許可業種「密封包装食品製造業（再編）」又は届出の対象へ

(注13) 見直し後の許可業種「密封包装食品製造業（再編）」又は届出の対象へ

イ 年度別許可を要する食品関係営業施設数

年度	総数	新規許可	継続許可
元	8,029	520	1,083
2	7,860	496	1,174
3	7,275	904	98
4	6,626	1,123	0
5	6,688	1,040	0

※総 数：各年度末における許可営業施設数

※新規許可：各年度内に新規に許可を行った営業施設数

※継続許可：令和3年6月1日以降は「継続」の扱いはなくなり、継続して許可を行った営業施設は「新規」として計上

ウ 年度別営業届出施設数

年度	施設数
元	163
2	163
3	164
4	1,008
5	2,032

※令和4年度以降の営業届出施設数は、食品衛生法の改正により、営業届出制度が創設されたことに伴い、令和3年度以前に計上していた学校、病院、事業所等に加え、新たに営業届出の対象となったコンビニエンスストア、自動販売機による販売業等の施設数を計上している。

(2) 食品衛生監視状況

令和5年度は監視計画数2,032件に対して、3,555件（監視実施率175%）の監視を実施した。

食品営業施設や集団給食施設などにおいて 国際標準であるHACCP*に沿った衛生管理が適切に運用されるよう、助言、指導を実施した。また、中小規模事業者には、事業者団体が作成し、厚生労働省が確認を行った「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」の普及、活用を行った。

*HACCPは「Hazard Analysis Critical Control Point」の略語で、食品の製造過程で衛生管理を行う上での重要なチェックポイントを定め、このチェックポイントを常時確認することにより、最終製品の安全性を保証する手法。「ハサップ」と呼ばれる。

ア 許可を要する食品関係営業施設の監視状況

監視計画数1,700件に対して、2,372件（監視実施率139.5%）の監視を実施した。

(令和5年度)

令和5年4月 ～ 令和6年3月	監視計画数	延監視件数	事業者の義務		一般的な衛生管理								HACCPに基づく衛生管理								教育訓練・取引先・自主検査等の記録	施設基準	器具・容器包装			その他の指示事項		
			HACCPに基づき衛生管理	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	食品衛生責任者	施設の衛生管理	設備等の衛生管理	使用水の衛生管理	ねずみ及び昆虫対策	廃棄物及び排水の取扱い	食品取扱者の衛生管理	検査の実施	回収・廃棄	危害要因の分析	重要管理点の決定	管理基準の設定	モニタリング方法の設定	改善措置の設定	検証方法の設定	記録の作成			一般的な衛生管理	適正製造管理	情報伝達			
																											0	0
飲食店営業	一般食堂等	884	144	30	12	12	14	6																90				18
	弁当屋等	280	6		6		7	6																				6
	旅館等	32	1		4																							8
	その他	373	52		37		7																					
	小計	1,569	0	203	30	59	12	0	28	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0	0	32
菓子製造業	158	221								2													24				14	
乳処理業	4	4																										
特別牛乳搾取処理業																												
乳製品製造業	8	5																										
集乳業																												
魚介類販売業	68	146		6		6																		9				9
魚介類競り売り営業	4	18																						1				
食品の冷凍又は冷蔵業	7	18																										
アイスクリーム類製造業	14	9																										
食肉処理業	20	18																										
食肉販売業	55	112		6		6																		23				6
食肉製品製造業	11	20																						4				4
乳酸菌飲料製造業																												
食用油脂製造業	4	0																										
マーガリンまたはショートニング製造業																												
ソース類製造業																												
酒類製造業	12	3																										

(3) 食品衛生の普及啓発

ア 食品衛生教育実施状況

年度	元		2		3		4		5	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
営業者	52	2,237	20	299	37	1,132	39	1,178	40	1,462
消費者	9	271	2	67	0	0	1	65	5	198
計	61	2,508	22	366	37	1,132	40	1,243	45	1,660

イ 食品衛生推進員活動状況

食品衛生推進員による食品事業者への助言、巡回指導などにより営業者の自主衛生管理を促進した。

年度	食品衛生推進員数	延活動日数	活動件数			計
			申請	適正管理	安全衛生	
元	144	5,217	1,056	7,131	2,012	10,199
2	141	4,855	983	6,636	1,872	9,491
3	137	2,742	558	3,767	1,064	5,389
4	133	2,432	495	3,342	944	4,781
5	133	2,506	510	3,443	973	4,926

ウ きのこ衛生指導員

年度	きのこ衛生指導員数	指導日数	保健所		その他		計	
			相談者数	鑑別数	相談者数	鑑別数	相談者数	鑑別数
元	7	116	276	673	161	609	437	1,282
2	7	98	568	1,201	127	442	695	1,643
3	7	91	289	916	69	231	358	1,147
4	7	74	303	1,032	159	691	462	1,723
5	7	47	250	840	111	526	361	1,366

エ きのこ鑑別相談

相談窓口の開設により、きのこ中毒防止に関する情報提供を行った。

年度	相談者数	鑑別数	内 訳			
			食用	不食	毒	不明
元	346	1,142	649	283	159	51
2	583	2,188	1,218	517	370	83
3	358	1,147	701	251	161	34
4	462	1,723	969	348	340	66
5	361	1,366	731	355	252	28

(4) リスクコミュニケーション事業実施状況

ア 令和5年度実施状況

食品安全懇話会では、消費者・事業者・生産者及び関係行政機関により食品の安全確保に関する情報交換を行い、相互の理解を深めた。食品衛生ミニシンポジウムは、「肉の低温調理による食中毒に注意しましょう！」をテーマに、内閣府食品安全委員会が制作した動画を配信し、消費者及び食品事業者から意見等を募集した。また、食品衛生体験事業は、希望する児童とその保護者を対象として、正しい手洗いの方法の実践や食品検査を通し食中毒予防に関する知識を啓発した。

イ 過去5年間の実施状況

	年 度	元	2	3	4	5
食品安全懇話会	実施回数	2	2	0	1	2
	参加者	21	17	0	9	18
食品衛生(ミニ)シンポジウム	実施回数	1	1	1	1	1
	参加者	23	web開催	web開催	web開催	web開催
食品衛生体験事業	実施回数	1	1	1	1	1
	参加者	15	web開催	web開催	web開催	8

(5) 不良食品の発生状況

ア 令和5年度 不良食品の受付件数と指導内訳

調査内容	調査対象施設	食品分類										合 計	発見者			行政処分			指導			申立書の 他
		菓 子 類	漬 物	清 涼 飲 料 水	そ う ざ い	食 肉 製 品	み そ	大 豆 加 工 品	麵 類	果 実 ・ 果 実 加 工 品	乳 類		そ の 他	食 品 衛 生 監 視 員	消 費 者	他 機 関	廃 棄 命 令	回 収 命 令	始 末 書	説 論	そ の 他	
異 物 混 入	市 内					1						1	2	3					2	2		
	市 外	1										1						1				
不 潔 ・ カ ビ	市 内													1								
	市 外										1	1						1				
指 定 外 添 加 物	市 内																					
	市 外																					
規 格 ・ 基 準	市 内					1						1	1				1	1	1	1		
	市 外																					
表 示	市 内	1			1							4	6	5	1				5	6	5	
	市 外																					
そ の 他	市 内					1						1	1						1			
	市 外																					
合 計	市 内	1			1	2	1					5	10	6	6			1	6	10	8	
	市 外	1										1	2							2		

イ 過去5年間の管内不良食品指導件数

原因	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
異物混入	3					
不潔・カビ			1	1		
指定外添加物						
規格基準				1		1
表示違反	2	1	1			5
その他						
合計	5	1	2	2	0	6

(6) 食中毒発生状況

年	発生年月日	患者数	原因食品	原因物質	原因施設	行政処分
元	31. 2. 2	1名	飲食店の食事	アニサキス	飲食店	営業停止1日間
	31. 2. 22	44名	飲食店の食事	ノロウイルス	飲食店	営業停止3日間
	31. 4. 17	2名	家庭の食事	カンピロバクター・ジェジュニ	家庭	—
	元. 9. 29	1名	家庭の食事	テングタケ科の白色キノコ	家庭	—
合計	4件	48名				
2	2. 10. 16	2名	ツキヨタケ	植物性自然毒	家庭	—
	2. 11. 26	2名	ツブ貝	動物性自然毒	家庭	—
	2. 12. 10	1名	生食用魚介類	アニサキス	家庭	—
	2. 12. 21	1名	シメサバ	アニサキス	魚介類 販売業	営業停止1日間
合計	4件	6名				
3	3. 10. 16	4名	飲食店の食事	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	営業停止3日間
	3. 12. 1	150名	飲食店の食事	ウエルシュ菌	飲食店	営業停止3日間
合計	2件	154名				
4	4. 11. 11	1名	サバ	アニサキス	家庭	—
合計	1件	1名				
5	5. 5. 17	26名	よもぎの白玉団子	ノロウイルス	幼稚園	—
	5. 6. 19	3名	飲食店の食事	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	営業停止3日間
	5. 8. 30	1名	飲食店の食事	アニサキス	飲食店	営業停止1日間
合計	3件	30名				

(7) 長野県環境保全研究所への食品等検査依頼状況

食品衛生法に基づく市内流通食品の検査の内、長野県環境保全研究所に依頼した食品は、下表のとおりであり、その結果、違反食品は認められなかった。

(令和5年度)

区分	乳及び乳製品	その肉の卵加工品	その魚の介類加工品	その果実・野菜加工品	その穀類・豆類加工品	その他の食品	容器器具包装	合計
検体数	2	3						5
残留農薬								
カビ毒	アフラトキシン							
	デオキシニバレノール							
	パツリン							
抗生物質	2							2
合成抗菌剤	32	30						62
動物用医薬品		1						1
器具容器の規格								
細菌検査	細菌数							
	大腸菌数							
	腸管出血性大腸菌							
	黄色ブドウ球菌							
	サルモネラ属菌							
	カンピロバクター							
	ボツリヌス菌							
	リステリア菌							
	エンテロトキシン							
	腸球菌							
	緑膿菌							
真菌								
重金属								
食品成分								
蒸発残留物質								
検査項目合計	34	31						65

(8) 乳肉衛生に関すること

ア 乳及び魚介類の衛生確保

(ア) 搾乳場数及び搾乳頭数

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
搾乳場数	5	5	5	5	3
搾乳頭数	28	21	21	17	11
年間搾取量(t)	242.1	187.9	162.7	130.1	74.8

(イ) 原乳細菌検査状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
検査数	24	24	24	24	24
不適数	0	0	0	0	0

(ウ) 乳処理量

単位：kl

区分	殺菌乳									
	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	75℃以上	瞬間								
特別牛乳										
部分脱脂乳										
牛乳		18,974		20,261		25,272		26,994		32,466
加工乳(乳脂肪分3.0%以上)										
加工乳(乳脂肪分3.0%未満)										
その他の乳										

(エ) 乳製品の製造量

単位：kl

製品別	製造量				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
乳飲料	9,215	11,185	11,136	12,272	14,350

(オ) 魚介類市場における魚介類入荷量及び検査量

単位：kg

年度	入荷量	入荷量内訳				検査量
		鮮魚介類	塩蔵品	乾物	魚肉ねり製品その他	
元	20,422,552	7,371,344	756,765	1,334,686	10,959,757	1,788,934
2	19,946,981	7,254,048	721,138	1,278,943	10,692,853	1,747,276
3	15,423,194	7,005,582	490,694	935,734	6,991,185	1,351,010
4	14,470,035	6,482,390	413,377	620,594	6,953,675	1,267,517
5	14,046,231	6,454,445	462,899	516,679	6,612,208	1,230,394

(カ) 市場検査補助員活動状況

年度	市場検査補助員数	活動日数	表示等検査数			残留塩素測定結果 (※)		
			品目数	不適件数	指導件数	測定件数	不適件数	指導件数
元	1	11	32,700	0	0	39	4	0
2	1	10	31,410	0	0	38	1	0
3	1	11	28,460	0	0	33	0	6
4	1	7	15,420	0	1	21	0	0
5	1	12	30,900	0	3	34	0	1

(※) 令和3年6月の法改正以降、「必要に応じて消毒装置を備えること」となった。

2 薬務・生活衛生

(1) 生活衛生関係営業施設に対する指導

営業施設の衛生水準の維持・向上と自主管理の徹底を図るため、監視指導を行った。
6年度の監視計画は概ね5年に1回施設に立ち入ることを目標とする。

年度	区分	興行場		旅館業					住宅 宿泊 施設	公衆浴場			理容所	美容所	クリーニング業		合 計
		常 設	仮 設	ホテル 営 業	旅 館 営 業	簡易宿 所営業	下 宿 営 業	計		普 通 浴 場	特 殊 浴 場	一般所			取次所		
元	施設数	18		195	131		326	13	7	57	310	870	81	165	1,847		
	監視件数	7		65	19		84	13	8	35	47	52		3	249		
	監視率(%)	39		33	15		26	100	114	61	15	6		2	13		
2	施設数	18		192	138		330	15	7	62	307	887	76	152	1,854		
	監視件数			19	13		32	4	1	14	10	54	2	5	122		
	監視率(%)			10	9		10	27	14	23	3	6		3	7		
3	施設数	18		190	141		331	16	7	59	302	910	77	150	1,870		
	監視件数			17	20		37	3	1	14	70	61	4	7	197		
	監視率(%)			9	14		11	19	14	24	23	7	5	5	11		
4	施設数	16		185	144		329	19	7	61	301	920	76	142	1,871		
	監視件数	7		48	55		103	4	5	30	61	92	2	22	326		
	監視率(%)	44		26	38		31	21	71	49	20	10	3	15	17		
5	施設数	15		186	153		339	26	7	60	291	923	73	140	1,874		
	監視件数	3		21	27		48	8	4	13	42	150	4	16	288		
	監視率(%)	20		11	18		14	31	57	22	14	16	5	11	17		
6	監視予定数	3		37	30		67	5	2	20	58	184	14	28	381		

注：平成30年6月15日から旅館業のホテル営業と旅館営業の業種別が統合され、旅館・ホテル営業となった。
また、同日施行された住宅宿泊事業法により、住宅宿泊施設が追加された。

(2) 普通公衆浴場に対する助成

近年減少傾向にある普通公衆浴場の設備改善を促進し、公衆衛生向上につなげるため、基幹設備の改善工事等に対し助成を行った。

(金額の単位：千円)

区 分	補助概要	項目	業 績					予算
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
設 備 改 善 事 業 補 助 金	特定営業者（1日の入浴者数150人未満） 補助率2/3（限度額2,000千円）	施設数	4	1	1	0	3	3
		金 額	4,647	183	1,212	0	2,599	4,291
補 助 合 計			4,647	183	1,212	0	2,599	4,291

(3) 墓地・納骨堂等の経営許可

墓地・納骨堂の経営許可に関し、平成17年4月1日から施行した「長野市墓地、埋葬等に関する条例」に基づき、墓地等の特性上適正な維持管理が図られるように指導を行った。

年 度	墓 地					納骨堂	火葬場	合計
	地方公共団体	宗教法人	民法法人	個人	計	宗教法人	地方公共団体	
元	4	243	1	9,663	9,911	11	3	9,925
2	4	245	1	9,663	9,913	11	3	9,927
3	4	248	1	9,671	9,924	11	3	9,938
4	4	248	1	9,671	9,924	11	3	9,938
5	4	249	1	9,671	9,925	11	3	9,939

(4) 水道事業に対する指導

水道施設等の適正な維持管理が図られるよう報告の徴収及び立入検査等を行った。

6年度の監視計画は専用水道について概ね3年に1回、飲料水供給施設及び簡易給水施設については概ね5年に1回施設に立ち入ることを目標とする。

年度	区分	法施設	小規模水道施設		計
		専用水道	飲料水供給施設	簡易給水施設	
元	施設数	16	20	25	61
	監視件数	6			6
	監視率(%)	38			10
2	施設数	16	20	25	61
	監視件数				
	監視率(%)				
3	施設数	16	20	25	61
	監視件数	1			1
	監視率(%)	6			2
4	施設数	16	19	23	58
	監視件数	17	3	1	21
	監視率(%)	106	16	4	36
5	施設数	17	17	21	55
	監視件数	6	4	4	14
	監視率(%)	35	24	19	36
6	監視予定件数	5	4	4	12

○専用水道

寄宿舎、住宅、診療所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する以外で、その居住に必要な水を供給するもの

常住人口 101人以上

又は

1日最大供給水量 20立方メートル超

○飲料水供給施設

給水人口 50人以上

100人以下の給水施設

○簡易給水施設

給水人口おおむね 20人以上

49人以下の給水施設

(5) 特定建築物における衛生管理指導

多数の人が使用・利用する特定建築物の所有者等に対し届出及び管理について必要な指導を行った。

6年度の監視計画は概ね10年に1回に立ち入ることを目標とする。

年度	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計	監視件数	監視率(%)
元	6	6	38	108	2	26	36	222	12	5
2	6	5	39	106	2	25	37	220	7	3
3	6	5	38	106	2	25	37	219	0	0
4	6	4	39	109	3	25	30	216	23	11
5	6	4	39	104	3	26	22	204	17	8
6年度立入予定件数									20	

特定建築物の維持管理業務を行う事業者の登録申請の受付を行った。

年度	建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物空気調和用ダクト清掃業	建築物飲料水水质検査業	建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物排水管清掃業	建築物ねずみこん虫等防除業	建築物環境衛生総合管理業	計
元	10	6		8	32	2	14	14	86
2	10	6		8	32	2	14	14	86
3	10	6		8	32	2	14	14	86
4	10	7		8	31	2	14	14	86
5	10	7		7	32	2	14	13	85

(6) 遊泳用プールに対する指導

安全かつ衛生的な管理が図られるよう、「長野市遊泳用プール指導要綱」に基づき、市内の遊泳用プールの立入調査と水質検査（環境衛生試験所と合同）を行った。

6年度の監視計画は概ね3年に1回施設に立ち入ることを目標とする。

年度	プール施設数	気泡浴槽等設置施設	監視件数	監視率(%)
元	20	11	23	115
2	19	11	20	105
3	17	10	18	106
4	17	10	17	100
5	17	10	7	41
6年度立入予定件数			8	

(7) 薬務関係営業施設に対する指導

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保し、市民への適切な供給を図るため、監視指導を行った。また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に抵触する広告等の監視、指導を行った。

6年度の監視計画は概ね3年に1回施設に立ち入ることを目標とする。

年度	区分	薬局	医薬品販売業						医療機器販売業等			医薬品等		薬局製剤		計
			店舗	卸売	再生	薬種商	配置	特例	高度管理	管理医療機器	修理業	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	
元	施設数	188	83	59	8	1	86	13	243	604	36	9	14	21	21	1,386
	監視件数	87	37	23	9	0	1	1	98	80	11	1	3	8	8	367
	監視率(%)	46	45	39	113		1	8	40	13	31	11	21	38	38	26
	違反件数	12	6	1	0		0	0	8	0	0	0	0	0	0	27
2	施設数	192	85	55	8	1	84	12	247	610	36	8	14	19	19	1,390
	監視件数	106	34	13	2	0	0	1	98	74	7	0	0	8	8	351
	監視率(%)	55	40	24	25			8	40	12	19			42	42	25
	違反件数	10	4	0	0			0	3	1	0			0	0	18
3	施設数	196	84	53	8	0	78	12	254	618	38	9	14	18	18	1,400
	監視件数	90	40	16	6	0	2	4	102	86	2	1	0	5	5	359
	監視率(%)	46	48	30	75		3	33	40	14	5	11		28	28	26
	違反件数	24	11	4	1		0	0	6	3	0	0		0	0	49
4	施設数	198	89	51	8	0	71	11	266	629	37	9	14	16	16	1,415
	監視件数	160	60	30	8	0	5	3	165	116	6	2	3	14	14	586
	監視率(%)	81	67	59	100		7	27	62	18	16	22	21	88	88	41
	違反件数	27	7	6	0		0	1	3	0	0	0	0	0	0	44
5	施設数	203	94	49	8	0	67	10	262	642	34	9	15	16	16	1,425
	監視件数	185	72	25	7	0	8	7	189	134	7	0	0	13	13	660
	監視率(%)	91	77	51	88		12	70	72	21	21			81	81	46
	違反件数	49	28	1	0		1	1	9	1	0			0	0	90
6	監視予定数	67	31	16	2		6	3	87	64				5	5	286

(8) 毒物劇物取扱登録業者等に対する指導

毒物劇物による事故や危害の防止徹底を図り、適正な保管管理及び安全な使用を促進するため、監視指導を行った。

6年度の監視計画は概ね3年に1回施設に立ち入ることを目標とする。

年度	区分	毒物劇物販売業			毒物劇物製造業等	業務上取扱者		特 定 物 使用 者	特 定 物 研究 者	特 定 物 実 地 指 導 員	計
		一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目		電 気 業 メッキ	その他				
元	施 設 数	240	23	9	4	11		5	16	18	326
	監 視 件 数	90	5	0	3	10	77	3	2	0	190
	監 視 率 (%)	38	22		75	91		60	13		58
	違 反 件 数	7	0		0	2	9	1	0		19
2	施 設 数	239	21	9	4	10		5	16	18	322
	監 視 件 数	63	6	1	0	2	38	0	0	0	110
	監 視 率 (%)	26	29	11		20					34
	違 反 件 数	1	0	0		1	0				2
3	施 設 数	234	19	8	4	10		5	16	0	296
	監 視 件 数	65	6	1	0	0	52	0	1	0	125
	監 視 率 (%)	28	32	13					6		42
	違 反 件 数	9	2	1			2		0		14
4	施 設 数	224	17	6	4	10		6	18	0	285
	監 視 件 数	123	8	1	2	1	98	2	0	0	235
	監 視 率 (%)	55	47	17	50	10		33			82
	違 反 件 数	10	0	1	0	0	5	0			16
5	施 設 数	219	18	6	3	10		6	17	0	279
	監 視 件 数	133	5	1	4	0	76	1	1	0	221
	監 視 率 (%)	61	28	17	133	0		17	6		79
	違 反 件 数	11	0	0	0	0	3	0	0		36
6	監視予定数	73	6	2		3					84

(9) 薬物乱用防止対策

麻薬、向精神薬、覚醒剤等の不正使用を防止するため、麻薬取扱者等に対する監視指導を行った。薬物乱用防止指導員・学校薬剤師等の協力を得たほか、市の広報等を使って啓発を行った。また、薬物乱用防止相談窓口を開設し、市民等からの相談に対応できる体制を継続した。

6年度の監視計画は概ね3年に1回施設に立ち入ることを目標とする。

年度	区分	麻薬				向精神薬 研究施設	大麻 研究者	覚醒剤		覚醒剤原料				計
		卸売 業者	小売 業者	診療 施設	研究者			施用 施設	研究者	取扱 者	研究者	薬局	診療 所等	
元	施設数	5	178	204	9	6	6	1	8	7	0	188	574	1,186
	監視件数	10	86	69	2	18	2	5	2	10	0	86	62	352
	監視率(%)	200	48	34	22	300	33	500	25	143		46	11	30
	違反件数	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	施設数	5	182	198	10	6	7	1	9	7	0	192	569	1,186
	監視件数	5	104	42	0	12	0	2	0	5	0	102	42	314
	監視率(%)	100	57	21		200		200		71		53	7	26
	違反件数	0	4	3		0		0		0		0	0	0
3	施設数	5	187	199	11	6	8	1	9	7	0	196	572	1,201
	監視件数	3	85	57	0	16	0	4	0	4	0	87	50	306
	監視率(%)	60	45	29		267		400		57		44	9	25
	違反件数	0	1	1		0		0		0		2	0	4
4	施設数	5	188	199	11	6	9	1	10	7	0	198	590	1,224
	監視件数	6	150	83	1	25	0	4	0	6	0	156	89	520
	監視率(%)	120	80	42	9	417		400		86		79	15	42
	違反件数	0	0	0	0	0		0		0		0	0	0
5	施設数	5	192	196	9	6	7	1	8	6	0	203	576	1,209
	監視件数	5	159	70	1	26	1	3	1	6	0	179	62	513
	監視率(%)	100	83	36	11	433	14	300	13	100		88	11	42
	違反件数	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
6	監視予定数	1	64	65	1	2	1	1	1	2		67	57	262

(10) 温泉施設等

貴重な地下資源の保護と適正な利用を図るため、立入検査等を行った。

併せてレジオネラ属菌対策等の衛生管理指導を行った。

6年度の監視計画は温泉利用施設について概ね3年に1回施設に立ち入ることを目標とする。

年度	源泉数	源泉監視 件数	湧出量(1/分)		温泉利用 施設数	利用施設 監視件数	監視率 (%)	宿泊 施設数	収容定員	年間延 宿泊利用 人数※	年間延 日帰人員 ※
			自噴	動力							
元	41	3	6,165.7	3,166.0	26	17	65	9	816	246,034	1,892,245
2	41	1	6,242.1	3,161.0	28	6	21	10	1,119	130,008	1,410,059
3	42	2	6,226.3	3,146.0	28	6	21	10	1,108	151,252	1,485,287
4	42	3	6,149.9	3,240.0	29	14	48	10	1,108	247,410	1,640,814
5	42	0	6,157.1	3,240.0	29	5	17	10	1,107	281,482	1,857,907

注：6年度立入予定数 源泉：1 利用施設：9

注：※印欄は、暦年(1月～12月)の集計である。(例：4年度欄の記載は4年1月～4年12月)

(11) 家庭用品安全対策

健康被害の発生を防止するため、家庭用品に含まれる有害物質の規制が行われている。これらの規制について、事業者への周知徹底を図るとともに、市民の購買実態を踏まえ小売店での試買検査を実施した。

年度	元			2			3			4			5		
検査項目	検査件数	基準違反	試買品目	検査件数	基準違反	試買品目	検査件数	基準違反	試買品目	検査件数	基準違反	試買品目	検査件数	基準違反	試買品目
ホルムアルデヒド 生後24月以内	12		よだれ掛け、下着、外衣、手袋、帽子、靴下、寝衣	12		おしめ、おしめカバー、よだれ掛け、下着、外衣、手袋、帽子、靴下、寝衣、寝具				12		おしめ、おしめカバー、よだれ掛け、下着、外衣、手袋、帽子、靴下、寝衣、寝具	12		おしめ、おしめカバー、よだれ掛け、下着、外衣、手袋、帽子、靴下、寝衣、寝具
	上記を除く	9	下着、靴下、寝衣	9		下着、靴下、寝衣				9		下着、靴下、寝衣	9		下着、靴下、寝衣
計	21			21						21			21		

注：3年度はコロナウイルス感染症拡大のため中止

注：6年度検査予定数…21

(12) 薬事関係研修会等実施状況

営業者に対して薬務関係法令の十分な周知を図り事故を未然に防止するとともに、市民への正しい知識の普及・啓発を図るため、研修会等を開催した。

5年度は、長野市元気なまちづくり市政出前講座「薬の正しい使い方」を3回、薬といわゆる「健康食品」を2回、薬物乱用防止啓発を高校生等に対し2回、献血の啓発を高校生等に対し6回実施した。

年度	種別	薬事関係	毒物劇物	薬物乱用防止対策	生薬関係	献血関係	計
元	件数	13		2	1	6	22
	人数	398		1,290	78	1,939	3,705
2	件数	2				3	5
	人数	31				102	133
3	件数	1		7		4	12
	人数	15		1,501		1,317	2,833
4	件数	3		1		7	11
	人数	82		1,273		1,419	2,774
5	件数	5		2		6	13
	人数	84		1,326		1,447	2,857

(13) 献血の推進

長野県並びに長野県赤十字血液センターと協力して、特に若年者に向けた啓発活動に力を入れ、献血者の確保に努めた。

(単位：人)

年度		元	2	3	4	5	6年度目標
400ml全血献血	目標	6,740	6,750	6,693	6,144	5,882	5,992
	協力者	5,507	5,119	4,928	4,955	5,119	

3 動物愛護管理

狂犬病予防対策については、広報等により犬の登録と狂犬病予防注射の実施について周知徹底を図るとともに、予防注射未実施者については連絡をして完全実施に努めた。さらに、犬の鑑札、注射済票装着を徹底するようリーフレットを作成し、啓発に用いた。また、徘徊犬の保護を実施した。

動物の適正飼育普及啓発活動については、苦情に対して随時対応するほか、適正飼育についての広報、「愛犬の正しい飼い方しつけ方教室」等を実施した。また、猫の繁殖を抑制するとともに、適正な飼育管理意識の普及啓発を図ることを目的として、「猫繁殖制限助成事業」を実施した。

動物取扱業者及び特定動物の飼養者に対しては、飼養施設の状況、取扱い動物の適正な管理等について監視指導を実施した。

(1) 狂犬病予防及び動物の保護管理

ア 犬の登録、狂犬病予防注射の実施

年度	登録頭数 (各年度末現在)	新規登録 頭数	注射頭数	鑑札再交付 頭数	注射済票 再交付頭数
元	15,994 (3)	1,242	14,407 (3)	34	14
2	15,931 (3)	1,291	14,049 (2)	26	9
3	15,960 (3)	1,338	13,636 (3)	26	8
4	16,040 (3)	1,268	13,441 (3)	34	13
5	15,927 (3)	1,273	13,443 (3)	38	16

() 内は盲導犬等の頭数(内数)

*新型コロナウイルス感染症拡大に伴う狂犬病予防注射集合実施の中止等について

令和2年度：集合実施期間に緊急事態宣言が発令されたため中止し、臨時集合注射を9日間実施

令和3年度：予定していた集合実施を全日程中止し、臨時集合注射を6日間実施

令和4年度：予定していた集合実施を全日程中止し、臨時集合注射を5日間実施

イ 犬等の保護及び引き取りの実施

(ア) 犬の保護・引き取り状況

年度	区分	犬保護頭数	保護後内訳			犬引取頭数	引取後内訳	
			返還	譲渡	殺処分又は死亡		譲渡	殺処分又は死亡
元	成犬	67	52	10	1	12	15	1
	子犬	4	0	4	0	0	0	0
	計	71	52	14	1	12	15	1
2	成犬	60	51	13	0	4	5	0
	子犬	0	0	0	0	12	12	0
	計	60	51	13	0	16	17	0
3	成犬	47	42	4	1	27	26	0
	子犬	6	0	6	0	0	0	0
	計	53	42	10	1	27	26	0
4	成犬	35	34	1	0	5	5	0
	子犬	0	0	0	0	0	0	0
	計	35	34	1	0	5	5	0
5	成犬	40	39	1	0	8	9	0
	子犬	0	0	0	0	0	0	0
	計	40	39	1	0	8	9	0

*令和4年度から成犬1頭継続飼育

*引取の内4頭は、自治体間協力（他自治体からの依頼による収容）による引取

（各年度において総数と内訳の計が合致しないのは、翌年度に継続して飼育しているため）

(イ) 猫の保護・引き取り状況

年度	区分	猫保護頭数	保護後内訳				猫引取頭数	引取後内訳			
			返還	譲渡	殺処分又は死亡	放逐		返還	譲渡	殺処分又は死亡	放逐
元	成猫	25	1	11	14	1	125	2	68	17	0
	子猫	16	0	11	5	0	132	0	114	18	0
	計	41	1	22	19	1	257	2	182	35	0
2	成猫	14	2	4	7	1	42	0	65	0	0
	子猫	16	0	15	1	0	98	0	86	12	0
	計	30	2	19	8	1	140	0	151	12	0
3	成猫	13	3	1	6	1	40	0	36	3	0
	子猫	17	0	12	5	0	114	0	110	4	0
	計	30	3	13	11	1	154	0	146	7	0
4	成猫	17	5	5	4	5	19	0	26	0	0
	子猫	12	0	9	3	0	110	0	102	8	0
	計	29	5	14	7	5	129	0	128	8	0
5	成猫	13	0	1	9	3	47	0	37	2	0
	子猫	22	0	19	2	1	88	0	80	8	0
	計	35	0	20	11	4	135	0	117	10	0

*猫保護理由は、すべて負傷によるもの

*令和4年度から5年度に成猫10頭、令和5年度から令和6年度に19頭を継続飼育

（各年度において総数と内訳の計が合致しないのは、翌年度に継続して飼育しているため）

*令和5年度の「殺処分又は死亡」（21頭）の内訳は、重度の傷病による安楽殺が成猫1頭、収容中の死亡が成猫10頭、子猫10頭

(2) 犬・猫の正しい飼い方及び動物愛護管理の普及啓発

ア 犬の苦情処理状況

年度	措置命令	苦情者・相談者別処理件数					
		一般市民	支所等	関係機関	保健所職員	その他	合計
元	0	227	3	22	7	16	275
2	0	230	1	31	1	10	273
3	0	226	4	38	1	14	283
4	0	226	2	18	1	8	255
5	0	204	12	35	2	18	271

イ 犬の苦情の内訳別件数

年度	田畑荒し	家畜殺傷	放し飼い	迷い犬	咬傷	野犬	生活公害型				その他相談	合計
							鳴き声	悪臭	糞尿	その他		
元	0	0	11	104	12	1	25	2	10	0	125	290
2	0	2	13	103	9	4	30	2	13	0	132	308
3	0	1	5	117	8	0	28	1	13	0	129	302
4	2	0	12	116	18	0	26	2	17	1	83	277
5	1	0	19	83	14	2	32	1	20	0	135	307

ウ 犬のしつけ方教室開催状況

	年度	R1	R2	R3	R4	R5
実績 (学科講習含む)	開催回数	10	9	5	11	12
	参加人数	427	150	74	188	212

* R2年度4月、5月、6月、R3年度4月、8月、9月、1月、2月、3月、

R4年度4月は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし

* R3年度12月は降雪による天候不良の影響により開催なし

エ 猫の苦情処理状況

年度	措置命令	苦情者・相談者別処理件数					
		一般市民	支所等	関係機関	保健所職員	その他	合計
3	0	398	2	10	0	11	421
4	0	350	6	4	5	23	388
5	0	444	12	7	1	30	494

オ 猫の苦情の内訳別件数

年度	迷惑	身体財産被害	生活環境被害	愛護管理	相談	保護依頼	合計
3	55	5	80	46	230	74	490
4	53	5	52	52	207	68	437
5	55	2	45	62	290	73	527

カ 猫の繁殖制限助成実施状況

年 度	元	2	3	4	5
不 妊 (頭)	805	850	851	736	697
去 勢 (頭)	645	751	689	639	683
合 計 (頭)	1,450	1,601	1,540	1,375	1,380
助成金額 (円)	4,832,500	5,277,500	5,126,500	4,541,500	6,330,500

キ 動物取扱業者登録状況

年度	事業所数	取 扱 業 の 種 別 毎 件 数						
		販 売	保 管	貸 出	訓 練	展 示	競りあっせん業	譲受飼養業
元	109	49	72	4	14	17	0	1
2	110	46	77	4	15	16	0	1
3	107	40	77	4	15	16	0	1
4	106	41	76	3	14	17	0	1
5	106	40	78	2	14	17	0	1

*同一事業所で複数の種別を登録の場合あり

ク 動物取扱業者監視状況

年度	事業所数	取 扱 業 の 立 入 検 査 件 数						
		販 売	保 管	貸 出	訓 練	展 示	競りあっせん業	譲受飼養業
元	109	57	69	2	12	16	0	1
2	110	36	44	1	10	13	0	1
3	107	53	57	5	7	13	0	1
4	106	49	62	3	11	19	0	0
5	106	49	93	2	13	18	0	1

*同一事業所で複数の種別を登録の場合あり

ケ 動物愛護推進員活動状況

動物愛護推進員 6名

単位：件

年度	区分	適正飼育	繁殖制限	譲渡の あつせん	愛護事業 協力	合計
元	犬	139	12	54	150	355
	猫	73	27	48	47	195
2	犬	67	16	13	76	172
	猫	37	29	33	21	120
3	犬	64	19	26	53	162
	猫	34	23	40	24	121
4	犬	75	9	16	43	143
	猫	74	61	68	39	242
5	犬	81	5	12	49	147
	猫	78	67	87	45	277

(3) 特定動物の飼養及び保管に関する許可並びに指導届出施設

令和6年3月31日現在

飼養施設	特定動物の種別	科名	種名	頭(羽)数
長野市 茶臼山 動物園	大型のサル類	ショウジョウ科	チンパンジー	3
			オランウータン	1
	中型のサル類	オマキザル科	ジェフロイクモザル	3
		オナガザル科	ニホンザル	63
	クマ類	クマ科	ニホンツキノワグマ	2
	大型のネコ類	ネコ科	ライオン	2
			トラ	2
	ゾウ類	ゾウ科	アジアゾウ	1
	キリン類	キリン科	アミメキリン	3
カミツキガメ類	カミツキガメ科	ワニガメ	1	
茶臼山 動物園 城山分園	中型のサル類	オナガザル科	シシオザル	2
			ニホンザル	37
個人	たか目	たか科	クマタカ	2

※令和4年度：全施設の立入検査を実施

【環境衛生検査】

1 環境検査

(1) 環境監視関係検査

ア 環境基準点等水質検査

市内の主要な公共水域の水質状況を把握するため、令和5年度は環境基準点3地点のうち2地点（鳥居川鳥居橋、裾花川相生橋）で年12回、1地点（大座法師池流出部）で年9回、関連調査として裾花川参宮橋で年12回、大座法師池湖心で年3回、大座法師池流入点で年6回、水質検査を実施した。

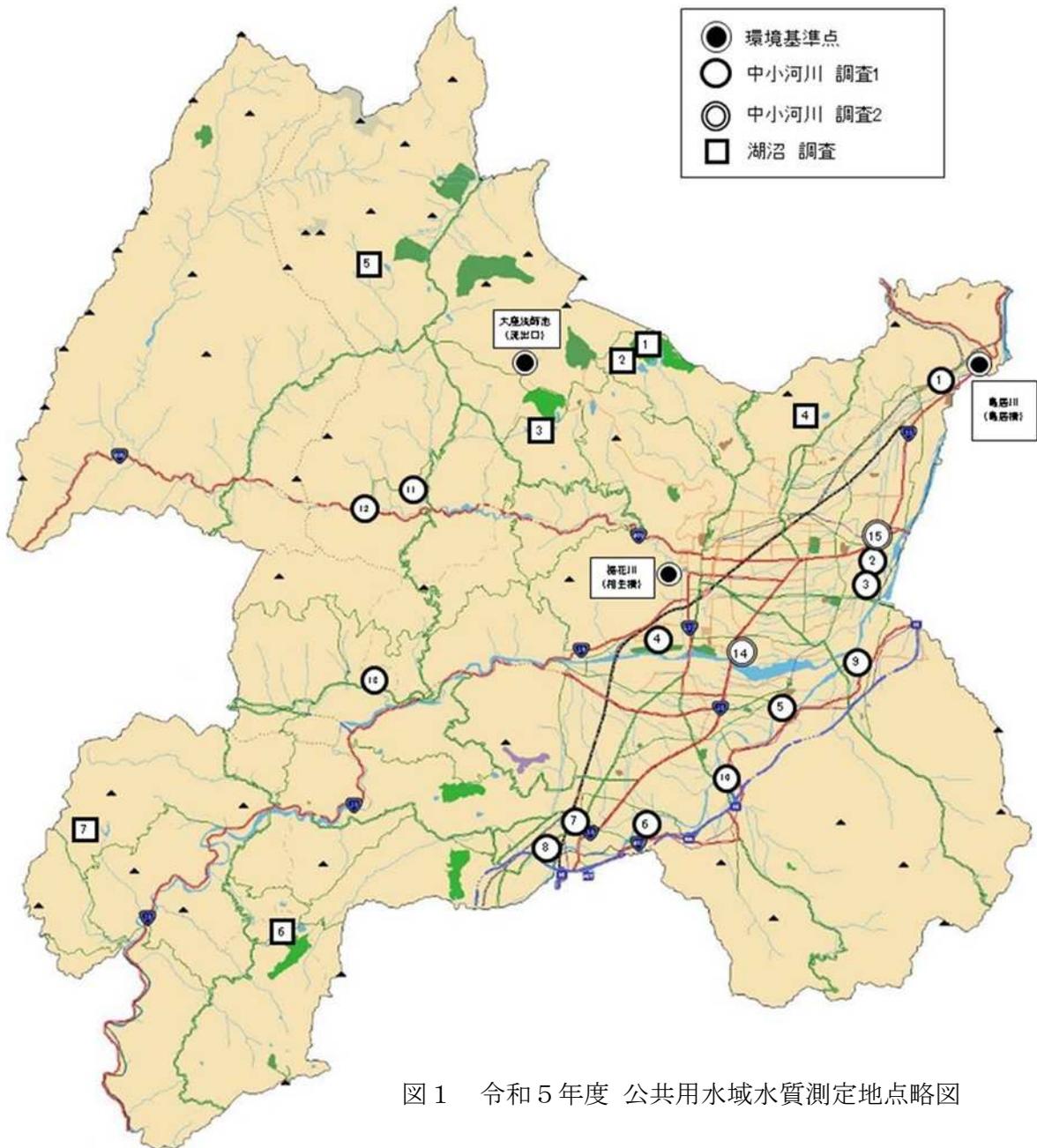


図1 令和5年度 公共用水域水質測定地点略図

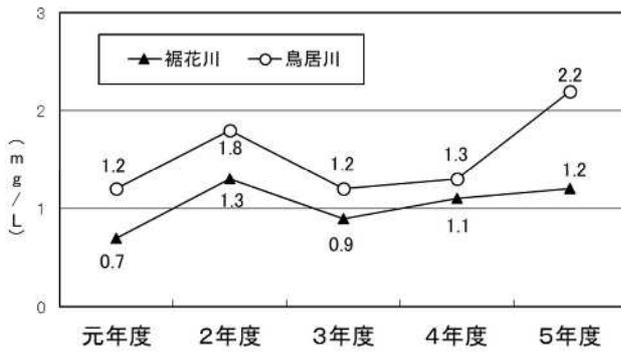


図2 BOD 値の推移

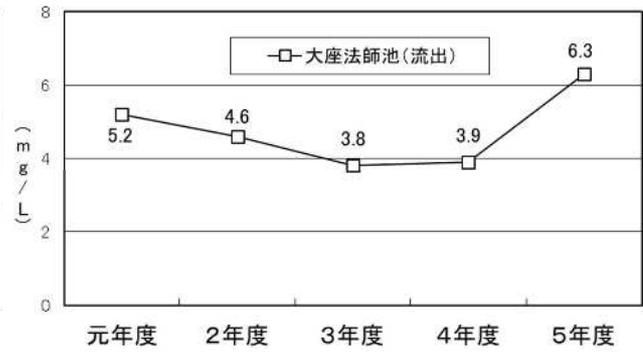


図3 COD 値の推移

鳥居川の生物化学的酸素要求量 (BOD) は上昇傾向で、令和5年度は環境基準 (2.0mg/L 以下) を超過した。裾花川はほぼ横ばいで推移している。大座法師池 (流出) の化学的酸素要求量 (COD) は環境基準 (3.0mg/L 以下) を超過している。(なお、令和元年度10月から3月、令和3年度11月から3月、令和4年度12月から3月及び令和5年度の10月から3月の大座法師池のCODについては、欠測であったことから測定値は参考値となっている。)

イ 中小河川水質検査

市内の中小河川の水質状況を把握するため、令和5年度は市内主要河川15か所で年4回水質検査を実施した。その結果、「砒(ひ)素」が1か所、「ほう素」が1か所で環境基準を超過した。

ウ 湖沼等水質検査

市内の湖沼、農業用池の水質状況を把握するため、令和5年度は主要湖沼7か所で年2回水質検査を実施した。その結果、例年と同程度の測定値であった。

エ 地下水水質検査

市内の地下水の水質状況を把握するため、令和5年度は概況調査として8地点で年2回、また過去に汚染(揮発性有機溶剤等)が確認された井戸の継続的な調査監視として8地点で年1回、水質検査を実施した。その結果「砒(ひ)素」が1か所、「テトラクロロエチレン」が2か所で環境基準を超過した。

オ その他水質検査

上記以外の公共水域や地下水への影響を把握するため、令和5年度は過去に土壌と地下水に揮発性有機塩素が検出された周辺の地下水4地点で年1回、水質検査を実施した。その結果、「クロロエチレン」が2か所で環境基準を超過した。

カ 大気常時監視測定

市内の大気汚染状況を監視するため、大気汚染常時監視測定局4局（自動車排出ガス1局、一般環境大気3局）を設置し、大気中の汚染物質等を連続測定している。また、汚染状況を迅速に把握するため、オンラインシステムを構築し、環境衛生試験所で測定データを収集し、環境部環境保全温暖化対策課とデータ共有している。また、広域的な汚染状況を把握するため、長野県（環境保全研究所）ともオンライン化し、県を通じて国にもデータが提供される。

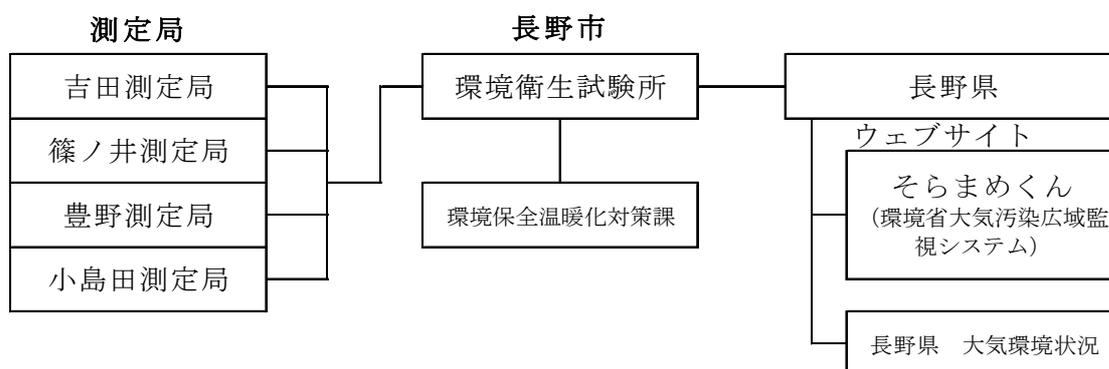
令和5年度は全常時監視項目のうち、光化学オキシダントについて環境基準を超過したが、注意報等の発令や健康被害の発生するレベルには至らなかった。

大気汚染常時監視項目及び令和5年度環境基準達成状況

局名	種別	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	一酸化炭素	一酸化窒素	二酸化窒素	光化学オキシダント	風向風速
吉田	一般環境	◎	◎	◎	-	○	◎	×	○
篠ノ井	一般環境	◎	◎	◎	-	○	◎	×	○
豊野	一般環境	-	-	◎	-	-	-	×	○
小島田	自動車排ガス	-	◎	◎	◎	○	◎	-	○

◎は環境基準達成、×は未達成、○は環境基準の設定なし、-の項目は機器設置なし

図4 大気常時監視測定データ伝送系統図（令和6年3月31日現在）



(2) 排出源監視関係検査

ア 工場、事業場排水検査

水質汚濁防止法に基づく特定施設を有する事業場排水の状況を確認するため、令和5年度は50事業場について、有害物質及びその他の項目について水質検査を実施した。その結果、「pH」、「BOD」、「SS」、「大腸菌群数」及び「砒（ひ）素及びその化合物」の5項目が、延べ7事業所で排水基準を超過した。

イ 廃棄物処分場関連検査

廃棄物処理施設の影響を確認するため、令和5年度は廃棄物処理施設7施設について、周辺の水質検査を行った。その結果、「全マンガン」が1か所で環境基準を超過した。

(3) その他の検査

ア 水質事故等の環境関連検査

関係各課からの依頼により、令和5年度は事故、苦情等に伴う11事例（内訳：水質9例、その他2例）計26検体の検査を実施した。

上記（1）から（3）までの各環境検査の内容別検体数と実施項目数の経過は下表のとおりである。

環境検査実施数

区分		年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		検体数	項目数										
(1) 環境監視関係	環境基準点等水質検査	54	1,009	71	1,158	59	960	60	934	66	1,039		
	中小河川水質検査	60	951	60	1,057	45	450	59	900	60	1,065		
	湖沼等水質検査	14	203	13	223	13	229	13	194	14	224		
	地下水水質検査	41	1,750	41	1,791	41	1,846	20	771	25	1,001		
	その他水質検査	4	80	9	141	4	68	9	152	4	68		
(2) 排出源監視関係	工場・事業場排水検査	80	1,157	77	1,045	71	949	85	968	85	960		
	廃棄物処分場関連検査	28	1,300	25	1,102	25	1,099	25	672	33	721		
(3) その他	水質事故等の環境関連検査	90	809	24	384	24	384	21	391	26	580		
合計		371	7,259	320	6,901	282	5,985	292	4,982	313	5,658		

2 臨床検査

(1) 特定感染症の健康相談に関する検査

特定感染症（エイズ・性感染症）の相談・検査は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより夜間相談なども復活し、実施件数は増加した。

令和5年度の陽性者は、HIV 0人、梅毒（RPR法3人、TPHA法8人）、クラミジア（クラミジア抗原18人、淋菌抗原2人）だった。

区分 検査項目		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		検査 検体数	検査 項目数								
HIV抗体 (HIV-1, 2)	スクリーニング ⁺ (PA法)	429	1	162	1	71	0	160	0	306	0
	〃 (IC法)		429		162		71		160		306
	確認検査(WB法)		0		/		/		/		/
	確認検査(外部委託)		/		1		0		0		0
梅毒	脂質抗原使用検査 (RPR法)	416	416	158	158	70	70	157	157	306	306
	抗TP抗体・TPHA		416		158		70		157		306
淋菌	抗原検査(PCR法)	384	384	151	151	70	70	153	153	292	292
	抗原検査(PCR法)		384		151		70		153		292
クラミジア	抗体(IgA,IgG)検査 (ELISA法)	413	826	158	316	廃止	/	廃止	/	廃止	/
計		1,642	2,856	629	1,098	211	351	470	780	904	1,502

(2) 結核予防に関する検査

結核感染の進展防止等のため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）に基づき、結核患者との接触者の健診を実施した。

令和5年度の陽性者は、3人だった。

区分 検査項目		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		検査 検体数	検査 項目数								
血液	インターフェロング γ 測定	11	11	27	27	18	18	27	27	36	36

(3) 保菌検査

水道法、食品衛生法及び感染症法に基づき、集団給食従事者、食品関係従事者、飲食関係従事者等の便検査を実施した。

令和5年度は、赤痢・サルモネラ・腸管出血性大腸菌 O157 等の検出が無かった。

区分 検査項目		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		検査 検体数	検査 項目数								
便	赤痢・サルモネラ・ 病原大腸菌O157等	1,274	3,822	1,346	4,038	1,334	4,002	1,257	3,771	948	2,844
	病原大腸菌抗原同定まで	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌ベロ毒素検査まで	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1,274	3,822	1,346	4,038	1,334	4,002	1,257	3,771	948	2,844

(4) 感染症の予防に関する検査

感染症法に基づき、感染症の患者が発生した際に、その感染症の蔓延を防止するため、患者、接触者、海外渡航者等の検査を実施した。

区分 検体		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数
糞便		50	50	44	44	146	200	64	273	29	29
食品・水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
拭き取り・菌株・喀痰など		21	56	20	95	24	74	16	71	24	82
計		71	106	64	139	170	274	80	344	53	111
発生事例数		31		24		26		16		28	
病原体検出検体数		23		11		31		16		10	
病原体検出検体数 内訳		腸管出血性大腸菌 12 (O111 1) (O121 2) (O157 9) 菌株は感染研にMLVA解 析を依頼 レジオネラ 1 MRSA 1	腸管出血性大腸菌 9 (O26 4) (O103 2) (O157 1) (O181 1) (O186 1) 菌株は感染研にMLVA解 析を依頼 CRE 2 (NDM型 <i>E.coli</i>)	腸管出血性大腸菌 16 (O26 15) (O157 1) 菌株は感染研にMLVA解 析を依頼 MRSA 7 (POT法一致 3株、4株) ノロウイルス 8 (G II 8)	腸管出血性大腸菌 5 (O9 1) (O26 2) (O157 2) 菌株は感染研にMLVA解 析を依頼 MRSA 2 (POT法2株 1バンド違 い) ノロウイルス 9 (G II 9)	腸管出血性大腸菌 9 (O26 3) (O103 1) (O157 4) (OUT 1) MLVA解析は自施設で実 施し、菌株を感染研へ送 付した VER 1 (VanB)					

(5) 感染症発生動向調査に関するウイルスの検査

感染症発生動向調査のため、検体検査を実施した。新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことにより検査数は減少した。令和5年度、次世代シーケンサーを導入し新型コロナウイルスゲノム解析の体制整備を年度末に終え、わずか3検体であるが自施設において検査を実施した。

季節性インフルエンザの流行が9月以降見られ、検査定点及び集団発生などに伴う検体搬入が131検体あり5年間で最大の検査数となった。

その他にエムボックス、E型肝炎、SFTSなどの検査を実施した。

区分 事業名	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数
感染症発生動向調査に関する検査 (インフルエンザ検査定点)	55	365	0	0	0	0	13	78	116	709
インフルエンザ重症患者及び集団かぜ に関する検査 (検査定点以外)	6	39	0	0	0	0	9	54	15	91
インフルエンザ薬剤耐性遺伝子検査 (AH1pdm09のみ)	38	38	0	0	0	0	0	0	14	14
感染症発生(疑い含む)に伴う疫学調査 (麻疹ウイルスPCR)	41	41	3	3	0	0	0	0	3	3
(麻疹ウイルスPCR)	41	41	3	3	0	0	0	0	3	3
(麻疹・風疹血清抗体価検査)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(SFTSウイルスPCR)	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1
(デングウイルスNS1抗原検査)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(デングウイルス、チクングニアウイルス、 ジカウイルスPCR)	2	12	0	0	0	0	0	0	0	0
(A型肝炎ウイルスPCR)	4	4	2	2	0	0	0	0	0	0
(E型肝炎ウイルスPCR)									4	4
(エムボックスウイルスPCR)									1	2
(新型コロナウイルスウイルス)	170	170	4,405	4,405	4,030	4,030	1,459	1,459	313	313
(" 変異株) ※当所実施分			141	141	938	1,396	405	405	2	2
(" ゲノム解析) ※当所実施分									3	3
(" ゲノム解析) ※当所委託分					192	192	280	280	175	175
計	357	710	4,554	4,554	5,162	5,620	2,166	2,276	650	1,320
検出ウイルス数 ()内は集団かぜ+重症者由来再掲	A香港型 7(0) B型山形系統 1(0) AH1pdm09 38(4) B型ピクリア系統 11 麻しんウイルス 3 新型コロナウイルス 1		A型肝炎 1 (1A) 新型コロナウイルス 410		新型コロナウイルス 1,394		新型コロナウイルス 430 A香港型 17(4) AH1pdm09 3(3)		新型コロナウイルス 267 A香港型 88(7) AH1pdm09 19(1) B型ピクリア系統 16 E型肝炎 1(3a)	

(6) 食中毒等に関する検査

食中毒等が疑われる事案が発生した際に、病因物質(微生物)、原因食品、感染経路等を特定するために、食品、患者・調理従事者便等の病原微生物検査を実施した。

令和5年度は19事例と大幅に増え、カンピロバクター、ノロウイルスが検出された。

区分 検体	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数	検査 検体数	検査 項目数
糞便	67	871	4	80	49	884	50	992	116	2,310
食品・水	0	0	7	140	7	140	29	472	45	886
ふき取り	5	100	3	60	8	160	0	0	12	246
菌株	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
計	72	971	14	280	64	1,184	79	1,464	175	3,446
発生事例数	10		1		5		7		19	
病原体検出検体数	33		0		13		17		68	
病原体検出 検体数内訳	ノロウイルス 24 (GII:24) 黄色ブドウ球菌 3 カンピロバクター 9 (ジエジエニ 9)				カンピロバクター 3 (ジエジエニ 3) ウェルシュ菌 8 ノロウイルス 2 (GII:2)		カンピロバクター 2 (ジエジエニ 2) ノロウイルス 15 (GII:15)		カンピロバクター 14 (ジエジエニ 14) ノロウイルス 53 (GI:8) (GII:45) (うちGI・GIIとも に検出 4) セレウス(毒素+) 1	

(7) 原爆被爆者健康診断に関する検査

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者健康手帳所持者及び被爆者健康診断受診者証所持者を対象とする一般健康診断について、令和5年度も受診希望者はいなかった。

区分 検査項目		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		検査 検体数	検査 項目数								
尿	定性化学 (蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン)	2	8	1	4	未実施	0	受診者 なし	0	受診者 なし	0

3 食品検査

(1) 加工食品等の食品添加物検査及び成分規格検査

市内に流通する食品の安全確保を図るため、食品衛生法に基づき、食品添加物使用基準や食品成分規格の検査を実施した。その状況は下表のとおりで、令和5年度は全384検体（延べ数）に不適合品はなかった。

検査項目別食品等検査実施状況

		年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		検体数	不適合検体数	検体数	不適合検体数	検体数	不適合検体数	検体数	不適合検体数	検体数	不適合検体数	検体数	不適合検体数
		415	0	321	1	305	0	356	0	384	0		
検査項目		検査項目数	不適合項目数	検査項目数	不適合項目数	検査項目数	不適合項目数	検査項目数	不適合項目数	検査項目数	不適合項目数	検査項目数	不適合項目数
添加物	甘味料	サッカリンナトリウム	6		4		7		7		7		7
		アスパルテーム	6		4		7		7		7		7
		アセスルファムカリウム	6		4		7		7		7		7
	保存料	ソルビン酸	56		42		41		50		55		55
		デヒドロ酢酸	56		42		41		50		55		55
		安息香酸	56		42		41		50		55		55
		パラオキシ安息香酸エステル類	56		42		41		50		55		55
		プロピオン酸	2		2		0		2		4		4
		二酸化硫黄	0		0		0		0		0		0
		着色料	指定着色料(12種)	672		504	1	492		600		660	
	酸化防止剤	アスコルビン酸	0		0		0		0		0		0
		BHA、BHT	8		6		0		4		6		6
		没食子酸プロピル	4		3		0		2		3		3
		二酸化硫黄	5		3		3		3		3		3
	発色剤	亜硝酸ナトリウム	12		9		6		12		8		8
	漂白剤	二酸化硫黄	36		30		29		32		41		41
	防ばい剤	オルトフェニルフェノール	4		4		4		4		2		2
		チアベンダゾール	4		4		4		4		2		2
		ジフェニル	4		4		4		4		2		2
		イマザリル	4		4		4		4		2		2
	品質保持剤	プロピレングリコール	3		0		0		0		0		0
	指定外添加物	アゾルビン	56		42		41		50		55		55
		キノリンイエロー	56		42		41		50		55		55
		パテントブルー	56		42		41		50		55		55
		アミドブラック	56		42		41		50		55		55
		オレンジII	56		42		41		50		55		55
		tert-ブチルヒドロキノン	14		8		5		7		4		4
サイクラミン酸		4		3		3		3		3		3	
その他の添加物	0		0		0		0		0		0		
添加物小計	1,298	0	974	1	944	0	1,152	0	1,256	0	1,256	0	
残留農薬	4,864	0	4,053	0	3,310	0	2,070	0	1,912	0	1,912	0	
成分規格等	生あん、豆類	シアン化合物	1		0		1		0		1		1
		器具重金属	2		2		0		2		2		2
	器具	過マンガン酸カリウム消費量	1		1		0		1		1		1
		蒸発残留物	8		8		0		8		8		8
	容器包装	材質試験(Cd,Pb)	4		4		0		4		4		4
		モノマー	2		2		0		2		2		2
		混濁、沈殿物	14		21		21		21		21		21
	清涼飲料水	かび毒	4		4		0		5		7		7
		元素類(As、Cd等)	28		30		30		32		32		32
		陰イオン性化合物	18		27		24		21		24		24
		VOC、ホルムアルデヒド等	28		42		45		12		57		57
	牛乳・加工乳・乳飲料、アイスクリーム類	比重	5		4		4		4		4		4
		酸度	5		4		4		4		4		4
		無脂乳固形分	5		4		4		4		4		4
		乳脂肪分	7		6		6		6		8		8
	細菌・ウイルス検査	乳固形分	2		2		4		2		4		4
		一般細菌数	20		14		18		15		13		13
		大腸菌群	25		17		25		20		19		19
		E.coli(最確数を含む)	8		5		6		9		8		8
		黄色ブドウ球菌	4		2		4		3		6		6
		サルモネラ属菌	6		4		4		3		6		6
		クロストリジウム属菌	0		4		0		1		3		3
		大腸菌O157	0		0		0		0		0		0
		腸炎ビブリオ(最確数を含む)	14		12		10		11		13		13
		リステリア	4		3		3		3		3		3
		ウイルス	0		0		0		0		0		0
		その他の細菌	0		2		0		0		0		0
特定原材料		乳、卵、小麦、落花生、そば	34		28		30		28		30		30
遺伝子組換え	ダイズ RRS,LLS,RRS2	2		0		0		2		2		2	
放射性物質	Cs-134,137	0		0		0		0		0		0	
成分規格等小計	251	0	252	0	243	0	223	0	286	0	286	0	
合計	6,413	0	5,279	1	4,497	0	3,445	0	3,454	0	3,454	0	

(2) 放射性物質検査

東京電力福島第一原子力発電所の事故による食品への放射能汚染の不安解消を図るため、平成24年10月から食品の放射性物質検査を実施している。市内の流通食品及び保育所・学校の給食用食材等について、NaIシンチレーションスペクトロメーターを用いた「放射性セシウムスクリーニング法」(厚生労働省事務連絡)により、放射性セシウム(Cs-137及びCs-134)の検査を年間計画に基づき行ってきたが、令和4年度で終了とした。

年度別放射性物質検査検体数

区分		年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
放射性物質検査	検体数	99		52		63		59		※令和4年度で終了			
	学校給食	0		0		11		11					
	保育所給食	99		52		52		48					
	収去	0		0		0		0					
	その他	0		0		0		0					

(3) 衛生関係検査

ア プール水水質検査

市内の遊泳用プール(学校施設のものを除く)について、「遊泳用プールの衛生基準について」(平成19年5月28日付け厚生労働省通知)に基づき水質検査を行っている。令和5年度は3施設7検体の検査を行い、いずれも衛生基準を満たしていた。

イ 家庭用品検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、市内の店舗等で試買した繊維製品のホルムアルデヒドの検査を行っている。令和5年度は21検体の検査を行い、いずれも基準を満たしていた。

年度別衛生関係検査数

区分		年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		検体数	項目数										
衛生関係	プール水水質検査	60	540	18	162	14	125	7	56	7	56		
	家庭用品検査	21	21	21	21	0	0	21	21	21	21		
合計		81	561	39	183	14	125	28	77	28	77		

第3 人口動態統計

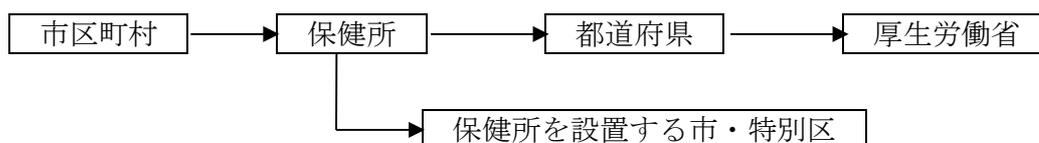
1 人口動態調査の概要

(1) 調査概要

人口動態調査は、国勢調査と並ぶ国の主要統計であり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づき「基幹統計調査」に指定されている。

また、我が国では、人口動態の事象を世界各国と比較できるように、各事象について世界保健機構（WHO）が勧告するそれぞれの事項、様式、公表方法等に従っている。

調査の報告経路は次のとおり。



注：保健所を設置する市とは、地域保健法施行令（昭和 32 年 4 月 2 日政令第 77 号）第 1 条に規定する市をいう。

上記に従い、長野市保健所では、長野市が届出を受けた出生・死亡・死産・婚姻・離婚に基づき作成された人口動態調査票の内容を審査し、取りまとめた上、毎月調査票を長野県へ送付している。

なお、掲載している各統計の数値は、厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を独自集計したものであり、厚生労働省の公表数とは一致しない場合がある。

(2) 用語の解説

自然増加 出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡 生後 1 年未満の死亡をいう。

新生児死亡 生後 4 週未満の死亡をいう。

早期新生児死亡 生後 1 週未満の死亡をいう。

死産 妊娠 12 週（妊娠第 4 月）以後の死産をいい、死産とは、出生後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認められないものをいう。

自然死産と人工死産 人工死産とは、胎児の母体内存在が確実であるときに、人工処置（胎児又は付属物に対する処置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産にいたった場合をいい、それ以外は全て自然死産とする。

なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。

ア 胎児を出生させることを目的とした場合

イ 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

周産期死亡 妊娠 22 週（154 日）以後の死産に、早期新生児死亡を加えたものをいう。

(3) 各比率の算出方法

$$\text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{死亡率} = \frac{\text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{自然増加数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数（出生数＋死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児死亡数}}{\text{年間出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{婚姻率} = \frac{\text{年間婚姻届出数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

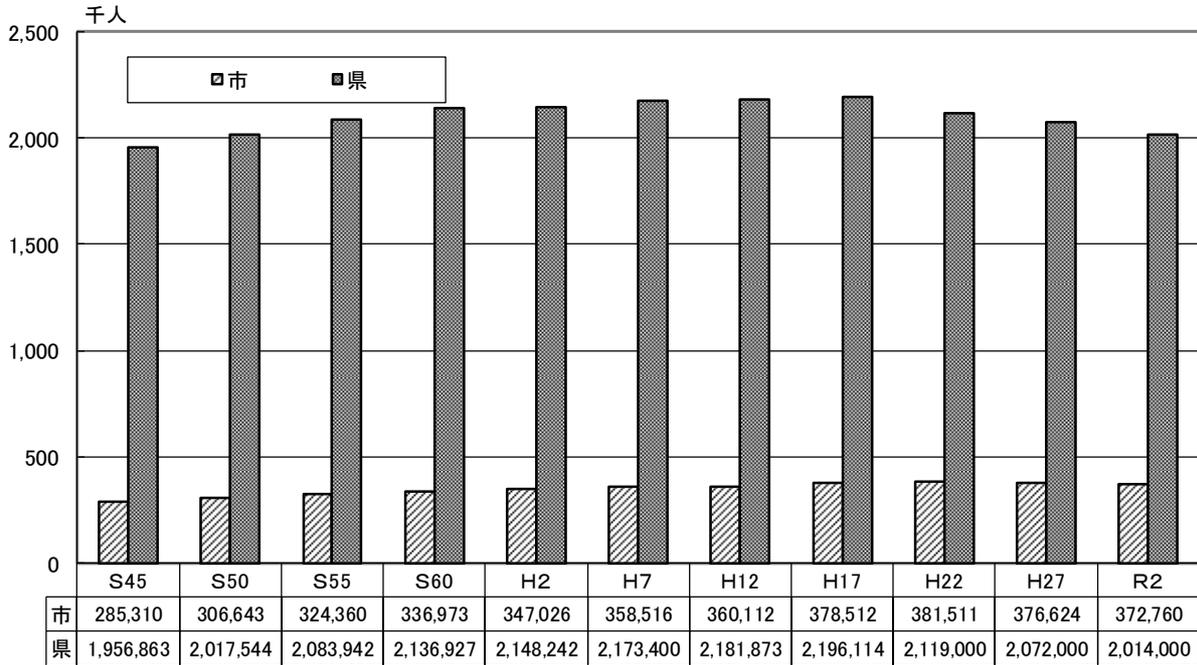
$$\text{離婚率} = \frac{\text{年間離婚届出数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{死因別死亡率（年間）} = \frac{\text{年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 100,000$$

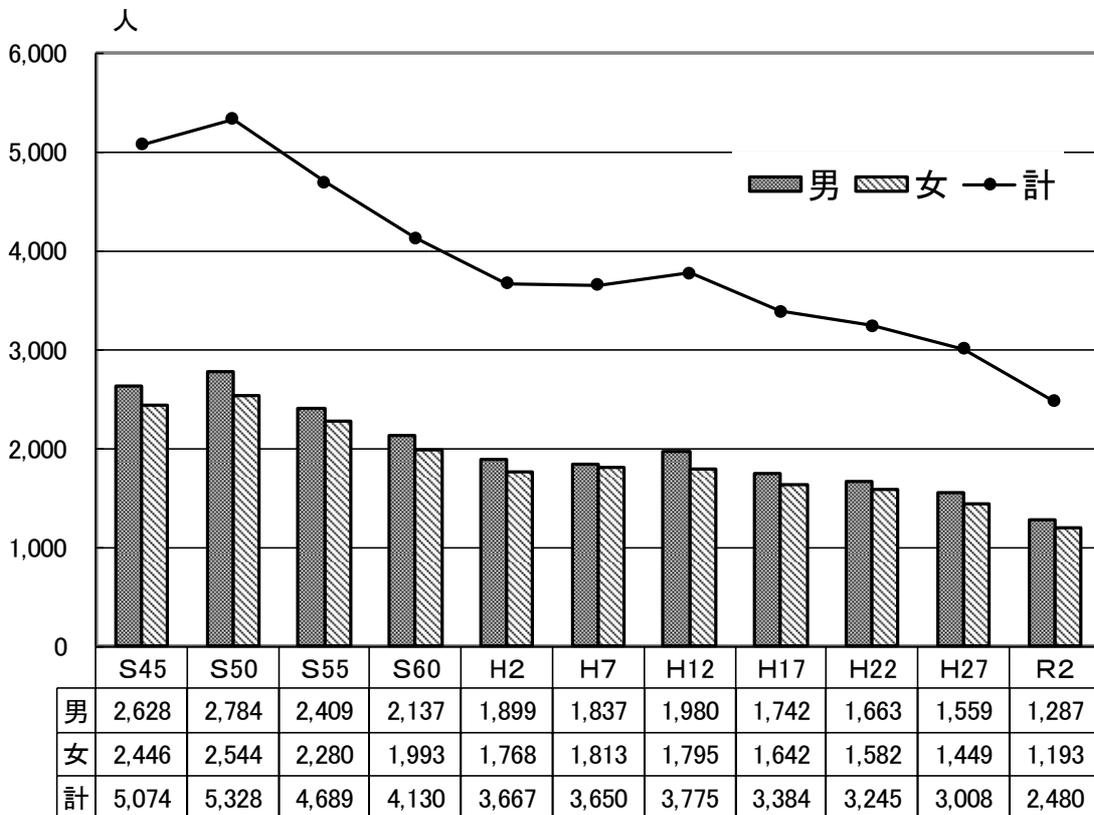
注）： 出産数とは、出生数と死産数の合計をいう。（以下同じ。）

2 人口動態の推移

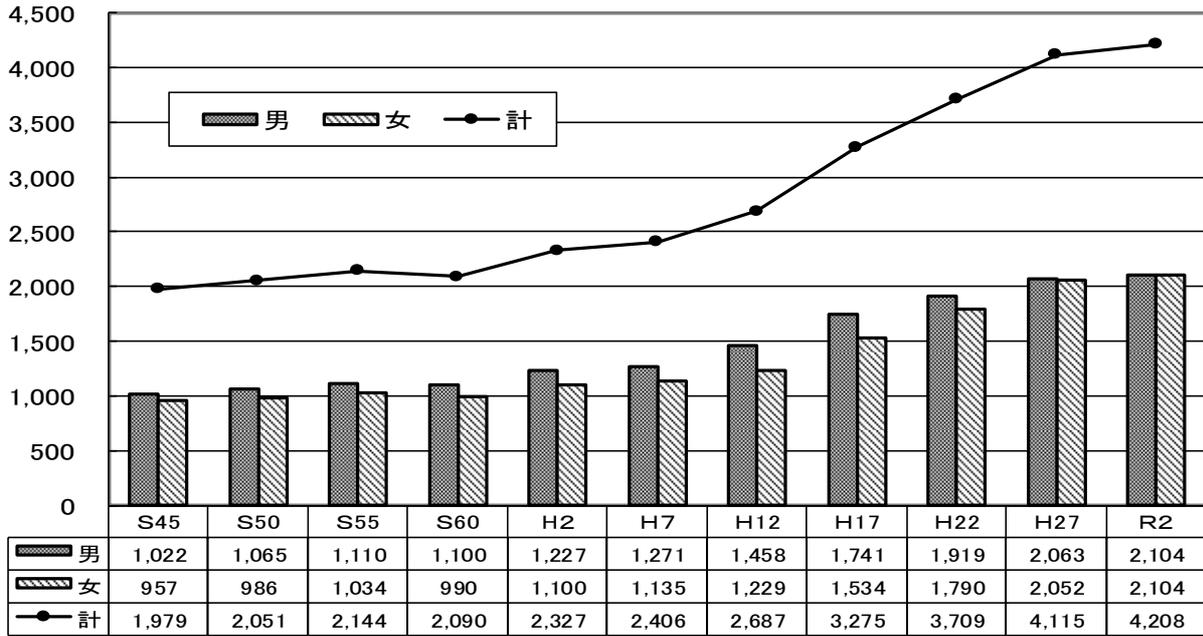
(1) 人口の推移



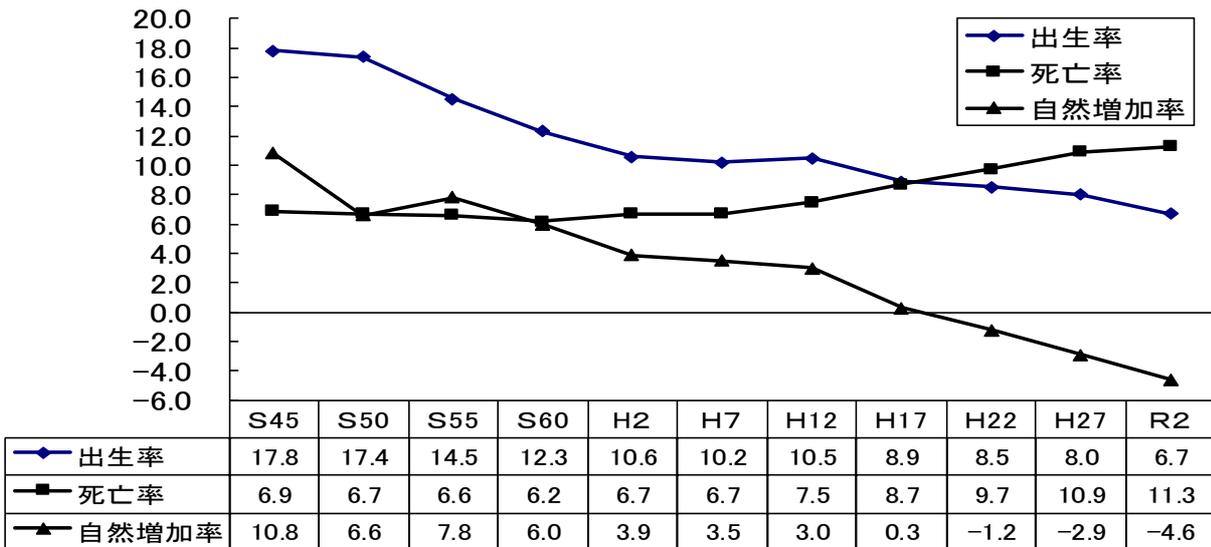
(2) 出生数の推移



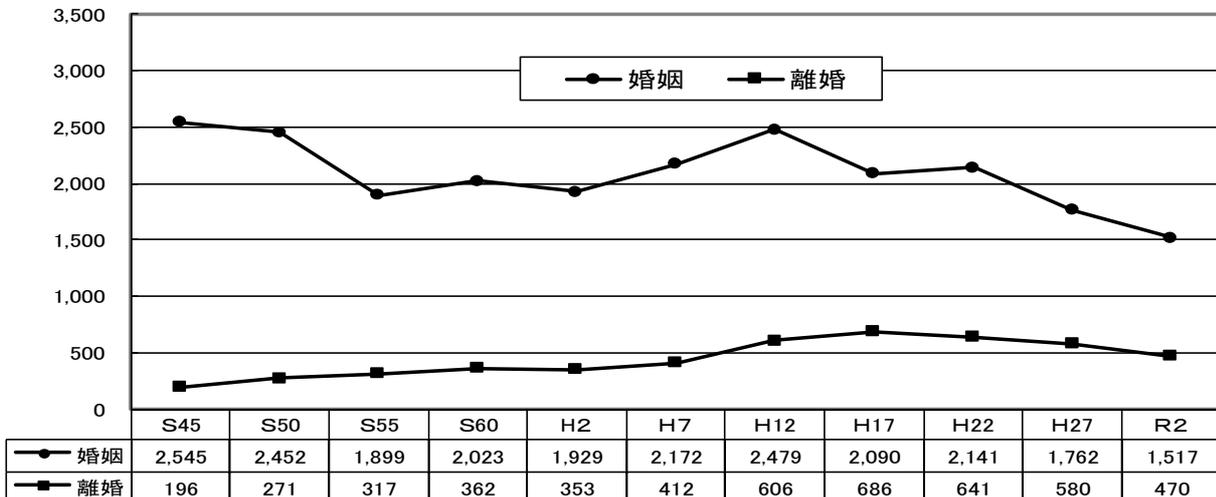
(3) 死亡件数の推移



(4) 出生・死亡・人口増加率の推移



(5) 婚姻件数と離婚件数の推移



3 人口動態統計

- (1) 人口動態調査一覧表
- (2) 出生数（性・出生月）
- (3) 出生数（施設・立会）
- (4) 出生数（体重）
- (5) 低体重児出生数（性・体重・在胎）
- (6) 出生数（母の年齢）
- (7) 出生数（出生順位）
- (8) 死亡数（性・死亡月）
- (9) 死亡数（性・年齢階級）
- (10) 乳児死亡数（日齢・月齢・性）
- (11) 主な死因死亡数・死亡率・性
- (12) 悪性新生物による死亡数（性・部位）
- (13) 脳血管疾患による死亡数
- (14) 悪性新生物による死亡数（性・部位・年齢階級）
- (15) 脳血管疾患による死亡数（性・年齢階級）
- (16) 虚血性心疾患による死亡数（性・年齢階級）
- (17) 死産数（自然・人工）
- (18) 婚姻件数（月）
- (19) 離婚件数（月）

※ 資料「人口動態統計」

※各統計に掲載している数値は、厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を独自集計したものであり、厚生労働省の公表数とは一致しない場合がある。

(1) 人口動態調査一覽表

		4年		3年		2年		元年		30年	
		長野市	長野県								
人口		369,421	1,984,000	370,478	1,999,000	372,760	2,014,000	370,057	2,016,000	372,304	2,032,000
出生	総数	2,391	12,143	2,465	12,514	2,480	12,864	2,639	13,553	2,686	14,184
	男	1,248	6,286	1,293	6,479	1,287	6,560	1,341	6,895	1,355	7,281
	女	1,143	5,857	1,172	6,035	1,193	6,304	1,298	6,658	1,331	6,903
	率 (人口千対)	6.5	6.1	6.7	6.3	6.7	6.4	7.1	6.7	7.2	7.0
死亡	総数	4,790	28,503	4,338	26,001	4,208	25,428	4,352	26,041	4,301	25,422
	男	2,374	14,151	2,084	12,808	2,104	12,673	2,139	12,863	2,160	12,623
	女	2,416	14,352	2,254	13,193	2,104	12,755	2,213	13,178	2,141	12,799
	率 (人口千対)	13.0	14.4	11.7	13.0	11.3	12.6	11.8	12.9	11.6	12.5
自然増加	増加数	-2,399	-16,360	-1,873	-13,487	-1,728	-12,564	-1,713	-12,488	-1,615	-11,238
	率 (人口千対)	-6.5	-8.2	-5.1	-6.7	-4.6	-6.2	-4.6	-6.2	-4.3	-5.5
乳児死亡	総数	3	19	2	12	7	26	6	20	8	21
	男	2	10	2	8	5	20	2	8	3	10
	女	1	9	0	4	2	6	4	12	5	11
	率 (出生千対)	1.3	1.6	0.8	1.0	2.8	2.0	2.3	1.5	3.0	1.5
新生児死亡	総数	0	5	1	7	5	15	5	14	5	12
	男	0	3	1	4	4	13	1	5	1	6
	女	0	2	0	3	1	2	4	9	4	6
	率 (出生千対)	0.0	0.4	0.4	0.6	2.0	1.2	1.9	1.0	1.9	0.8
周産期死亡	総数	5	34	7	43	8	49	9	46	14	40
	後期死産	5	31	6	36	4	37	7	38	10	31
	生後1週未満	0	3	1	7	4	12	2	8	4	9
	率 (出産千対)	2.1	2.8	2.8	3.4	3.2	3.8	3.4	3.4	5.2	2.8
死産	総数	38	224	39	195	44	258	44	260	51	253
	自然	18	104	25	108	18	133	25	137	26	124
	人工	20	120	14	87	26	125	19	123	25	129
	率 (出産千対)	15.6	18.1	15.6	15.3	17.4	19.7	16.4	18.8	18.6	17.5
婚姻	件数	1,466	7,288	1,394	7,347	1,517	7,701	1,682	8,809	1,676	8,737
	率 (人口千対)	4.0	3.7	3.8	3.7	4.1	3.8	4.5	4.4	4.5	4.3
離婚	件数	439	2,559	436	2,667	470	2,910	498	2,981	509	3,053
	率 (人口千対)	1.2	1.3	1.2	1.3	1.3	1.4	1.3	1.5	1.4	1.5

注) 県計は総務省統計局推計による日本人人口、市計は毎月人口異動調査(県情報統計課)による総人口(10月1日)

資料: 「人口動態統計」

		29年		28年		27年		26年		25年	
		長野市	長野県								
人口		374,546	2,047,000	376,202	2,060,000	376,624	2,072,000	377,626	2,083,000	378,882	2,095,000
出生	総数	2,864	14,519	2,918	15,169	3,008	15,638	3,040	15,848	3,045	16,326
	男	1,433	7,432	1,521	7,851	1,559	8,043	1,599	8,173	1,535	8,297
	女	1,431	7,087	1,397	7,318	1,449	7,595	1,441	7,675	1,510	8,029
	率 (人口千対)	7.6	7.1	7.8	7.4	8.0	7.5	8.1	7.6	8.0	7.8
死亡	総数	4,263	25,665	4,153	25,110	4,115	24,536	4,027	24,751	3,921	24,303
	男	2,133	12,760	2,111	12,583	2,063	12,317	2,002	12,398	2,021	12,291
	女	2,130	12,905	2,042	12,527	2,052	12,219	2,025	12,353	1,900	12,012
	率 (人口千対)	11.4	12.5	11.0	12.2	10.9	11.8	10.7	11.9	10.3	11.6
自然増加	増加数	-1,399	-11,146	-1,235	-9,941	-1,107	-8,898	-987	-8,903	-876	-7,977
	率 (人口千対)	-3.7	-5.4	-3.3	-4.8	-2.9	-4.3	-2.6	-4.3	-2.3	-3.8
乳児死亡	総数	4	16	9	29	5	20	5	23	7	36
	男	3	8	3	15	4	12	3	13	4	19
	女	1	8	6	14	1	8	2	10	3	17
	率 (出生千対)	1.4	1.1	3.1	1.9	1.7	1.3	1.6	1.5	2.3	2.2
新生児死亡	総数	3	12	6	16	2	11	1	10	3	16
	男	2	7	2	10	2	7	0	5	2	13
	女	1	5	4	6	0	4	1	5	1	3
	率 (出生千対)	1.0	0.8	2.1	1.1	0.7	0.7	0.3	0.6	1.0	1.0
周産期死亡	総数	12	52	8	56	8	47	13	49	13	59
	後期死産	10	43	3	41	7	39	13	41	10	46
	生後1週未満	2	9	5	15	1	8	0	8	3	13
	率 (出産千対)	4.2	3.6	2.7	3.7	2.7	3.0	4.3	3.1	4.3	3.6
死産	総数	56	291	60	312	55	326	75	341	88	379
	自然	27	152	33	178	18	161	34	161	43	169
	人工	29	139	27	134	37	165	41	180	45	210
	率 (出産千対)	19.2	19.6	20.1	20.2	18.0	20.4	24.1	21.1	28.1	22.7
婚姻	件数	1,762	8,978	1,737	8,967	1,762	9,606	1,820	9,514	1,868	9,933
	率 (人口千対)	4.7	4.4	4.6	4.4	4.7	4.6	4.8	4.6	5.0	4.8
離婚	件数	526	3,212	541	3,180	580	3,366	551	3,279	591	3,420
	率 (人口千対)	1.4	1.6	1.4	1.5	1.5	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6

注) 県計は総務省統計局推計による日本人人口、市計は毎月人口異動調査(県情報統計課)による総人口(10月1日)

資料: 「人口動態統計」

(2) 出生数 (性・出生月)

		4年		3年		2年		元年		30年	
		長野市	長野県								
総数	総数	2,391	12,143	2,465	12,514	2,480	12,864	2,639	13,553	2,686	14,184
	男	1,248	6,286	1,293	6,479	1,287	6,560	1,341	6,895	1,355	7,281
	女	1,143	5,857	1,172	6,035	1,193	6,304	1,298	6,658	1,331	6,903
1月	総数	197	1,019	179	923	200	1,067	224	1,156	229	1,266
	男	115	551	99	480	107	550	122	579	109	642
	女	82	468	80	443	93	517	102	577	120	624
2月	総数	165	916	178	893	170	1,001	200	1,020	191	1,053
	男	74	444	94	472	86	507	98	525	89	517
	女	91	472	84	421	84	494	102	495	102	536
3月	総数	171	986	203	1,063	198	1,056	197	1,090	240	1,192
	男	81	489	103	535	99	504	82	541	126	614
	女	90	497	100	528	99	552	115	549	114	578
4月	総数	179	954	209	1,049	191	1,033	194	1,059	190	1,094
	男	94	482	116	530	104	573	103	549	102	561
	女	85	472	93	519	87	460	91	510	88	533
5月	総数	175	1,006	186	1,032	222	1,069	226	1,142	242	1,211
	男	89	522	99	554	123	549	123	605	114	622
	女	86	484	87	478	99	520	103	537	128	589
6月	総数	188	965	193	1,043	199	1,062	203	1,150	226	1,192
	男	107	522	101	536	97	556	100	578	107	631
	女	81	443	92	507	102	506	103	572	119	561
7月	総数	232	1,097	231	1,109	221	1,156	240	1,185	239	1,249
	男	109	575	116	560	109	604	124	630	112	623
	女	123	522	115	549	112	552	116	555	127	626
8月	総数	232	1,126	239	1,108	230	1,174	251	1,217	214	1,206
	男	135	607	127	580	128	587	135	626	115	642
	女	97	519	112	528	102	587	116	591	99	564
9月	総数	216	1,069	201	1,061	219	1,134	244	1,183	231	1,167
	男	120	573	107	554	118	600	128	580	112	598
	女	96	496	94	507	101	534	116	603	119	569
10月	総数	213	1,062	243	1,150	211	1,087	234	1,132	256	1,225
	男	109	560	123	601	110	523	121	575	135	621
	女	104	502	120	549	101	564	113	557	121	604
11月	総数	224	990	206	1,054	232	1,006	213	1,069	213	1,114
	男	111	486	97	537	116	503	110	533	117	576
	女	113	504	109	517	116	503	103	536	96	538
12月	総数	199	953	197	1,029	187	1,019	213	1,150	215	1,215
	男	104	475	111	540	90	504	95	574	117	634
	女	95	478	86	489	97	515	118	576	98	581

資料：「人口動態統計」

(3) 出生数（施設・立会）

		4年		3年		2年		元年		30年	
		長野市	長野県								
総数	総数	2,391	12,143	2,465	12,514	2,480	12,864	2,639	13,553	2,686	14,184
	医師	2,372	11,293	2,445	11,853	2,464	12,251	2,627	13,192	2,662	13,938
	助産師	17	842	20	652	16	612	11	355	24	243
	その他	2	8	0	9	0	1	1	6	0	3
病院	総数	1,315	8,666	1,332	8,844	1,389	9,265	1,386	9,614	1,358	10,013
	医師	1,309	7,974	1,326	8,337	1,382	8,782	1,384	9,371	1,348	9,907
	助産師	6	692	6	507	7	483	2	243	10	106
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
診療所	総数	1,061	3,289	1,113	3,482	1,082	3,443	1,243	3,784	1,313	3,992
	医師	1,061	3,285	1,112	3,476	1,082	3,437	1,243	3,777	1,312	3,987
	助産師	0	4	1	6	0	6	0	7	1	5
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助産所	総数	12	160	19	161	9	135	9	129	14	156
	医師	1	26	6	33	0	28	0	36	1	37
	助産師	11	134	13	128	9	107	9	93	13	119
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自宅・その他	総数	3	28	1	27	0	21	1	26	1	23
	医師	1	8	1	7	0	4	0	8	1	7
	助産師	0	12	0	11	0	16	0	12	0	13
	その他	2	8	0	9	0	1	1	6	0	3

資料：「人口動態統計」

(4) 出生数（体重）

	4年		3年		2年		元年		30年	
	長野市	長野県								
総数	2,391	12,143	2,465	12,514	2,480	12,864	2,639	13,553	2,686	14,184
1,000g未満	6	30	11	44	10	43	6	36	4	36
1,000g～ 1,500g未満	8	40	12	53	10	63	10	52	8	53
1,500g～ 2000g未満	16	135	30	145	17	129	32	165	25	155
2,000g～ 2,500g未満	164	909	177	937	178	1,002	184	1,045	197	1,042
2,500g～ 3,000g未満	881	4,727	922	4,959	952	5,088	1,031	5,384	1,023	5,647
3,000g～ 3,500g未満	1,028	5,001	1,034	5,078	1,041	5,255	1,078	5,492	1,112	5,814
3,500g～ 4,000g未満	264	1,216	261	1,210	250	1,192	274	1,274	291	1,330
4,000g～ 4,500g未満	22	78	18	86	22	87	21	99	23	101
4,500g～ 5,000g未満	0	4	0	1	0	5	2	3	3	5
5,000g以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	2	3	0	1	0	0	1	3	0	1
2,500g未満 (再掲)	194	1,114	230	1,179	215	1,237	232	1,298	234	1,286

資料：「人口動態統計」

(5) 低体重児出生数（性・体重）

	4年		3年		2年		元年		30年			
	長野市	長野県	長野市	長野県	長野市	長野県	長野市	長野県	長野市	長野県		
出生数	2,391	12,143	2,465	12,514	2,480	12,864	2,639	13,553	2,686	14,184		
低体重児 出生数 (2,500g未満)	総数	194	1,114	230	1,179	215	1,237	232	1,298	234	1,286	
	男	90	519	99	524	98	548	89	551	93	582	
	女	104	595	131	655	117	689	143	747	141	704	
低体重児出生割合 (%)	8.1	9.2	9.3	9.4	8.7	9.6	8.8	9.6	8.7	9.1		
体重	1,000g未満	男	1	17	5	19	6	21	3	17	1	19
		女	5	13	6	25	4	22	3	19	3	17
	1,000g～ 1,500g未満	男	5	23	5	21	7	34	2	20	4	22
		女	3	17	7	32	3	29	8	32	4	31
	1,500g～ 2000g未満	男	7	73	15	77	9	68	15	84	9	80
		女	9	62	15	68	8	61	17	81	16	75
2,000g～ 2,500g未満	男	77	406	74	407	76	425	69	430	79	461	
	女	87	503	103	530	102	577	115	615	118	581	

資料：「人口動態統計」

(6) 出生数（母の年齢）

	4年		3年		2年		元年		30年	
	長野市	長野県								
総計	2,391	12,143	2,465	12,514	2,480	12,864	2,639	13,553	2,686	14,184
～14歳	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
15～19歳	12	67	10	75	10	86	15	119	16	129
20～24歳	139	782	147	914	153	963	192	1,071	177	1,114
25～29歳	639	3,274	654	3,239	651	3,417	655	3,473	659	3,734
30～34歳	873	4,381	889	4,544	946	4,603	979	5,054	1,014	5,067
35～39歳	572	2,901	596	2,985	583	3,032	636	3,047	638	3,284
40～44歳	151	718	164	729	135	740	155	760	176	827
45歳以上	5	19	5	28	2	23	7	28	6	29

資料：「人口動態統計」

(7) 出生数（出生順位）

	4年		3年		2年		元年		30年	
	長野市	長野県								
総数	2,391	12,143	2,465	12,514	2,480	12,864	2,639	13,553	2,686	14,184
第1子	1,136	5,400	1,136	5,565	1,151	5,770	1,258	6,055	1,272	6,427
第2子	841	4,471	939	4,620	923	4,657	980	5,076	981	5,236
第3子	323	1,762	293	1,806	334	1,951	315	1,921	347	2,019
第4子	74	406	75	419	55	386	70	391	63	381
第5子以上	17	104	22	104	17	100	16	110	23	121

資料：「人口動態統計」

(8) 死亡数 (性・死亡月)

		4年		3年		2年		元年		30年	
		長野市	長野県								
総数	総数	4,790	28,503	4,338	26,001	4,208	25,428	4,352	26,041	4,301	25,422
	男	2,374	14,151	2,084	12,808	2,104	12,673	2,139	12,863	2,160	12,623
	女	2,416	14,352	2,254	13,193	2,104	12,755	2,213	13,178	2,141	12,799
1月	総数	455	2,726	425	2,474	385	2,357	438	2,696	436	2,512
	男	237	1,409	208	1,250	200	1,193	226	1,363	217	1,248
	女	218	1,317	217	1,224	185	1,164	212	1,333	219	1,264
2月	総数	372	2,328	399	2,147	365	2,255	382	2,228	398	2,322
	男	190	1,173	197	1,066	185	1,125	182	1,078	200	1,116
	女	182	1,155	202	1,081	180	1,130	200	1,150	198	1,206
3月	総数	382	2,349	386	2,203	360	2,255	346	2,183	384	2,246
	男	195	1,186	194	1,111	184	1,107	180	1,109	201	1,137
	女	187	1,163	192	1,092	176	1,148	166	1,074	183	1,109
4月	総数	358	2,183	373	2,143	349	2,079	349	2,179	337	2,095
	男	167	1,071	165	1,030	177	1,064	158	1,088	182	1,058
	女	191	1,112	208	1,113	172	1,015	191	1,091	155	1,037
5月	総数	363	2,258	314	2,052	345	2,027	338	2,141	354	2,038
	男	196	1,155	172	1,015	159	1,020	151	1,083	175	1,008
	女	167	1,103	142	1,037	186	1,007	187	1,058	179	1,030
6月	総数	375	2,000	312	1,974	287	1,821	319	1,805	339	1,831
	男	169	980	152	1,027	150	906	161	880	176	909
	女	206	1,020	160	947	137	915	158	925	163	922
7月	総数	365	2,072	359	2,003	315	1,958	299	1,852	301	1,935
	男	185	1,030	164	980	161	978	154	890	163	1,008
	女	180	1,042	195	1,023	154	980	145	962	138	927
8月	総数	367	2,227	322	2,093	325	1,967	356	2,085	312	1,926
	男	173	1,072	160	991	166	985	178	1,004	154	948
	女	194	1,155	162	1,102	159	982	178	1,081	158	978
9月	総数	411	2,246	337	1,975	311	1,861	331	2,004	321	1,874
	男	194	1,091	139	946	158	909	172	989	160	929
	女	217	1,155	198	1,029	153	952	159	1,015	161	945
10月	総数	416	2,408	351	2,128	374	2,243	409	2,116	370	2,178
	男	189	1,219	185	1,052	184	1,131	207	1,061	174	1,037
	女	227	1,189	166	1,076	190	1,112	202	1,055	196	1,141
11月	総数	441	2,651	350	2,301	391	2,230	384	2,290	389	2,194
	男	226	1,285	161	1,104	192	1,096	177	1,109	192	1,094
	女	215	1,366	189	1,197	199	1,134	207	1,181	197	1,100
12月	総数	485	3,055	410	2,508	401	2,375	401	2,462	360	2,271
	男	253	1,480	187	1,236	188	1,159	193	1,209	166	1,131
	女	232	1,575	223	1,272	213	1,216	208	1,253	194	1,140

資料：「人口動態統計」

(9) 死亡数 (性・年齢階級)

		4年		3年		2年		元年		30年	
		長野市	長野県								
総数	総数	4,790	28,503	4,338	26,001	4,208	25,428	4,352	26,041	4,301	25,422
	男	2,374	14,151	2,084	12,808	2,104	12,673	2,139	12,863	2,160	12,623
	女	2,416	14,352	2,254	13,193	2,104	12,755	2,213	13,178	2,141	12,799
0歳	総数	3	19	2	12	7	26	6	20	8	21
	男	2	10	2	8	5	20	2	8	3	10
	女	1	9	0	4	2	6	4	12	5	11
新生児 (再掲)	総数	(0)	(5)	(1)	(7)	(5)	(15)	(5)	(14)	(5)	(12)
	男	(0)	(3)	(1)	(4)	(4)	(13)	(1)	(5)	(1)	(6)
	女	(0)	(2)	(0)	(3)	(1)	(2)	(4)	(9)	(4)	(6)
1～4	総数	1	6	0	16	2	7	1	8	1	10
	男	0	3	0	7	1	5	0	3	0	4
	女	1	3	0	9	1	2	2	5	1	6
5～9	総数	1	8	1	5	2	11	0	5	1	6
	男	0	3	0	2	2	8	0	1	1	4
	女	1	5	1	3	0	3	0	4	0	2
10～14	総数	1	6	0	7	3	11	0	4	0	5
	男	1	4	0	3	2	7	0	2	0	3
	女	0	2	0	4	1	4	0	2	0	2
15～19	総数	3	23	3	20	5	28	0	21	3	25
	男	1	11	3	14	5	23	0	16	1	13
	女	2	12	0	6	0	5	0	5	2	12
20～24	総数	3	38	5	36	10	43	8	49	7	40
	男	2	23	3	21	4	23	6	33	3	25
	女	1	15	2	15	6	20	2	16	4	15
25～29	総数	4	35	3	26	4	41	11	25	6	32
	男	4	23	2	16	2	28	9	17	4	22
	女	0	12	1	10	2	13	2	8	2	10
30～34	総数	7	39	9	39	6	48	8	31	15	52
	男	4	20	4	23	6	36	5	20	10	32
	女	3	19	5	16	0	12	3	11	5	20
35～39	総数	16	63	11	58	14	73	13	65	9	56
	男	8	37	9	40	9	52	10	51	5	33
	女	8	26	2	18	5	21	3	14	4	23
40～44	総数	15	95	17	108	18	93	21	135	16	112
	男	10	63	12	72	8	54	12	80	11	76
	女	5	32	5	36	10	39	9	55	5	36
45～49	総数	34	197	33	203	29	165	31	185	32	200
	男	19	122	19	126	15	86	20	107	20	136
	女	15	75	14	77	14	79	11	78	12	64
50～54	総数	64	302	64	304	45	280	45	312	45	244
	男	31	183	32	178	24	180	25	195	23	153
	女	33	119	32	126	21	100	20	117	22	91
55～59	総数	81	397	58	375	64	367	61	385	79	381
	男	53	263	32	233	37	237	32	246	57	256
	女	28	134	26	142	27	130	29	139	22	125

資料：「人口動態統計」

		4年		3年		2年		元年		30年	
		長野市	長野県	長野市	長野県	長野市	長野県	長野市	長野県	長野市	長野県
60～64	総数	100	581	110	605	100	584	91	578	127	692
	男	70	392	69	417	70	385	61	401	81	485
	女	30	189	41	188	30	199	30	177	46	207
65～69	総数	159	973	166	998	181	1,093	190	1,149	206	1,272
	男	103	703	107	685	124	763	123	799	143	865
	女	56	270	59	313	57	330	67	350	63	407
70～74	総数	347	2,012	329	1,840	298	1,825	327	1,784	308	1,685
	男	253	1,414	226	1,254	213	1,288	233	1,243	195	1,115
	女	94	598	103	586	85	537	94	541	113	570
75～79	総数	455	2,586	404	2,424	445	2,501	390	2,462	420	2,439
	男	298	1,705	271	1,618	282	1,587	246	1,615	270	1,613
	女	157	881	133	806	163	914	144	847	150	826
80～84	総数	643	3,838	640	3,620	601	3,503	633	3,813	628	3,757
	男	376	2,355	349	2,129	355	2,056	363	2,175	373	2,156
	女	267	1,483	291	1,491	246	1,447	270	1,638	255	1,601
85～89	総数	988	5,820	846	5,288	860	5,264	938	5,478	949	5,519
	男	510	2,994	444	2,681	410	2,651	473	2,720	488	2,780
	女	478	2,826	402	2,607	450	2,613	465	2,758	461	2,739
90～94	総数	1,106	6,616	981	5,905	902	5,714	952	5,749	900	5,475
	男	422	2,588	363	2,286	383	2,291	374	2,226	344	2,075
	女	684	4,028	618	3,619	519	3,423	578	3,523	556	3,400
95～99	総数	611	3,836	516	3,272	488	3,030	500	3,038	423	2,711
	男	177	1,077	122	884	133	799	121	782	108	658
	女	434	2,759	394	2,388	355	2,231	379	2,256	315	2,053
100歳以上	総数	148	1,013	140	840	124	719	125	745	118	688
	男	30	158	15	111	14	92	24	123	20	109
	女	118	855	125	729	110	627	101	622	98	579
不詳	総数	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：「人口動態統計」

(10) 乳児死亡数（日齢・月齢・性）

		4年		3年		2年		元年		30年	
		長野市	長野県								
総数	総数	3	19	2	12	7	26	6	34	8	21
	男	2	10	2	8	5	20	2	13	3	10
	女	1	9	0	4	2	6	4	21	5	11
4週未満	総数	0	5	1	7	5	15	5	14	5	12
	男	0	3	1	4	4	13	1	5	1	6
	女	0	2	0	3	1	2	4	9	4	6
4週以上 1年未満	総数	3	14	1	5	2	11	1	20	3	9
	男	2	7	1	4	1	7	1	8	2	4
	女	1	7	0	1	1	4	0	12	1	5

資料：「人口動態統計」

(11) 主な死因死亡数・死亡率・性

			4年		3年		2年		元年		30年	
			長野市	長野県								
01200 結核	計	実数	4	23	6	29	4	31	5	39	11	37
		率	1.1	1.2	1.6	1.5	1.1	1.5	1.4	1.9	3.0	1.8
	男	実数	3	9	4	18	3	16	2	21	7	22
		率	1.7	0.9	2.2	1.8	1.7	1.6	1.1	2.1	3.9	2.2
	女	実数	1	14	2	11	1	15	3	18	4	15
		率	0.5	1.4	1.1	1.1	0.5	1.5	1.6	1.7	2.1	1.4
02100 悪性新生物	計	実数	1,131	6,335	1,154	6,268	1,144	6,380	1,151	6,302	1,143	6,312
		率	306.2	319.3	311.5	313.6	306.9	316.8	311.0	312.6	307.0	310.6
	男	実数	638	3,668	633	3,539	647	3,632	640	3,611	655	3,606
		率	355.9	377.8	351.1	361.9	356.9	368.7	356.9	366.6	363.5	363.1
	女	実数	493	2,667	521	2,729	497	2,748	511	2,691	488	2,706
		率	259.3	263.5	273.9	267.3	259.6	267.3	267.9	261.3	254.0	260.4
04100 糖尿病	計	実数	62	302	45	267	48	238	66	293	38	241
		率	16.8	15.2	12.1	13.4	12.9	11.8	17.8	14.5	10.2	11.9
	男	実数	30	167	20	143	25	124	35	165	17	113
		率	16.7	17.2	11.1	14.6	13.8	12.6	19.5	16.8	9.4	11.4
	女	実数	32	135	25	124	23	114	31	128	21	128
		率	16.8	13.3	13.1	12.1	12.0	11.1	16.3	12.4	10.9	12.3
09100 高血圧性 疾患	計	実数	52	201	43	209	45	203	38	179	59	211
		率	14.1	10.1	11.6	10.5	12.1	10.1	10.3	8.9	15.8	10.4
	男	実数	27	84	16	75	19	68	15	63	23	73
		率	15.1	8.7	8.9	7.7	10.5	6.9	8.4	6.4	12.8	7.4
	女	実数	25	117	27	134	26	135	23	116	36	138
		率	13.1	11.6	14.2	13.1	13.6	13.1	12.1	11.3	18.7	13.3
09200 心疾患	計	実数	649	4,242	572	3,725	529	3,679	667	3,886	675	3,968
		率	175.7	213.8	154.4	186.3	141.9	182.7	180.2	192.8	181.3	195.3
	男	実数	315	2,012	269	1,808	245	1,762	302	1,818	313	1,828
		率	175.7	207.2	149.2	184.9	135.1	178.9	168.4	184.6	173.7	184.1
	女	実数	334	2,230	303	1,917	284	1,917	365	2,068	362	2,140
		率	175.7	220.4	159.3	187.8	148.3	186.5	191.4	200.8	188.4	206.0
09300 脳血管疾患	計	実数	385	2,365	389	2,300	373	2,307	416	2,457	380	2,405
		率	104.2	119.2	105.0	115.1	100.1	114.5	112.4	121.9	102.1	118.4
	男	実数	170	1,091	160	1,045	160	1,010	178	1,096	176	1,160
		率	94.8	112.4	88.8	106.9	88.3	102.5	99.3	111.3	97.7	116.8
	女	実数	215	1,274	229	1,255	213	1,297	238	1,361	204	1,245
		率	113.1	125.9	120.4	122.9	111.2	126.2	124.8	132.1	106.2	119.8
10200 肺炎	計	実数	191	1,087	155	1,057	190	1,181	210	1,368	212	1,382
		率	51.7	54.8	41.8	52.9	51.0	58.6	56.7	67.9	56.9	68.0
	男	実数	103	630	87	616	116	676	119	769	133	771
		率	57.5	64.9	48.3	63.0	64.0	68.6	66.4	78.1	73.8	77.6
	女	実数	88	457	68	441	74	505	79	599	79	611
		率	46.3	45.2	35.8	43.2	38.6	49.1	41.4	58.2	41.1	58.8

注) 県計は総務省統計局推計による日本人人口、市計は毎月人口異動調査(県情報統計課)による総人口(10月1日)

資料: 「人口動態統計」

			4年		3年		2年		元年		30年	
			長野市	長野県								
10400 慢性閉塞性 肺疾患	計	実数	44	276	50	280	45	289	71	344	57	354
		率	11.9	13.9	13.5	14.0	12.1	14.3	19.2	17.1	15.3	17.4
	男	実数	37	241	39	237	36	251	63	312	46	307
		率	20.6	24.8	21.6	24.2	19.9	25.5	35.1	31.7	25.5	30.9
	女	実数	7	35	11	43	9	38	8	32	11	47
		率	3.7	3.5	5.8	4.2	4.7	3.7	4.2	3.1	5.7	4.5
11100 胃潰瘍及び 十二指腸潰 瘍	計	実数	8	40	11	47	12	39	9	48	10	38
		率	2.2	2.0	3.0	2.4	3.2	1.9	2.4	2.4	2.7	1.9
	男	実数	5	22	4	26	4	18	6	28	8	25
		率	2.8	2.3	2.2	2.7	2.2	1.8	3.3	2.8	4.4	2.5
	女	実数	3	18	7	21	8	21	3	20	2	13
		率	1.6	1.8	3.7	2.1	4.2	2.0	1.6	1.9	1.0	1.3
11300 肝疾患	計	実数	46	271	35	235	37	233	31	244	49	285
		率	12.5	13.7	9.4	11.8	9.9	11.6	8.4	12.1	13.2	14.0
	男	実数	30	180	23	145	27	161	26	162	39	184
		率	16.7	18.5	12.8	14.8	14.9	16.3	14.5	16.4	21.6	18.5
	女	実数	16	91	12	90	10	72	5	82	10	101
		率	8.4	9.0	6.3	8.8	5.2	7.0	2.6	8.0	5.2	9.7
14200 腎不全	計	実数	79	475	68	426	67	375	57	390	74	402
		率	21.4	23.9	18.4	21.3	18.0	18.6	15.4	19.3	19.9	19.8
	男	実数	41	266	46	262	35	201	27	217	38	238
		率	22.9	27.4	25.5	26.8	19.3	20.4	15.1	22.0	21.1	24.0
	女	実数	38	209	22	164	32	174	30	173	36	164
		率	20.0	20.7	11.6	16.1	16.7	16.9	15.7	16.8	18.7	15.8
18100 老衰	計	実数	550	3,884	429	3,454	416	3,199	368	3,086	349	2,780
		率	148.9	195.8	115.8	172.8	111.6	158.8	99.4	153.1	93.7	136.8
	男	実数	164	1,105	112	974	109	938	93	870	92	777
		率	91.5	113.8	62.1	99.6	60.1	95.2	51.9	88.3	51.1	78.2
	女	実数	386	2,779	317	2,480	307	2,261	275	2,216	257	2,003
		率	203.0	274.6	166.7	242.9	160.3	219.9	144.2	215.1	133.8	192.8
20100 不慮の事故	計	実数	157	1,011	146	863	116	782	138	871	136	805
		率	42.5	51.0	39.4	43.2	31.1	38.8	37.3	43.2	36.5	39.6
	男	実数	90	591	72	472	65	454	80	505	78	453
		率	50.2	60.9	39.9	48.3	35.9	46.1	44.6	51.3	43.3	45.6
	女	実数	67	420	74	391	51	328	58	366	58	352
		率	35.2	41.5	38.9	38.3	26.6	31.9	30.4	35.5	30.2	33.9
20200 自殺	計	実数	65	343	53	325	61	352	62	350	56	313
		率	17.6	17.3	14.3	16.3	16.4	17.5	16.8	17.4	15.0	15.4
	男	実数	41	231	34	224	39	236	46	250	39	211
		率	22.9	23.8	18.9	22.9	21.5	24.0	25.7	25.4	21.6	21.2
	女	実数	24	112	19	101	22	116	16	100	17	102
		率	13.4	11.1	10.0	9.9	11.5	11.3	8.4	9.7	8.8	9.8
22200 その他の特殊 目的用コード ・ 新型コロナウイルス 感染症	計	実数	117	630	17	87	6	14				
		率	31.7	31.8	4.6	4.4	1.6	0.7				
	男	実数	58	310	13	60	4	11				
		率	32.4	31.9	7.2	6.1	2.2	1.1				
	女	実数	59	320	4	27	2	3				
		率	32.9	31.6	2.1	2.6	1.0	0.3				

注) 県計は総務省統計局推計による日本人人口、市計は毎月人口異動調査(県情報統計課)による総人口(10月1日)

注) 22200その他の特殊目的用コードにおいて、新型コロナウイルス感染症(感染症分類I603)が令和2年から追加

資料: 「人口動態統計」

(12) 悪性新生物による死亡数（性・部位）

		4年		3年		2年		元年		30年	
		長野市	長野県								
総数	計	1,131	6,335	1,154	6,268	1,144	6,380	1,151	6,302	1,143	6,312
	男	638	3,668	633	3,539	647	3,632	640	3,611	655	3,606
	女	493	2,667	521	2,729	497	2,748	511	2,691	488	2,706
02102 食道	計	33	169	30	148	36	159	31	175	39	180
	男	30	140	25	126	33	139	27	144	34	151
	女	3	29	5	22	3	20	4	31	5	29
02103 胃	計	126	687	124	670	125	718	105	730	135	707
	男	82	440	85	433	80	433	65	460	79	436
	女	44	247	39	237	45	285	40	270	56	271
02104 02105 大腸	計	153	912	158	859	165	861	170	872	155	920
	男	84	482	75	398	85	451	94	457	81	457
	女	69	430	83	461	80	410	76	415	74	463
02106 肝及び 肝内胆管	計	53	350	49	349	57	362	66	382	61	380
	男	34	230	28	212	37	239	44	259	42	243
	女	19	120	21	137	20	123	22	123	19	137
02108 膵	計	118	682	126	705	111	717	129	657	139	711
	男	63	317	56	334	60	360	58	317	73	359
	女	55	365	70	371	51	357	71	340	66	352
02110 気管、気管支 及び肺	計	215	1,102	199	1,097	206	1,088	218	1,078	199	1,036
	男	141	793	133	781	141	768	144	769	141	754
	女	74	309	66	316	65	320	74	309	58	282
02112 乳房	計	61	273	47	247	50	215	55	247	45	236
	男	0	0	0	1	1	3	0	1	0	2
	女	61	273	47	246	49	212	55	246	45	234
02113 子宮	女	19	98	17	117	23	137	27	122	20	116
02119 白血病	計	25	154	25	137	22	140	21	131	22	146
	男	19	107	15	84	15	94	12	79	13	93
	女	6	47	10	53	7	46	9	52	9	53
その他	計	328	1,908	379	1,939	349	1,983	329	1,908	328	1,880
	男	185	1,159	216	1,170	195	1,145	67	1,125	192	1,111
	女	143	749	163	769	154	838	133	783	136	769

注) 大腸は結腸並びに直腸S状結腸移行部及び直腸をいう。

資料：「人口動態統計」

(13) 脳血管疾患による死亡数

	4年		3年		2年		元年		30年	
	長野市	長野県								
総数	385	2,365	389	2,300	373	2,307	416	2,457	380	2,405
くも膜下 09301	39	231	38	252	35	253	43	267	33	234
脳内出血 09302	110	658	95	639	90	633	106	691	113	713
脳梗塞 09303	227	1,417	246	1,352	241	1,371	258	1,445	213	1,381
その他の脳血管疾患 09304	9	59	10	57	7	50	9	54	21	77

資料：「人口動態統計」

(14) 悪性新生物による死亡数（性・部位・年齢階級）

		年	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44
		齢									
総数	総数	1,131	1	0	0	1	0	0	1	6	3
	男	638	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	女	493	1	0	0	1	0	0	1	6	1
口唇、口腔 及び咽頭 02101	男	15	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	女	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食道 02102	男	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
胃 02103	男	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸 02104 02105	男	84	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	女	69	0	0	0	0	0	0	0	1	0
肝及び肝内 胆管 02106	男	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
胆のう及び 他の胆道 02107	男	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0
膵 02108	男	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0
咽頭 02109	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管 支及び肺 02110	男	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮膚 02111	男	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳房 02112	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	61	0	0	0	0	0	0	0	3	1
子宮 02113	女	19	0	0	0	0	0	0	0	2	0
卵巣 02114	女	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前立腺 02115	男	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0
膀胱 02116	男	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中枢神経系 02117	男	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ 腫 02118	男	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白血病 02119	男	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	6	1	0	0	0	0	0	1	0	0
その他のリ ンパ組織 02120	男	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の悪 性新生物 02121	男	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	44	0	0	0	1	0	0	0	0	0

資料：「人口動態統計」

(令和4年)

		年齢	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～
総数	総数		10	24	30	40	64	147	182	188	215	219
	男		1	4	14	24	37	104	124	116	117	95
	女		9	20	16	16	27	43	58	72	98	124
口唇、口腔及び咽頭 02101	男		0	0	1	0	2	7	1	0	3	0
	女		0	0	0	1	1	0	0	1	5	1
食道 02102	男		0	0	2	0	1	7	7	5	6	2
	女		0	0	0	0	1	0	0	2	0	0
胃 02103	男		1	2	0	1	5	9	16	17	19	12
	女		0	0	1	1	0	3	5	8	10	16
大腸 02104 02105	男		0	0	4	4	6	16	14	16	12	11
	女		0	1	5	1	3	7	6	8	12	25
肝及び肝内胆管 02106	男		0	0	0	1	3	7	6	10	7	0
	女		0	0	1	0	0	3	3	4	4	4
胆のう及び他の胆道 02107	男		0	1	0	1	0	5	7	3	10	5
	女		0	1	0	0	0	2	4	4	7	8
膵 02108	男		0	1	2	4	6	9	16	11	9	5
	女		0	1	0	1	3	3	8	16	8	15
咽頭 02109	男		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	女		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺 02110	男		0	0	4	7	10	23	28	24	21	24
	女		0	1	1	4	4	5	12	9	15	23
皮膚 02111	男		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	女		0	0	0	0	0	0	1	0	2	1
乳房 02112	男		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女		4	9	4	5	7	4	9	6	2	7
子宮 02113	女		1	3	2	1	3	3	1	1	2	0
卵巣 02114	女		1	1	0	0	1	2	1	0	2	4
前立腺 02115	男		0	0	0	1	1	2	7	11	9	21
膀胱 02116	男		0	0	0	0	1	1	0	0	3	5
	女		0	0	0	0	0	2	0	1	3	6
中枢神経系 02117	男		0	0	0	0	1	2	0	0	1	0
	女		1	0	1	1	1	0	1	0	0	0
悪性リンパ腫 02118	男		0	0	0	2	1	3	7	2	6	2
	女		0	0	0	0	1	1	1	3	9	3
白血病 02119	男		0	0	1	1	0	2	2	7	4	2
	女		0	0	0	0	1	0	1	2	0	0
その他のリンパ組織 02120	男		0	0	0	1	0	0	4	1	1	0
	女		0	1	1	0	1	1	0	3	3	3
その他の悪性新生物 02121	男		0	0	0	1	0	10	9	9	6	4
	女		2	2	0	1	0	7	5	4	14	8

資料：「人口動態統計」

(15) 脳血管疾患による死亡数（性・年齢階級）

（令和4年）

		総数	年齢						
			40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	
総数	総数	385	3	5	2	6	6	7	
	くも膜下 09301	総数	39	0	5	1	0	3	0
		男	13	0	2	0	0	3	0
		女	26	0	3	1	0	0	0
	脳内出血 09302	総数	110	3	0	0	3	1	3
		男	59	2	0	0	3	1	3
		女	51	1	0	0	0	0	0
	脳梗塞 09303	総数	227	0	0	1	2	2	2
		男	93	0	0	1	2	2	0
		女	134	0	0	0	0	0	2
	その他の 脳血管疾患 09304	総数	9	0	0	0	1	0	2
		男	5	0	0	0	1	0	2
女		4	0	0	0	0	0	0	

		年齢					
		70～74	75～79	80～84	85～89	90～	
総数	総数	28	28	53	77	170	
	くも膜下 09301	総数	2	3	8	7	10
		男	1	1	2	3	1
		女	1	2	6	4	9
	脳内出血 09302	総数	14	11	17	24	34
		男	11	9	9	12	9
		女	3	2	8	12	25
	脳梗塞 09303	総数	10	12	28	46	124
		男	10	9	17	25	27
		女	0	3	11	21	97
	その他の 脳血管疾患 09304	総数	2	2	0	0	2
		男	0	1	0	0	1
女		2	1	0	0	1	

資料：「人口動態統計」

(16) 虚血性心疾患による死亡数（性・年齢階級）

（令和4年）

		総数	年齢						
			0～4	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	
総数	総数	128	1	1	0	3	2	3	
	慢性リウマチ 性心疾患 09201	総数	5	0	0	0	0	0	
		男	2	0	0	0	0	0	
		女	3	0	0	0	0	0	
	急性心筋梗塞 09202	総数	72	1	0	0	2	2	3
		男	39	1	0	0	2	2	3
		女	33	0	0	0	0	0	
	その他の虚血 性心疾患 09203	総数	51	0	1	0	1	0	0
		男	30	0	1	0	1	0	0
		女	21	0	0	0	0	0	0

		年齢							
		60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～	
総数	総数	2	11	12	11	17	27	38	
	慢性リウマチ 性心疾患 09201	総数	0	0	0	2	1	1	1
		男	0	0	0	0	1	0	1
		女	0	0	0	2	0	1	0
	急性心筋梗塞 09202	総数	2	8	5	7	8	12	22
		男	2	5	5	4	4	5	6
		女	0	3	0	3	4	7	16
	その他の虚血 性心疾患 09203	総数	0	3	7	2	8	14	15
		男	0	3	6	1	5	8	5
		女	0	0	1	1	3	6	10

資料：「人口動態統計」

(17) 死産数（自然・人工）

		4年		3年		2年		元年		30年	
		長野市	長野県								
総数	総数	38	224	39	195	44	258	45	260	51	253
	自然	18	104	25	108	18	133	25	137	26	124
	人工	20	120	14	87	26	125	20	123	25	129

資料：「人口動態統計」

(18) 婚姻件数（月）

	4年		3年		2年		元年		30年	
	長野市	長野県								
総数	1,466	7,288	1,394	7,347	1,517	7,701	1,682	8,809	1,676	8,737
1月	122	670	102	564	83	461	108	582	113	594
2月	129	645	126	639	210	1,078	93	631	146	752
3月	182	781	168	857	86	577	137	758	163	887
4月	85	430	107	500	129	603	101	541	142	787
5月	129	612	120	613	103	495	266	1,360	128	654
6月	104	479	107	577	116	621	127	597	141	653
7月	149	684	113	652	109	562	141	673	151	726
8月	106	599	123	646	143	629	134	649	129	718
9月	88	448	70	434	98	451	148	702	162	750
10月	94	541	73	462	133	632	105	557	114	634
11月	169	841	167	826	184	959	196	1,075	154	830
12月	109	558	118	577	123	633	126	684	133	752

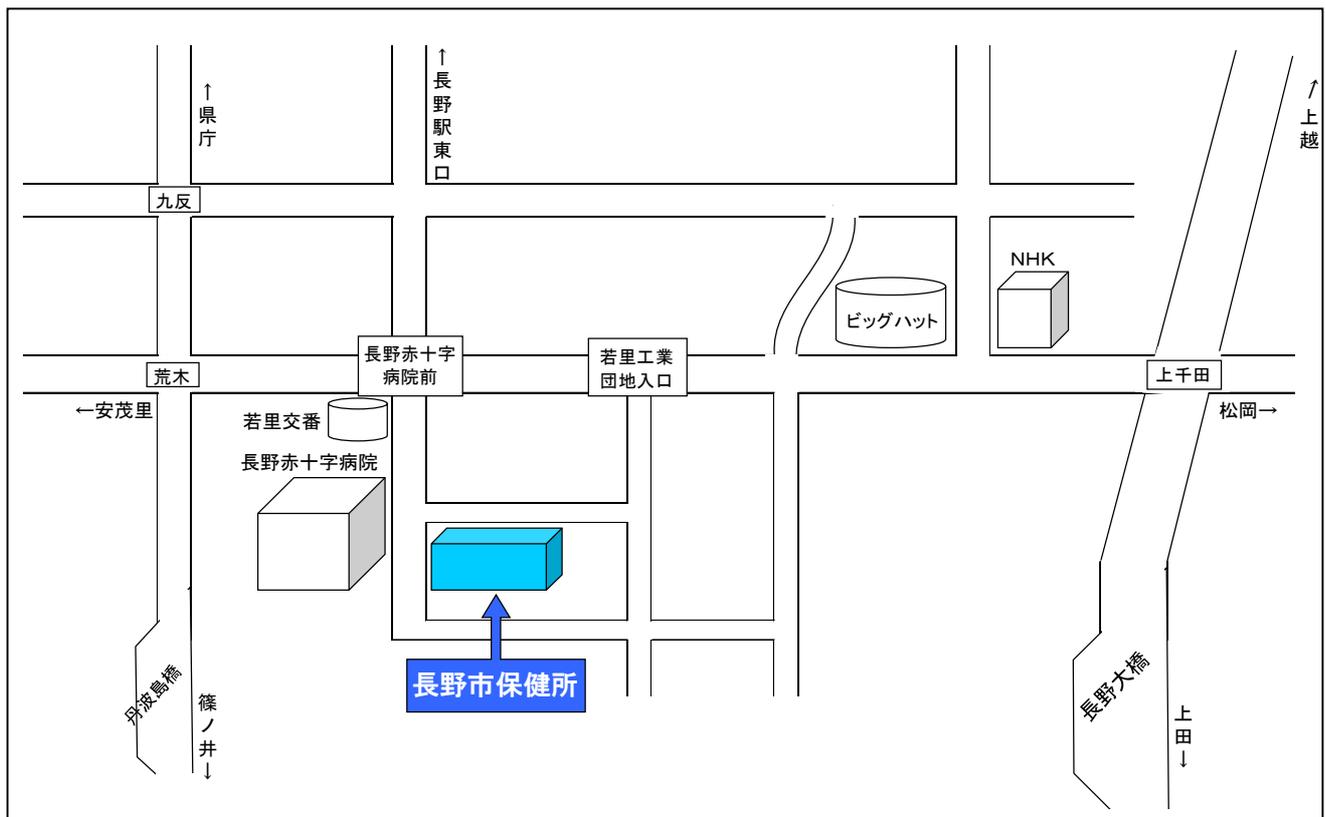
資料：「人口動態統計」

(19) 離婚件数（月）

	4年		3年		2年		元年		30年	
	長野市	長野県								
総数	439	2,559	436	2,667	470	2,910	498	2,981	509	3,053
1月	30	202	28	201	37	222	37	213	45	253
2月	44	215	49	222	47	235	49	247	39	245
3月	60	309	52	328	59	358	57	330	67	308
4月	28	217	36	220	39	215	40	288	45	263
5月	36	195	32	217	42	209	52	269	42	247
6月	30	208	32	246	31	229	28	215	33	237
7月	40	214	34	223	47	262	32	220	31	224
8月	35	171	31	206	26	216	35	226	43	240
9月	24	198	43	200	38	237	41	261	40	248
10月	39	198	38	202	39	272	40	211	50	284
11月	34	207	34	211	31	209	51	235	39	256
12月	39	225	27	191	34	246	36	266	35	248

資料：「人口動態統計」

長野市保健所位置図



長野市保健所

〒380-0928 長野市若里六丁目6番1号

総務課 Tel. 026-226-9941 Fax. 026-226-9981
E-mail: h-soumu@city.nagano.lg.jp

健康課 Tel. 026-226-9961 Fax. 026-226-9982
E-mail: h-kenkou@city.nagano.lg.jp

食品生活衛生課 Tel. 026-226-9970 Fax. 026-226-9981
E-mail: h-seikatu@city.nagano.lg.jp

環境衛生試験所 Tel. 026-226-9980 Fax. 026-226-9983
E-mail: h-kankyoeisei@city.nagano.lg.jp

